

日本労働組合総連合会のホームページより

第 85 回中央委員会確認／2021. 6. 1

【重点分野－2】2021 春季生活闘争 中間まとめ

I. 結論（2021 春季生活闘争における現時点の受け止め）

2021 闘争のこれまでの取り組み経過（添付資料）を踏まえ、現時点の受け止めを以下に取りまとめる。

なお、現在も 4 割強の組合が交渉を継続している現状もあり、最終的な受け止めおよび 2022 闘争に向けた課題については、第 7 回回答集計結果（7.5 公表予定）、新型コロナウイルス感染症の状況や経済・社会動向などを踏まえつつ、「2021 春季生活闘争まとめ」において取りまとめることとする。

・要求内容に幅があり、かつ示された回答にも幅がみられるものの、過去経験したことのないコロナ禍の環境下においても、労使の責任において、真摯な交渉が行われたものと受け止める。

コロナ禍の影響が業種・業態により大きく異なり、かつ先行きが不透明な中であっても、これまで同様に多くの組合が交渉に臨み回答を引き出した。それぞれの要求内容には幅があり、かつ示された回答にも幅があるものの、これまでの労使関係を礎に、この一年間の組合員の努力・頑張りと企業の持続的成長、さらには日本経済・社会に対する労使の責任を果たすべく、ぎりぎりまで協議・交渉を追い上げた結果であると受け止める。

・全体的に賃上げ率は昨年を下回るものの、コロナ禍にあっても賃上げの流れは継続。

賃上げ率は、要求方式によって獲得水準に幅があり、かつ全体的に昨年を下回るものの、妥結内容が確認できる組合¹の 48.6%が賃金改善分を獲得し、98.6%で定期昇給相当分を確保していることから、コロナ禍においても賃上げの流れは継続していると受け止める。また、集計を重ねるごとに中小組合の結果が反映され徐々に下がっていく傾向にあった中で、平均賃金方式の全体の賃上げ率は一定の率（1.81～1.83%）を維持しており、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」がさらに前進しているものと受け止める。

一方で、コロナ禍による厳しい経営環境などを理由に、定期昇給相当分確保を断念するという苦渋の決断をせざるを得なかった組合も少なからずある。定期昇給の実施は労使で確認してきたルールであり、速やかな回復に向けた対応を労使で継続する必要性について改めて徹底するとともに、経営環境の維持・改善に向けた各種支援策等についても、引き続き政府に対処を求めていく。

・中小組合は「自らの賃金水準」を意識した取り組みがさらに前進し、有期・短時間・契約等で働く者の賃上げは、一貫して一般組合員を上回る。分配構造の転換に向けて、格差是正と「働きの価値に見合った賃金水準」を意識した動きが前進しているものと受け止める。

平均賃金方式で回答を引き出し、賃上げ分が明確に分かる中小組合の賃上げ分は、

¹ 妥結済組合 3,111 組合中、賃金改善分獲得 975 組合・定昇相当分確保のみ（協約確定含む）1,002 組合・定昇相当分確保未達成 29 組合の合計 2,006 組合

賃上げ率が全体を超えるとともに、昨年同等の水準を獲得した。また、個別賃金方式 A方式でも、99人以下の中小組合が概ね全体を上回る水準を獲得しており、「自らの賃金水準」を意識した取り組みがさらに前進しているものと受け止める。

有期・短時間・契約等労働者の加重平均の賃上げ額は、時給・月給ともに昨年を下回るものの、概算の引き上げ率は、一貫して一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。

分配構造の転換に向けて、格差是正と「働きの価値に見合った賃金水準」を意識した動きが前進しているものと受け止める。

・「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しは、多岐にわたる項目で前進。

長時間労働是正、有期・短時間・契約等労働者の雇用安定や処遇改善、65歳までの定年引き上げや70歳までの雇用確保、テレワークの導入、障がい者雇用の取り組み、ハラスメント対策など、多岐にわたる項目で回答が引き出されている。

II. 今後に向けた対応

現時点においても4割強の組合が交渉を継続する中、発令中の3回目の「緊急事態宣言」と「まん延防止等重点措置」は、期間が延長されるとともに、発令地域が拡大しており、今後の交渉に少なからず影響があると見込まれる。要求を提出したすべての組合の解決に向けては、第6回中央闘争委員会確認事項(5.20)にもとづき、粘り強い支援を継続するとともに、休業要請などを受ける業種で働く労働者の雇用と生活を確保するため、雇用調整助成金等各種支援策の延長と周知を引き続き政府に要請する。

2021闘争「まとめ」は、第8回中央闘争委員会(7.15)で確認する。

III. 今後のスケジュール

6月1日 第85回中央委員会

以 上

添付資料：2021春季生活闘争におけるこれまでの取り組み経過

参考資料：第5回回答集計結果(2021.5.10公表)

2021 春季生活闘争におけるこれまでの取り組み経過

1. 闘争体制の確立と交渉の経過

(1) 闘争体制の確立と確認事項

2021闘争方針確認後に開催した共闘連絡会議第1回全体代表者会議(2020.12.1)において、共闘体制の設置と運営を確認して以降、中央闘争委員会および各共闘連絡会議において交渉状況を共有した。

コロナ禍の影響が業種・業態により大きく異なるため、例年以上に交渉状況には幅が見られた。経営側は、コロナ禍を乗り越えるための様々な施策に対する組合員への協力・努力に感謝の意を示し、組合側が要求に込めた思いなどについては一定程度の理解を示した。その上で、業績が堅調な企業においては、前向きな回答を模索する姿勢もみられたが、業績が厳しい企業においては、グローバル経済の動向や事業の先行き不透明感、中長期的なコスト負担増への懸念などを理由に、極めて厳しい姿勢を示した。

こうした状況を踏まえ、回答引き出しに向けては、「今次闘争に臨む基本的な態度」を第4回中央闘争委員会(3.4)において確認した上で、連合・構成組織・組合・地方連合会が一層の連携を強め、要求趣旨に沿った回答を引き出すべく、粘り強く交渉を展開した。

「今次闘争に臨む基本的な態度」

- ・コロナ禍を乗り越え、感染症対策と経済の自律的成長を両立していくには、これまでの賃上げの流れを継続する中で、分配構造の転換につながりうる賃上げと誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備を実現していくことが極めて重要であり、20年に亘るわが国の平均賃金の低下と雇用劣化の流れに逆戻りすることは、断じて防がねばならない。
- ・すべての働く者の将来不安の払拭に向けて、「人への投資」にこだわった交渉を粘り強く進め、最大限の回答を引き出していくことが、我々の責務である。
- ・連合・構成組織・組合・地方連合会は、今次闘争に取り組むすべての組合の交渉環境を確保するため、連携を一層強化する。

(2) コロナ禍における雇用・生活対策本部の取り組み

社会全体で雇用の維持・創出に取り組み、セーフティネット機能を強化するため、関係省庁や政党に対し、雇用調整助成金の特例措置の延長、雇用・訓練・マッチングの整備、産業雇用安定助成金の創設(在籍型出向制度)、安心・安全なワクチン接種体制の整備、資金繰り対策や持続化給付金、家賃補助の延長に関する要請を起動的に実施した。要請内容の一部は第3次補正予算などに織り込まれた。

(3) 中小組合支援の取り組み

2回目の緊急事態宣言の発令を受け、資金繰り支援や持続化給付金・家賃補助の延長を中小企業庁に要請するとともに、労務費の価格転嫁をはじめとする働き方も含めた「取引の適正化」の実現に向けて、公正取引委員会と厚生労働省に要請行動

を実施した。

労働条件・中小労働委員会において構成組織の闘争状況を確認するとともに、2021年2月には2021地域ミニマム運動・賃金実態調査結果から「47都道府県 産業別特性値（2021地域ミニマム・規模計）」を公表し、地場交渉の一助につなげた。

「4.6中小組合支援共闘推進集会」をZoomウェビナーで開催し、現時点までの交渉状況や今後の進め方を確認するとともに、ラジオCM用音源を活用した全国一斉行動を展開し、4月から本格化する中小・地場組合の交渉支援に努めた。

(4) 社会対話の促進および闘争行動（詳細は、別表を参照）

経団連、全国中小企業中央会、中小企業家同友会との意見交換を実施し、連合の考え方を主張した。

2月5日の「闘争開始宣言2.5中央総決起集会」では「みんなの春闘」を掲げ、組合員だけでなく一般の方にも参加いただく中で、連合として初めてVR（仮想現実）空間を用い、コロナ禍にあっても春季生活闘争が必要であることを社会にアピールした。

構成組織・組合の交渉を支援するため、賃金相場の波及につながる各種情報を適宜公表するとともに、ヤマ場の回答引き出しに向けては、中央闘争委員長のコメントやアピール等を切れ目なく発信するとともに、要求・回答に関する記者会見では、部門別共闘連絡会議代表者との合同記者会見を開催するなど、部門ごとの交渉環境の醸成と社会的波及効果の強化に努めた。

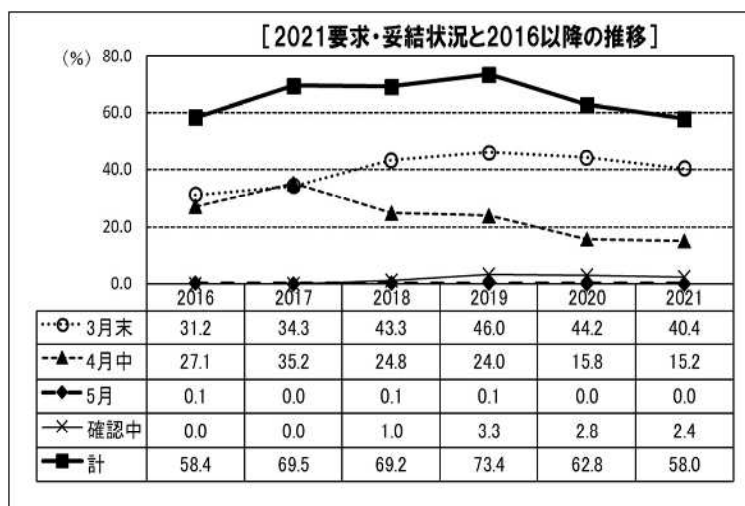
2. 具体的な要求項目にかかわる現時点までの回答引き出し状況（5月6日時点）

(1) 要求・妥結状況

要求を提出した組合は5,988組合、うち月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した組合は5,361組合で、昨年同時期比688組合増となった。

妥結済組合は3,111組合となり、昨年同時期比175組合増となった。妥結内容が確認できる2,006組合²の48.6%が賃金改善分を獲得し、98.6%が定昇相当分を確保した。

一方で、定期昇給相当分未確保の組合も一定数（1.4%）みられた。



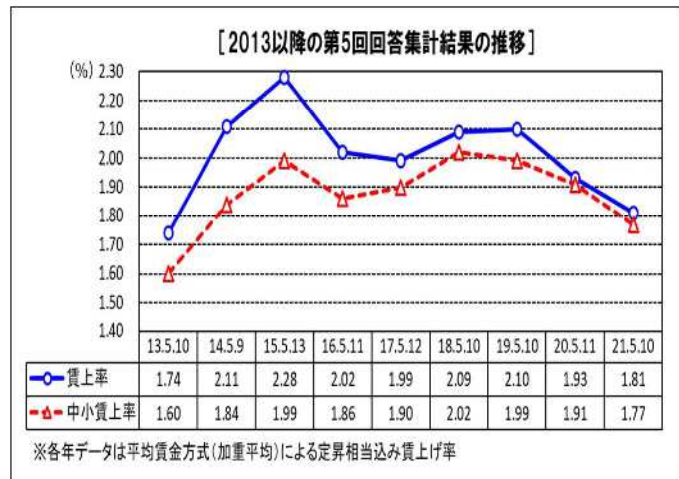
² 妥結済組合 3,111 組合中、賃金改善分獲得 975 組合・定昇相当分確保のみ（協約確定含む）1,002 組合・定昇相当分確保未達成 29 組合の合計

(2) 賃上げ

①平均賃金方式

平均賃金方式で要求・交渉を行った組合のうち3,205組合(昨年同時期比82組合増)が回答を引き出し、その加重平均は5,347円・1.81%(同336円減・0.12ポイント減)となった。

賃上げ分が明確に分かる1,213組合の賃上げ分の加重平均は1,635円・0.56%となった(同274円増・0.11ポイント増)。300人未満の中小組合で賃上げ分が明確に分かる763組合の賃上げ分は1,379円・0.57%(同1円増・±0ポイント)となり、率では全体を上回った。



②個別賃金方式

個別賃金方式で要求・交渉を行った組合のうち、A方式³35歳の引き上げ額・率は、1,051円・0.41%(同2円減・0.02ポイント増)、同30歳は846円・0.36%(同256円減・0.09ポイント減)、B方式⁴は35歳が7,511円・2.76%(同939円増・0.33ポイント増)、同30歳が7,662円・3.35%(同79円増・0.13ポイント増)、C方式⁵では、35歳の引き上げ後水準が294,525円となっている。

③賃金の絶対額にこだわった要求

「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合は月例賃金改善(定昇維持含む)を要求した5,361組合のうち、2,705組合だった。「構成組織の目標水準指標に則り要求を行った組合が昨年を大きく上回った」「自社の賃金水準を把握した上で、構成組織の到達水準を要求根拠として交渉した結果、有額回答を勝ち取った」など、「自社の賃金水準」を意識した取り組みが前進している状況がみられた。

³ A方式: 特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

⁴ B方式: 特定する労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技術職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを交渉する方式。

⁵ C方式: 個別銘柄で、引上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式

④有期・短時間・契約等労働者の賃上げ
有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、時給では加重平均 21.88 円（同 6.61 円減）、単純平均 19.32 円（同 7.78 円減）となった。平均時給は、加重平均 1,047.86 円、単純平均で 1,038.46 円となった。

月給は、加重平均 4,442 円・2.03%（同 1,250 円減・0.65 ポイント減）、単純平均 4,199 円・1.97%（同 630 円減・0.33 ポイント減）となっており、いずれも昨年同時期を下回った。

参考値ではあるが、時給・月給の賃上げ率はそれぞれ 2.13%・2.03%となり、一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。



⑤企業内最低賃金

企業内最低賃金協定の要求・交渉を行った組合は、のべ 1,356 組合（闘争前協定あり 1,205 組合・なし 151 組合）となった。このうち、闘争前に協約があり、基幹的労働者の定義を定めている組合の基幹的労働者の企業内最低賃金は、平均で月額 164,357 円/時間額 1,028 円、基幹的労働者の定義を定めていない場合は、平均で月額 165,866 円/時間額 929 円となった。

⑥初任給

初任給の要求・交渉を行った組合のうち、高卒/生産技能職の改定額・率は 1,292 円・0.78%（同 981 円減・0.60 ポイント減）、高卒/事務技術職の改定額・率は 1,825 円・1.08%（同 319 円減・0.21 ポイント減）、大卒/事務技術職の改定額・率は 1,688 円・0.81%（同 307 円減・0.16 ポイント減）となった。

⑦夏季一時金

組合員一人あたり平均（加重平均）で、年間月数で 4.7 ヶ月（同 0.22 ヶ月減）、年間金額で 157 万 8,800 円（同 10,459 円減）となった。

(3) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

①長時間労働の是正

「長時間労働の是正」に関する要求はのべ 4,546 件、回答はのべ 1,606 件となった。「36 協定の点検や見直し」「年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み」「事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み」などを中心に回答が引き出され、のべ件数は昨年を上回った。

(単位: 件数)

要求事項	2021. 5. 10 公表		2020. 5. 11 公表	
	要求・取組	回答・妥結	要求・取組	回答・妥結
36 協定の点検や見直し	1,096	552	1,095	117
年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み	1,219	456	1,459	174
インターバル規制の導入、および導	258	80	501	110

入済制度の向上にむけた取り組み				
事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み	346	258	768	69

②有期・短時間・契約等で働く労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み

「有期・短時間・契約等で働く労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み」に関する要求はのべ2,051件、回答はのべ908件となった。2021年4月から中小企業にも同一労働同一賃金が適用されることを受け、「正社員への転換ルールの整備と運用状況点検」「無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇い止め防止と当該労働者への周知徹底」や賃金制度の整備や一時金・福利厚生などについて前進がみられる。

(単位：件数)

要求事項	2021.5.10公表		2020.5.11公表	
	要求・取組	回答・妥結	要求・取組	回答・妥結
正社員への転換ルールの整備と運用状況点検	502	145	707	78
無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇い止め防止と当該労働者への周知徹底	400	331	739	50
基本給など賃金の決定基準等に対するルールの整備	172	40	-	-
一時金支給の取り組み	377	132	765	169
福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み	196	120	625	111

③60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み

60歳以降の高齢期における雇用と処遇について、要求はのべ1,135件、回答はのべ294件となった。2020年11月確認の「60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み方針」にもとづき、「65歳までの雇用確保に向けた定年引き上げ」に多くが取り組むとともに、2021年4月の改正高年齢者雇用安定法施行を受け、「65歳から70歳までの就業機会確保」も昨年同時期を大きく上回る要求件数となっている。

(単位：件数)

要求事項	2021.5.10公表		2020.5.11公表	
	要求・取組	回答・妥結	要求・取組	回答・妥結
65歳以降の処遇のあり方への対応	251	100	1,111	259
65歳までの雇用確保に向けた定年引き上げ	832	158	-	-
65歳から70歳までの就業機会確保	255	98	82	49

④テレワークの導入、および導入済み制度の見直しの取り組み

要求した288件のうち、138件で回答が引き出された。「テレワーク導入に向けた労働組合の取り組み方針」(2020年9月17日第12回中央執行委員会確認)にもとづく制度の導入や、導入に向けた環境整備の取り組みが進んでいる。

(単位：件数)

要求事項	2021. 5. 10 公表		2020. 5. 11 公表	
	要求・取組	回答・妥結	要求・取組	回答・妥結
テレワークの導入、および導入済み制度の見直しの取り組み	288	138	-	-

⑤ジェンダー平等・多様性の推進

「ジェンダー平等・多様性の推進」に関する要求はのべ3,089件、回答はのべ1,734件となった。「男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み」や「職場実態の把握とハラスメント対策（事業主が講ずべき措置および望ましい取り組み）についての労使協議」で昨年を大きく上回る回答が引き出されている。

(単位：件数)

要求事項	2021. 5. 10 公表		2020. 5. 11 公表	
	要求・取組	回答・妥結	要求・取組	回答・妥結
男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	403	210	454	41
職場実態の把握とハラスメント対策（事業主が講ずべき措置および望ましい取り組み）についての労使協議	414	303	167	94
育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	531	183	708	183
次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定、取り組みの点検	312	244	286	25

3. 政策・制度実現の取り組み

第204通常国会（1月18日召集）では、「2021年度予算案」「税制改革関連法案」の2本を連合の最重点法案と定めた。2021年度政府予算は3月26日、参議院本会議において与党などの賛成多数で可決・成立した。連合は、フリーランスなど曖昧な雇用で働く人々のセーフティネットの欠如など、コロナ禍で露呈した社会の脆弱性の解消や、雇用形態間格差・企業規模間格差などの是正に資する政策の実行が必要との観点から政府案の見直しを求めてきたが、議論は尽くされなかった。引き続き、喫緊の課題である感染症の早期収束と生活・雇用・経済の安心・安定に向け、後半国会における働く者や国民生活の安全・安心に関わる重点法案の審議対応をはじめ、連合が求める政策の実現に全力で取り組んでいく（詳細は3月26日付け事務局長談話参照）。取り組み結果や課題などは後日整理し、「2020年度^{*} 重点政策実現の取り組みのまとめ（案）」として報告する。^{*}取り組み期間を4月から翌年3月とすることに伴い、年度表記を暦年に合わせた

4. 春季生活闘争における組織拡大の取り組み

2021年の連合登録人員は7,041,168人で、2015年から7年連続で増加し、2018年からは実数値で700万人台を堅持している。連合登録人員が増加したのは、構成組織・地方連合会が、「組織拡大を春季生活闘争の交渉力強化につなげる」「春季生活闘争で獲得した成果を組織化の求心力につなげる」この相乗効果を強めることが重要であることを意識し組織拡大に取り組んだ成果である。

以上

2021 春季生活闘争に関するこれまでの諸行動まとめ

1. 機関会議

会議名	開催日
中央闘争委員会	第1回 2020. 12. 17 / 第2回 2021. 1. 21 / 第3回 2. 18 / 第4回 3. 4 / 第5回 4. 15 / 第6回 5. 20
戦術委員会	第1回 2020. 12. 15 / 第2回 2021. 1. 19 第3回 2. 16 / 第4回 3. 2 / 第5回 3. 15 / 第6回 4. 13 / 第7回 5. 18
部門別 共闘連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ・全体代表者会議 第1回 2020. 12. 1 ・金属共闘連絡会議 第1回 2021. 1. 26 ・化学・食品・製造等共闘連絡会議 第1回 1. 21 ・流通・サービス・金融共闘連絡会議 第1回 1. 13 ・インフラ・公益共闘連絡会議 第1回 1. 26 ・交通・運輸共闘連絡会議 第1回 1. 18 / 第2回 4. 5
労働条件・中小 労働委員会	第11回 2020. 10. 8 / 第12回 11. 13 / 第13回 12. 11 / 第14回 2021. 1. 13~18 (持ち回り) / 第15回 2. 12 / 第16回 4. 6 / 第17回 5. 14

2. 中小組合支援のための要請行動

団体名	開催日
中小企業庁	2021. 1. 20
公正取引委員会	2. 16
厚生労働省	2. 24

3. 社会対話の促進

行動名	開催日
日本経済団体連合会との懇談会	2021. 1. 27
要求集計結果公表 (プレスリリース)	3. 4
第18回中央執行委員会 第4回中央闘争委員会後 定例記者会見	3. 4
全国中小企業団体中央会との懇談会	3. 12
第5回戦術委員会確認事項 (プレスリリース)	3. 15
中央闘争委員長「2021 春季生活闘争アピール」	3. 16
連合金属共闘連絡会議・金属労協合同記者会見	3. 17
ヤマ場の回答引き出し状況に対する中央闘争委員長コメント	3. 18
第1 先行組合回答ゾーン集計結果公表および共闘連絡会議合同記者会見	3. 19
第2 先行組合回答ゾーン集計結果公表および記者会見	3. 26
連合金属共闘連絡会議・金属労協合同記者会見	4. 2
3 月内決着集中回答ゾーン集計結果公表および共闘連絡会議合同記者会見	4. 6
第4回回答集計結果 (4月中旬状況) 公表および第19回中央執行委員会 第5回中央闘争委員会後 定例記者会見	4. 15
中小企業家同友会全国協議会との意見交換会	4. 20

第5回回答集計結果（4月末状況）公表（プレスリリース）	5.10
第20回中央執行委員会 第6回中央闘争委員会後 定例記者会見	5.20

4. 闘争行動

行動名	開催日
全国一斉集中労働相談ホットライン「～これってハラスメント？ひとりで悩んでいませんか？～」(連合本部ではLINE労働相談を実施)	2020.12.8-9
2021 春季生活闘争・闘争開始宣言 2.5 中央総決起集会	2021.2.5
全国一斉集中労働相談ホットライン「～雇用SOS ちょっと待った！その解雇・雇止め～」(連合本部ではLINE労働相談を実施)	2.24-25
2021 春季生活闘争 政策・制度 要求実現 3.2 中央集会	3.2
3.8 国際女性デー全国統一行動・中央集会	3.8
2021 春季生活闘争 4.6 中小組合支援共闘推進集会 ・中小組合の交渉を支援し、賃上げを社会全体に広げるためラジオCM用音源を活用した全国一斉行動を展開	4.6 (ラジオCMは 4.6を中心に)



国民春闘共闘

第 31 号
2021 年 5 月 31 日

国民春闘共闘委員会
〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

21 国民春闘賃上げ第 7 回集計

単純平均 4,760 円、加重 5,749 円・1.94%

国民春闘共闘委員会（全労連、純中立労組懇、地方共闘などで構成）は 5 月 27 日、第 7 回目の賃金改定集計を行いました。

<回答状況>

	2021 年	2020 年同期
回答引き出し組合	1,023	1,053
うち 有額回答	656(64.1%)	568(53.9%)
うち「定昇確保」など言葉による回答	367(35.9%)	485(46.1%)
うち 2 次回答以上の回答	140(13.7%)	118(11.2%)
うち 妥結組合	414(40.5%)	355(33.7%)

<要求と回答内容>

		2021 年要求	2021 年回答	2020 年同期	同期比
単純平均	額(円)	26,398	4,760	4,821	-61
	率(%)	5.96	1.83	1.95	-0.12
加重平均	額(円)		5,749	6,070	-321
	率(%)		1.94	2.12	-0.18
	組合員数		65,229	77,612	

<前年実績との比較が可能な組合における金額・率の比較>

		組合数	うち前年実績以上	21 年回答	20 年実績	実績比
単純平均	額(円)	452	244(54.0%)	5,270	5,353	-83
	率(%)	338	143(42.3%)	1.86	1.85	0.01

<非正規の仲間の回答状況>

		時給制	月給制	再雇用・時給制	再雇用・月給制
単純平均	額(円)	17.6 (26.8)	2,563 (2,837)	18.9 (21.4)	2,936 (4,412)
	率(%)	1.51 (1.82)	1.07 (1.28)	2.07 (1.81)	1.00 (0.84)

※額または率のみの報告があるため、双方は連動しません。

※「定昇確保」など言葉による回答は平均などの計算から除いています。

※非正規の仲間の回答状況のかっこ () 内は、昨年最終集約結果

<集計結果の概要>

回答引出し・妥結状況

5月31日の第7回集計には、30単産・部会から報告が寄せられました。1,023組合が何らかの回答を引き出し、そのうち「定昇確保」などの言葉による回答を得た組合が364組合で、金額もしくは、率などが明らかになっている有額回答を得た組合は656組合となっています。

JMITUの組合で6次回答、生協労連の組合が5次回答を引き出しているのをはじめ、回答引出し組合の13.7%にあたる140組合が2次回答以上の上積み回答を引き出しています。なお、414組合が妥結となっています。(回答引き出し組合に占める妥結率は40.5%)

回答内容

有額回答を引き出した656組合での単純平均(一組合あたりの平均)は4,760円・1.83%で、前年同期(4,821円・1.95%)から61円・0.12%減となっています。加重平均(組合員一人あたりの平均)は5,749円・1.94%で、前年同期(6,070円・2.12%)から321円・0.18%減となっています。(金額のみ・率のみの報告を含んでいるため、金額と賃上げ率の増減は連動しません)

また、同一組合での対比が可能な452組合の単純平均額の結果を前年実績と比べると、今期は5,270円で、前年実績(5,353)を83円下回っています。賃上げ率では338組合の単純平均で、1.86%と前年実績(1.85%)をわずかに上回っています。前年実績以上の回答を引き出せた組合は、金額では244組合(54.0%)、率では143組合(42.3%)となっています。

非正規で働くなかまの賃上げ状況

非正規で働く仲間の賃上げ状況については、別表の11単産184組合から403(前年同時期は7単産151組合346件)の成果獲得の報告が寄せられています。

時給制労働者では272件の獲得報告が寄せられています。そのうち引き上げ額がわかっている151件の単純平均は17.6円となっています。率では30件平均で1.51%となっています。

日給制では、6件の獲得報告で、引き上げ額は133円・1.48%となっています。

月給制では、78件の獲得報告が寄せられています。引き上げ額では2,563円、率では1.07%となっています。

再雇用者の賃上げ状況については、時給制34件、月給制9件の獲得報告となっています。引き上げ額・率では時給制で18.9円・2.07%、月給制で2,936円・1.00%となっています。

企業内最低賃金改定状況

企業内最賃協定の獲得状況では、建交労、JMITU、化学一般、生協労連、全印総連、民放労連、出版労連、日本医労連の8単産87組合から133件の獲得報告となっています。このうち、時間額は70件の獲得で、新協定額は988円、引上額は20.5円、引上率は2.20%となっています(新協定額・引上額・引上率は連動せず)。日額では15件の獲得で、新協定額は8,542円となっています。月額では20件の獲得で、新協定額は176,897円となっています。

職種別では、建交労のトラック、生協労連のヘルパー、日本医労連の看護師から報告が寄せられています。

2021年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況[了承・妥結合](加重平均)

2021年6月11日

(一社)日本経済団体連合会

[第1回集計]

業 種		2021年			2020年		
		社 数	回答額 (了承・妥結合) 円	アップ率 %	社 数	回答額 (了承・妥結合) 円	アップ率 %
製 造 業	鉄鋼・非鉄金属	11 社	4,758 円	1.78 %	11 社	4,576 円	1.75 %
	機 械 金 属	48	4,835	1.82	42	4,828	1.83
	電 気 機 器	5	4,565	1.86	8	6,120	2.37
	輸 送 用 機 器	7	4,597	1.81	7	4,033	1.58
	化 学	10	5,457	1.99	13	4,297	1.62
	紙 ・ パ ル プ	6	3,846	1.64	5	4,668	1.82
	窯 業	5	4,335	1.60	4	4,981	1.81
	織 維	15	2,885	1.33	4	4,437	1.77
	印 刷 ・ 出 版	4	5,636	1.75	7	5,302	1.72
	食 品	9	4,720	1.98	13	4,812	1.95
	そ の 他 製 造 業	23	4,344	1.58	14	4,576	1.66
製 造 業 平 均		143	4,647 (4,376)	1.76 (1.72)	128	4,836 (4,519)	1.83 (1.73)
非 製 造 業	商 業	17	4,175	1.66	15	4,368	1.71
	金 融	2	6,716	2.81	1	—	1.37
	運 輸 ・ 通 信	25	3,512	1.43	26	2,879	1.21
	土 木 ・ 建 設	8	4,227	1.64	8	5,228	1.80
	ガ ス ・ 電 気	6	3,894	1.31	11	5,016	1.75
	そ の 他 非 製 造 業	11	5,474	2.28	12	4,259	1.74
非 製 造 業 平 均		69	4,110 (4,027)	1.64 (1.63)	73	3,865 (3,961)	1.53 (1.57)
総 平 均		212	4,444 (4,263)	1.72 (1.69)	201	4,471 (4,317)	1.72 (1.68)

- (注) 1)本調査は、地方別経済団体の協力により、従業員数500人未満の17業種754社を対象に実施
2)17業種224社(29.7%)の回答を把握しているが、うち12社は平均金額不明等のため、集計より除外
3)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む
4)製造業平均、非製造業平均、総平均欄の()内の数値は、単純平均
5)2020年の数値は、2020年6月12日付第1回集計結果
6)集計社数が1社の場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる

2021年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況[了承・妥結合](加重平均)

2021年5月28日

(一社)日本経済団体連合会

[第1回集計]

業 種	2021年			2020年	
	社 数	回答・妥結額	アップ率	妥結額	アップ率
	社	円	%	円	%
非 鉄 ・ 金 属	8	5,688	1.80	5,866	1.85
食 品	6	5,642	1.72	5,733	1.75
織 維	14	6,390	2.00	7,547	2.38
紙 ・ パ ル プ	5	4,837	1.59	5,999	1.98
印 刷	1	—	1.98	—	2.20
化 学	8	5,131	1.49	5,045	1.47
鉄 鋼	9	3,742	1.27	3,835	1.30
機 械 金 属	2	6,373	2.06	6,977	2.28
電 機	9	5,837	1.73	6,326	1.88
自 動 車	15	7,075	2.08	7,622	2.25
造 船	5	5,814	1.88	6,660	2.18
建 設	3	10,561	2.13	10,282	2.10
商 業	1	—	1.82	—	1.91
私 鉄	2	(従) 3,416	1.06	6,830	2.09
貨 物 運 送	1	—	1.32	—	1.31
総 平 均	89	6,040 (5,708)	1.82 (1.79)	6,745 (6,080)	2.03 (1.91)
製 造 業 平 均	82	6,242 (5,598)	1.88 (1.78)	6,762 (5,956)	2.05 (1.90)
非 製 造 業 平 均	7	4,869 (7,001)	1.42 (1.88)	6,648 (7,534)	1.93 (2.00)

- (注)1)調査対象は、原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要21業種大手249社
 2)19業種136社(54.6%)の回答を把握しているが、うち47社は平均金額不明などのため集計から除外
 3)平均欄の()内は一社あたりの単純平均
 4)(従)は従業員平均(一部組合員平均を含む)
 5)集計社数が2社に満たない場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる
 6)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む
 7)2020年の妥結額・アップ率は、2021年の集計企業の数値(同対象比較)

記者発表資料
 令和3年6月1日
 企画部統計課分析所得班
 担当:小野寺 電話:022-211-2453
 Email: toukeib@pref.miyagi.lg.jp

みやぎ経済月報

(2021年5月)

令和3年6月1日

	目次	
I	本県の経済概況	1
II	主な指標の動き	3
1	生産	
	鉱工業生産指数	3月 …… 3
2	住宅投資	
	新設住宅着工戸数	3月 …… 3
3	公共工事	
	公共工事請負金額	4月 …… 3
4	個人消費	
	百貨店・スーパー販売額	3月 …… 4
	コンビニエンスストア販売額	3月 …… 4
	家電大型専門店販売額	3月 …… 4
	ドラッグストア販売額	3月 …… 5
	ホームセンター販売額	3月 …… 5
	乗用車新車登録及び届出台数	4月 …… 5
	仙台市消費者物価指数	3月 …… 6
5	雇用	
	求人倍率	3月 …… 6
	所定外労働時間	3月 …… 7
	実質賃金指数	3月 …… 7
	雇用保険受給者実人員	3月 …… 7
6	企業倒産	4月 …… 8
III	宮城県景気動向指数 (概要)	9
IV	全国・東北等の景況	10
V	主要経済指標	14

利用される方に

■ この経済月報は、本県における経済活動の主要項目分野に着目し、当該分野の経済指標の数値変動をもとに、本県経済の状況をマクロ的視点から定性的に表現することを目的としています。

■ 資料は、官公庁、団体、会社等の業務資料および当該機関の刊行した統計資料等によるもので、資料をご提供いただいた関係各位に厚くお礼申し上げます。

■ 数字の単位未満は、原則として四捨五入しており、合計と内訳の計とが一致しない場合もあります。なお、指標の一部に速報値等を利用しており、翌月に数値変更の場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■ 統計表の符号は次のとおりです。
 「▲」 …… 負数
 「…」 …… 数字が得られないもの
 「—」 …… 該当数字がないもの

■ 内容についてのご照会、ご意見は、
 宮城県企画部統計課
 (分析所得班)
 〒980-8570
 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
 電話 022-211-2453 (直通)
 にご連絡下さい。

■ 本誌の内容は、インターネットでもご覧いただけます。

宮城県統計課ホームページ
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei/>

I 本県の経済概況

3月を中心とした宮城県経済の概要

新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの動きがみられる。

(変化方向※1)



前々月 前月 当月

指標	動向	変化方向※1
生産	持ち直しの動きとなっている。	→
住宅投資	減少している。	→
公共投資	高水準で推移している。	→
個人消費	新型コロナウイルス感染症の影響などから、弱い動きとなっている。	→
雇用	弱い動きとなっている。	→
企業倒産	落ち着いた動きとなっている。	→

※1… 前月と基調判断に変更がある場合は、矢印により表現の上方・下方修正を示しています。
絶対的な好況・不況の水準や方向感を示すものではないことに御留意願います。

○個別指標の動き（概要・下線部は前月からの主な変更箇所）

【生産】

鉱工業生産指数（H27=100）（3月・速報値）は、前月比が2か月連続の低下、前年同月比は18か月連続の低下。

【住宅投資】

新設住宅着工戸数は、このところ減少しているが、当月（3月）は、前年同月比が全体で2か月ぶりの増加。

分譲住宅は3か月ぶりの増加。

貸家は2か月ぶりの増加。

持家は2か月連続の減少。

【公共投資】

公共工事請負金額（4月）は、前年同月比が全体で5か月連続の減少。

市町村は2か月連続の減少。県は2か月連続の減少。その他※2は5か月連続の減少。国は2か月ぶりの減少。

※2…独立行政法人等、地方公社、その他

【個人消費】（百貨店・スーパー等、自動車、物価）

《百貨店・スーパー、コンビニエンスストア、専門量販店（3月・前年同月比）》

百貨店・スーパー販売額は、全店舗比較で5か月連続の減少。既存店比較でも5か月連続の減少。

コンビニエンスストア販売額は13か月ぶりの増加。

家電大型専門店販売額は2か月連続の増加。

ドラッグストア販売額は2か月連続の減少。

ホームセンター販売額は6か月連続の増加。

百貨店・スーパー及びコンビニエンスストア、専門量販店販売額計（参考）は3か月ぶりの増加。

《乗用車（4月）》

乗用車新車登録及び届出台数（普通、小型、軽自動車の合計）は、前年同月比が2か月連続の増加。普通車は7か月連続の増加。軽自動車は7か月連続の増加。小型車は6か月連続の減少。

《物価（3月）》

仙台市消費者物価指数（H27=100）のうち生鮮食品を除く総合指数は、前月比が2か月ぶりの上昇、前年同月比は6か月連続の下落。

生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は、前月比が2か月ぶりの上昇、前年同月比は3か月連続の上昇。

総合指数は、前月比が2か月ぶりの上昇、前年同月比はほぼ同水準。

【雇用】

求人倍率（3月）は、前月差で有効が2か月ぶりの上昇。新規が2か月ぶりの上昇。

所定外労働時間（製造業、事業所規模30人以上）（3月）は、前年同月比（指数・H27=100）で3か月連続の増加。

実質賃金指数（製造業、事業所規模30人以上、H27=100）（3月）は、前年同月比で2か月ぶりの低下。

雇用保険受給者実人員（3月）は、前年同月比が17か月連続の増加。

【企業倒産】

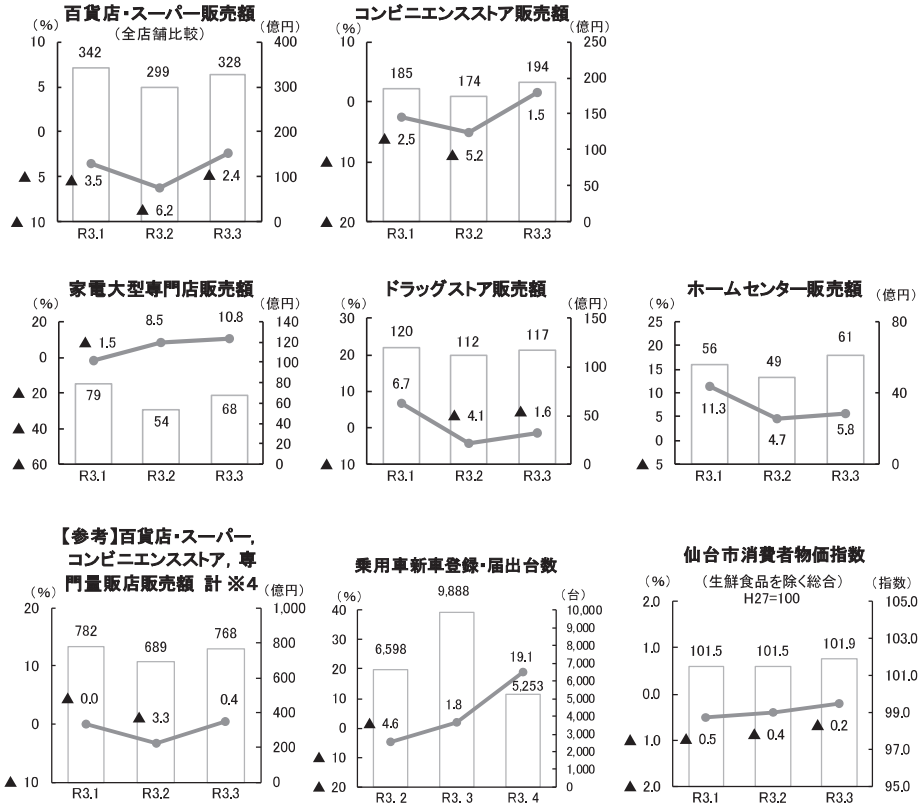
企業倒産（4月）は、件数が前年同月比で2か月ぶりの減少。負債総額は2か月ぶりの減少。

大型倒産（負債総額10億円以上）は発生しなかった。

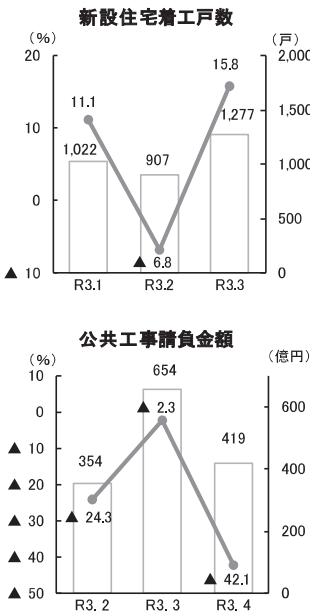
直近3か月の経済動向（前年同月比の動き）

は実数値（右目盛）
 は前年同月比の推移（左目盛）
 ※1前月比 ※2前月差 ※3指数
 ※4 各公表値（端数処理済）の合算値に基づく概算値

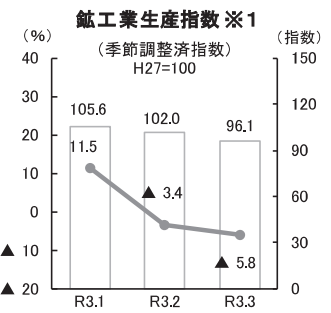
個人消費



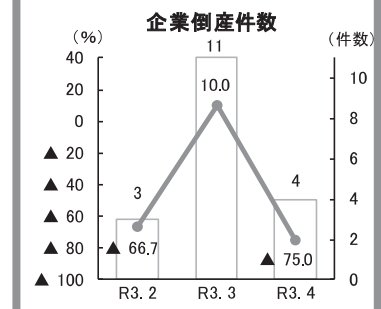
住宅投資 公共投資



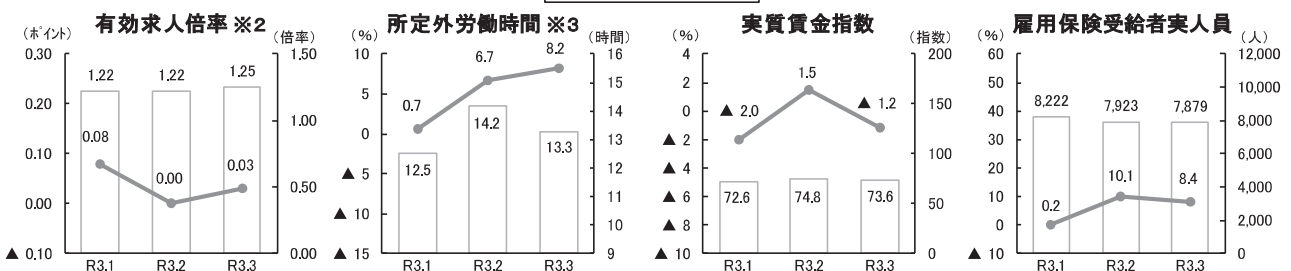
生産



企業倒産



雇用



II 主な指標の動き

1 生産

○ 鉱工業生産指数

3月の鉱工業生産指数（季節調整値，平成27年＝100）は96.1（速報値）で，前月比5.8%低下し，2か月連続の低下となった（図1，2）。

業種別にみると，17業種中，汎用・生産用・業務用機械工業，化学，石油・石炭製品工業など9業種が低下した。一方で，電子部品・デバイス工業，窯業・土石製品工業など8業種が上昇となった。

前年同月比（原指数）では1.1%低下し，18か月連続の低下となった。

（資料：県統計課）

→ 数値データは15ページに掲載

図1：前月比（季節調整済指数）

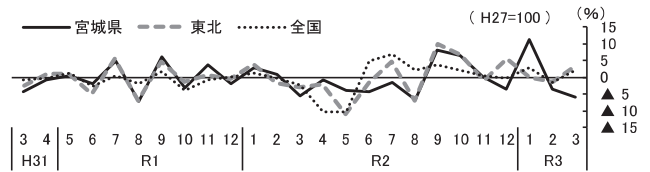
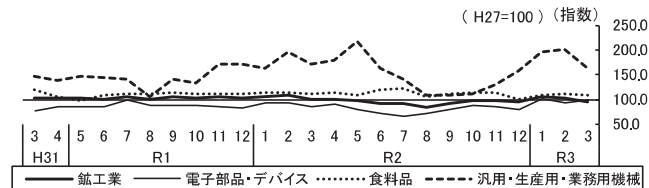


図2：季節調整済指数（宮城県）



2 住宅投資

○ 新設住宅着工戸数

3月の新設住宅着工戸数は1,277戸で，前年同月比15.8%増加し，2か月ぶりの増加となった（図3，4）。

利用別に前年同月比をみると，分譲住宅は44.4%増加し，3か月ぶりの増加となった。

貸家は11.1%増加し，2か月ぶりの増加となった。持家は8.8%減少し，2か月連続の減少となった。

（資料：国土交通省）

→ 数値データは18ページに掲載

図3：前年同月比

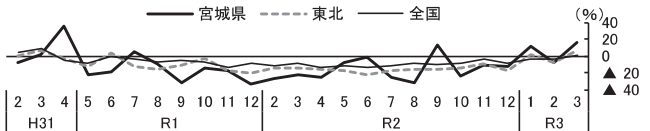
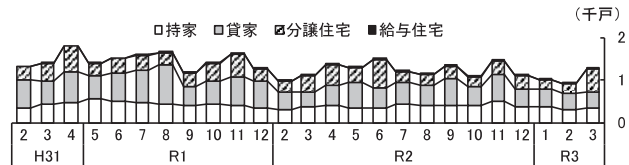


図4：戸数（宮城県）



3 公共投資

○ 公共工事請負金額

4月の公共工事請負金額は419億1,300万円で，前年同月比42.1%減少し，5か月連続の減少となった（図5，6）。

発注主体別に前年同月比をみると，市町村は38.8%減少し，2か月連続の減少となった。県は36.4%減少し，2か月連続の減少となった。その他（独立行政法人等，地方公社，その他）は48.8%減少し，5か月連続の減少となった。国は60.0%減少し，2か月ぶりの減少となった。

（資料：東日本建設業保証(株)）

→ 数値データは20ページに掲載

図5：前年同月比

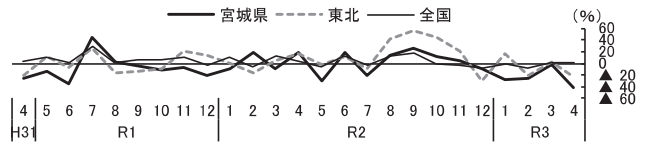
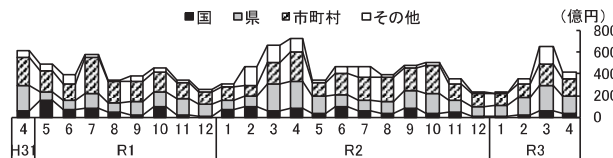


図6：金額（宮城県）



4 個人消費

(1) 百貨店・スーパー販売額

3月の百貨店・スーパー販売額は328億円で、全店舗比較では2.4%減少し、5か月連続の減少となった(図7, 8)。既存店比較は0.8%減少し、5か月連続の減少となった。

商品目別(全店舗比較)で見ると、その他商品(医薬品, 化粧品, 洗剤, 書籍等)は10.2%減少し、5か月連続の減少となった。飲食料品は1.0%減少し、2か月連続の減少となった。家具・家電・家庭用品計は8.3%減少し、3か月連続の減少となった。衣料品は5.1%減少し、5か月連続の減少となった。食堂・喫茶は17.3%減少し、14か月連続の減少となった。身の回り品は13.4%増加し、4か月ぶりの増加となった。

(資料: 東北経済産業局)

→ 数値データは21ページに掲載

(2) コンビニエンスストア販売額

3月のコンビニエンスストア販売額は194億円で、前年同月比1.5%増加し、13か月ぶりの増加となった(図9, 10)。

(資料: 東北経済産業局)

→ 数値データは22ページに掲載

(3) 家電大型専門店販売額

3月の家電大型専門店販売額は68億円で、前年同月比10.8%増加し、2か月連続の増加となった(図11, 12)。

(資料: 東北経済産業局)

→ 数値データは22ページに掲載

図7: 前年同月比(全店舗, 百貨店・スーパー計)

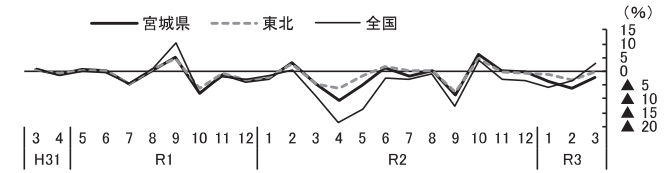


図8: 金額(宮城県)

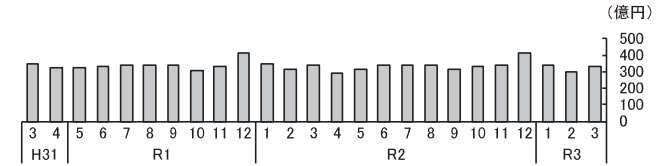


図9: 前年同月比

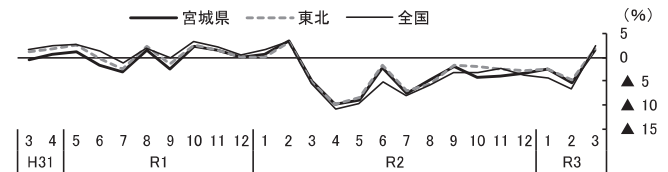


図10: 金額(宮城県)

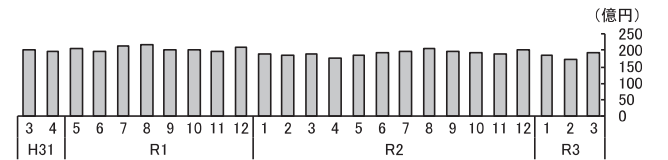


図11: 前年同月比

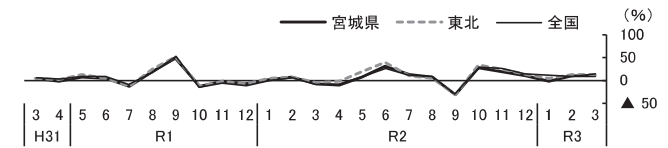
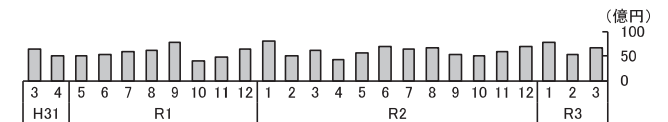


図12: 金額(宮城県)



(4) ドラッグストア販売額

3月のドラッグストア販売額は117億円で、前年同月比1.6%減少し、2か月連続の減少となった

(図13, 14)。

(資料：東北経済産業局)

→ 数値データは22ページに掲載

図13：前年同月比

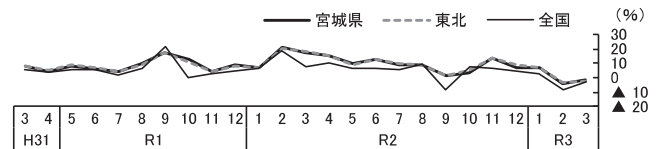
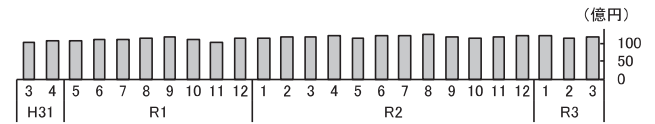


図14：金額（宮城県）



(5) ホームセンター販売額

3月のホームセンター販売額は61億円で、前年同月比5.8%増加し、6か月連続の増加となった(図15, 16)。

(資料：東北経済産業局)

→ 数値データは22ページに掲載

図15：前年同月比

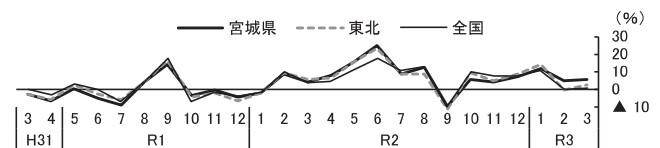
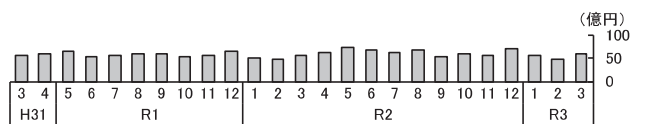


図16：金額（宮城県）



(6) 百貨店・スーパー及びコンビニエンスストア、専門量販店販売額計（参考値※）

3月の百貨店・スーパー及びコンビニエンスストア、専門量販店販売額計（参考値）は768億円で、前年同月比0.4%増加し、3か月ぶりの増加となった(図17, 18)。

※4(1)～(5)各公表値(端数調整済)の合算による概算値。

(資料：東北経済産業局)

図17：前年同月比

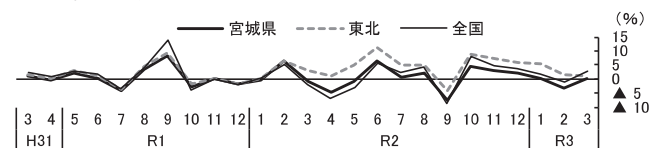
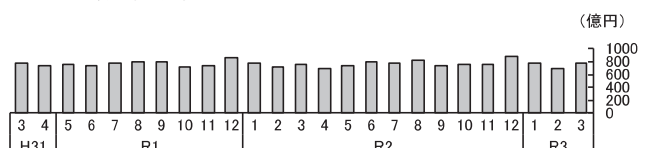


図18：金額（宮城県）



(7) 乗用車新車登録及び届出台数

4月の乗用車新車登録及び届出台数(普通乗用車、小型乗用車、軽乗用自動車の合計)は5,253台で、前年同月比19.1%増加し、2か月連続の増加となった(図19, 20)。

車種別に前年同月比をみると、普通車は48.7%増加し、7か月連続の増加となった。軽自動車は37.3%増加し、7か月連続の増加となった。小型車は14.7%減少し、6か月連続の減少となった。

(資料：東北運輸局，全国軽自動車協会連合会)

→ 数値データは25ページに掲載

図19：前年同月比（普通車，小型車，軽自動車）

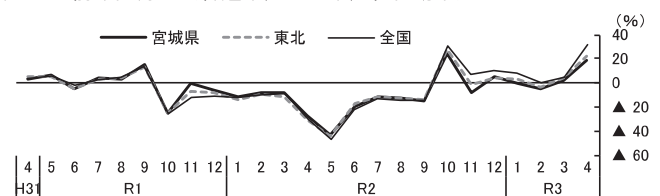
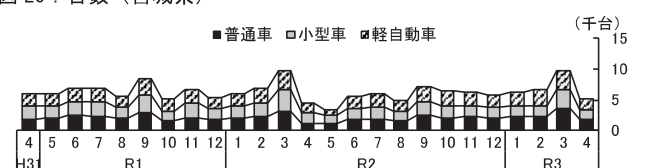


図20：台数（宮城県）



(8) 物価

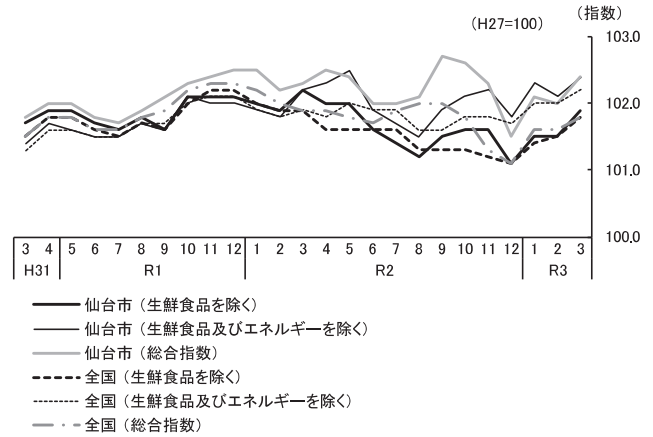
3月の仙台市消費者物価指数を前月比で見ると、生鮮食品を除く総合指数(平成27年=100)は101.9で0.4%上昇し、2か月ぶりの上昇となった。生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数(同)は102.4で、前月比0.3%上昇し、2か月ぶりの上昇となった。総合指数(同)は102.4で、前月比0.3%上昇し、2か月ぶりの上昇となった(図21)。

前年同月比で見ると、生鮮食品を除く総合指数(同)は0.2%下落し、6か月連続の下落となった。生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数(同)は前年同月比0.2%上昇し、3か月連続の上昇となった。総合指数(同)はほぼ同水準となった。

(資料：県統計課)

→ 数値データは29ページに掲載

図21：消費者物価指数



5 雇 用

(1) 求人倍率

3月の有効求人倍率(季節調整値, 新規学卒者除きパートタイム含む)は1.25倍で、前月を0.03ポイント上回り、2か月ぶりの上昇となった。新規求人倍率(同)は2.01倍で、前月を0.12ポイント上回り、2か月ぶりの上昇となった(図22)。

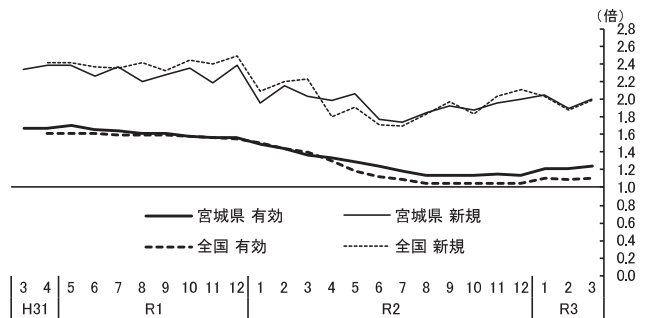
有効求人数及び新規求人数(原数値, 新規学卒者除きパートタイム含む)は、有効は前年同月比2.8%減少し、27か月連続の減少となった。新規は前年同月比7.4%増加し、20か月ぶりの増加となった。

新規求人数を産業別にみると、「サービス業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「医療・福祉」などで増加となった。一方で、「卸売業, 小売業」、「情報通信業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」などで減少となった。

(資料：宮城労働局)

→ 数値データは31, 32ページに掲載

図22：求人倍率(季節調整済)



(2) 所定外労働時間

3月の所定外労働時間（製造業，事業所規模30人以上，1人平均月間）は13.3時間で，前年同月比（指数，平成27年=100）が8.2%増加し，3か月連続の増加となった（図23，24）。

（資料：県統計課）

→ 数値データは33ページに掲載

図23：前年同月比（製造業・30人以上，指数(H27=100)）

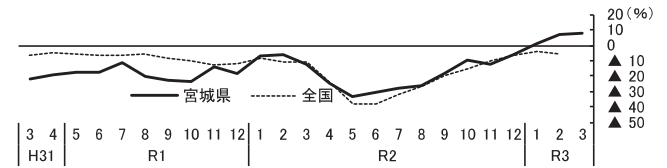
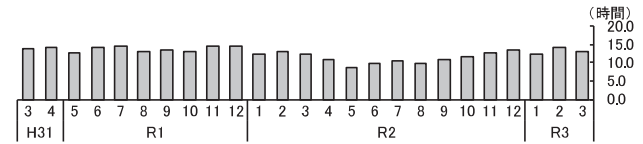


図24：時間数（宮城県，製造業・30人以上）



(3) 実質賃金指数

3月の実質賃金指数（平成27年=100，現金給与総額，製造業，事業所規模30人以上）は73.6で，前年同月比が1.2%低下し，2か月ぶりの低下となった（図25，26）。

（資料：県統計課）

→ 数値データは33ページに掲載

図25：前年同月比（製造業・30人以上）

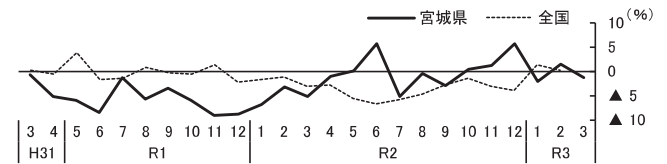
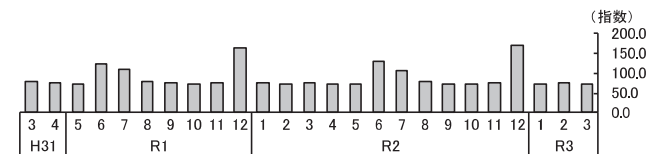


図26：指数



(4) 雇用保険受給者実人員

3月の雇用保険受給者実人員は7,879人で，前年同月比8.4%増加し，17か月連続の増加となった（図27，28）。

（資料：宮城労働局）

→ 数値データは33ページに掲載

図27：前年同月比

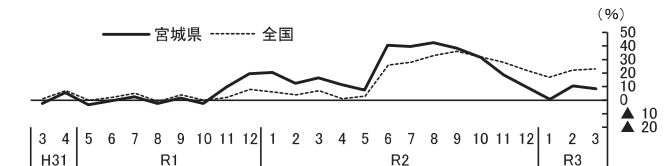
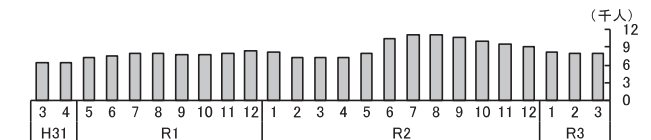


図28：人数（宮城県）



6 企業倒産

4月の企業倒産（負債総額1,000万円以上）は4件で、前年同月比75.0%減少し、2か月ぶりの減少となった（図29）。負債総額は5億900万円で、前年同月比49.3%減少し、2か月ぶりの減少となった（図30）。

大型倒産（負債総額10億円以上）は発生しなかった。

不況型倒産（販売不振、売掛金回収困難、既往のシワ寄せ（赤字累積））の件数は4件となり、全体に占める構成比は100.0%となった。

（資料：株東京商工リサーチ）
→ 数値データは34ページに掲載

図29：前年同月比（件数）

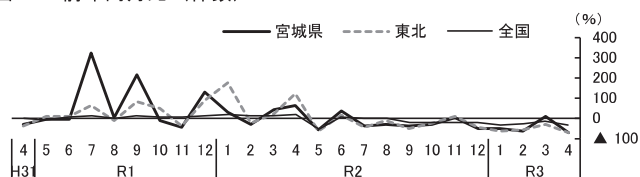
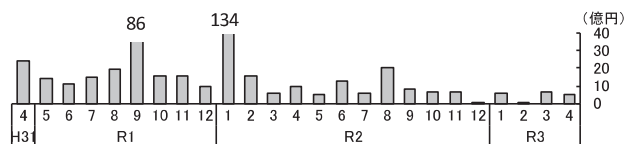


図30：負債総額



【用語解説】

- **指数**：ある統計データについて、100又は1を基準とした数値で表し、時間的な変化や比率などをわかりやすくしたもの。

（例）りんごの価格の指数を求めてみます。基準年を平成27年とした場合、平成27年のりんごの価格指数は100となります（H27=100）。りんごの平成27年の平均価格が30円で、今月の価格が31円だった場合、今月のりんごの価格の指数は、30円=100なので、比例計算で以下のとおり103.3となります。

（りんごの価格指数） $31 \text{ 円} \div 30 \text{ 円} \times 100 = 103.3$

- **季節調整**：経済に関する時系列データについて、真の変動を把握するため、元データから季節による変動分（季節変動*）を取り除くこと。

※ 季節変動（季節性）の例

- ・ 夏にかき氷の販売が増える。
- ・ 冬にストーブの販売が増える。
- ・ 決算対策のため中間決算や決算の時期に生産や販売が増加する。

- **前月（期）比**：前月（期）からの変化率。

$$\text{前月（期）比} = \frac{\text{当月（期）の値} - \text{前月（期）の値}}{\text{前月（期）の値}}$$

* **足元の動き**を見るための目安になります。季節変動のあるデータについては季節調整済の値により比較します。

- **前年同月（期）比**：前年の同じ月（期）からの変化率。

$$\text{前年同月（期）比} = \frac{\text{当月（期）の値} - \text{前年の同じ月（期）の値}}{\text{前年の同じ月（期）の値}}$$

* 季節変動があるため単純に前月（期）と比較することができないものについては、前年の同じ月（期）と比較することで、季節的な要因を考慮せずに変化の方向性が見やすくなります。ただし、大規模災害など前年に特別な出来事の発生により大きく増減した場合には、その反動により当月（期）も大きく増減するので注意が必要です。

Ⅲ 宮城県景気動向指数（概要）

1 概況

令和3年3月のC I（H27=100）は、先行指数 104.0、一致指数 77.0、遅行指数 70.5となった。

先行指数は前月差で 3.0ポイント上昇し、2か月ぶりの上昇となった。

一致指数は前月差で 1.3ポイント下降し、2か月連続の下降となった。

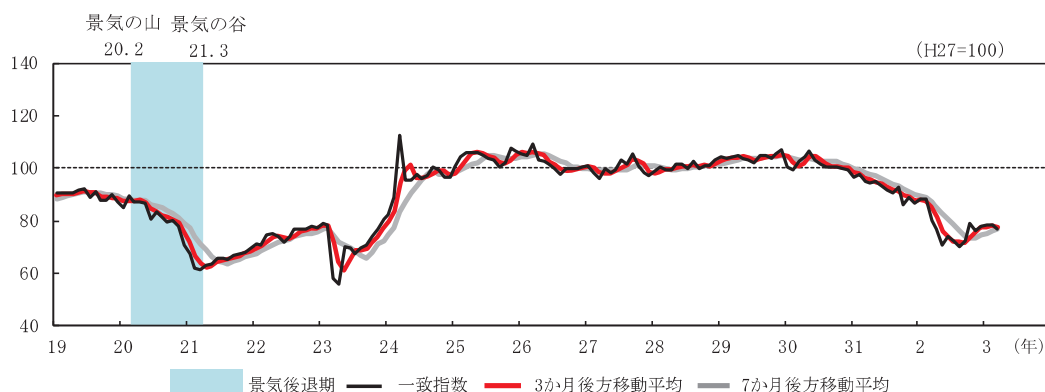
遅行指数は前月差で 1.4ポイント上昇し、3か月連続の上昇となった。

2 景気動向指数（C I）の推移及び個別系列の寄与度（H27=100）

系列名	令和2年			令和3年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
C I 先行指数	94.0	94.9	97.4	102.2	101.0	104.0
前月差（ポイント）	3.3	0.9	2.5	4.8	-1.2	3.0
3か月後方移動平均	90.3	93.2	95.4	98.2	100.2	102.4
7か月後方移動平均	87.2	88.6	91.0	93.3	95.2	97.7
L1 新規求人数（学卒除く、パート）	0.85	-0.85	-0.15	1.13	-0.43	0.63
L2 投資財生産指数	0.21	0.77	1.59	0.80	0.64	-2.33
L3 生産財生産指数	1.20	0.15	-1.32	2.91	-2.82	0.53
L4 日経商品指数(42種)	0.55	0.51	1.01	1.05	1.71	0.92
L5 乗用車新車新規登録台数（軽含む）	0.36	-0.07	0.57	-0.77	-0.85	0.76
L6 新設住宅着工床面積	-0.36	0.60	-0.20	0.23	-0.18	1.39
L7 全銀貸出残高（前年同月比）	0.12	0.21	0.43	-0.24	0.24	
L8 中小企業業界景況感（前年同月比）	0.39	-0.39	0.60	-0.14	0.48	1.17
一致トレンド成分	-0.05	-0.06	-0.02	-0.07	-0.03	-0.08
C I 一致指数	78.9	76.1	78.0	78.5	78.3	77.0
前月差（ポイント）	6.6	-2.8	1.9	0.5	-0.2	-1.3
3か月後方移動平均	73.8	75.8	77.7	77.5	78.3	77.9
7か月後方移動平均	73.7	73.5	74.6	75.2	76.1	77.0
C1 所定外労働時間指数（調査産業計）	0.91	-1.09	0.20	-0.14	-0.23	-0.17
C2 有効求人倍率（合計）	0.15	0.36	-0.21	2.12	0.21	0.65
C3 実質定期給与指数（製造業）	0.65	-0.70	2.34	-2.60	0.78	-0.71
C4 鉱工業生産指数	1.39	0.02	-0.75	2.42	-0.78	-1.31
C5 百貨店・スーパー販売額（前年同月比）	3.27	-1.21	0.21	-0.92	-0.69	0.80
C6 輸入通関実績	0.21	-0.12	0.07	-0.37	0.52	-0.55
C I 遅行指数	66.1	66.8	65.0	66.7	69.1	70.5
前月差（ポイント）	1.9	0.7	-1.8	1.7	2.4	1.4
3か月後方移動平均	64.7	65.7	66.0	66.2	66.9	68.8
7か月後方移動平均	67.1	65.9	64.9	65.2	65.9	66.9
Lg1 離職者数（事業主都合）〔逆〕	0.14	1.16	-0.40	-0.24	-0.57	0.99
Lg2 雇用保険受給者実人員〔逆〕	1.21	0.55	1.14	0.58	-0.25	0.81
Lg3 消費者物価指数（仙台市、前年同月比）	-1.34	0.03	-1.32	1.40	0.30	0.58
Lg4 勤労者世帯消費支出（仙台市、前年同月比）	1.74	-0.60	-1.52	0.04	2.72	-1.02
Lg5 営業倉庫保管残高	0.36	-0.02	-0.43	0.27	-0.22	0.06
Lg6 法人事業税調定額	-0.16	-0.38	0.79	-0.32	0.48	-0.00
一致トレンド成分	-0.04	-0.04	-0.01	-0.05	-0.02	-0.06

（注）〔逆〕は逆サイクル系列を表す。

3 景気動向指数（C I）一致指数グラフ



IV 全国・東北等の景況

1 全国の景況

月例経済報告（内閣府） 5月26日

[<https://www.cao.go.jp/>]

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。

- ・個人消費は、このところサービス支出を中心に弱い動きとなっている。
- ・設備投資は、持ち直している。
- ・輸出は、緩やかな増加が続いている。
- ・生産は、持ち直している。
- ・企業収益は、感染症の影響により、非製造業では弱さがみられるものの、総じてみれば持ち直している。企業の業況判断は、厳しさが残るなかで、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

経済・物価情勢の展望 —展望レポート— 基本的見解（日本銀行） 4月27日

[<https://www.boj.or.jp/>]

わが国の景気は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している。海外経済は、国・地域ごとにばらつきを伴いつつ、総じてみれば回復している。そうしたもとで、輸出や鉱工業生産は増加を続けている。また、企業収益や業況感も全体として改善している。設備投資は、一部業種に弱さがみられるものの、持ち直している。雇用・所得環境をみると、感染症の影響から、弱い動きが続いている。個人消費は、飲食・宿泊等のサービス消費における下押し圧力の強まりから、持ち直しが一服している。住宅投資は緩やかに減少している。公共投資は緩やかな増加を続けている。わが国の金融環境は、企業の資金繰りに厳しさがみられるものの、全体として緩和した状態にある。物価面では、消費者物価（除く生鮮食品、以下同じ）の前年比は、感染症や既往の原油価格下落の影響などにより、小幅のマイナスとなっている。また、予想物価上昇率は、横ばい圏内で推移している。

2 東北の景況

管内（東北6県）の経済動向（東北経済産業局） 5月20日

[<https://www.tohoku.meti.go.jp/>]

緩やかに持ち直している

- ・鉱工業生産：持ち直している
- ・個人消費：持ち直しの動きに足踏みがみられる
- ・住宅着工：弱まっている
- ・公共投資：このところ増加している
- ・設備投資：弱含みとなっている
- ・雇用：弱い動きとなっている
- ・企業倒産：落ち着いた動きとなっている

（※前月と基調判断に変更がある場合は矢印で上下を示している。）

経済の動き（日本銀行仙台支店） 5月26日

[<https://www3.boj.or.jp/sendai/>]

東北地域の景気は、サービス消費を中心に引き続き厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している。

最終需要の動向をみると、公共投資は、緩やかに増加している。設備投資は、一部の業種に弱さがみられるものの、持ち直しつつある。個人消費は、持ち直しの動きが一服している。住宅投資は、減少している。この間、生産は、増加傾向にある。雇用・所得環境をみると、弱い動きが続いている。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

地域経済報告—さくらレポート—（日本銀行） 4月15日

[<https://www.boj.or.jp/research/brp/rer/index.htm/>]

東北地域の景気は、引き続き厳しい状態にあるが、基調としては持ち直している。もっとも、足もとはサービス消費を中心に新型コロナウイルス感染症再拡大の影響が強まっているとみられる。

最終需要の動向をみると、公共投資は、緩やかに増加している。設備投資は、一部の業種に弱さがみられるものの、持ち直しつつある。個人消費は、持ち直しの動きが一服している。住宅投資は、減少している。この間、生産は、増加している。雇用・所得環境をみると、弱い動きが続いている。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を下回っている。こうした中、企業の業況感は、一部の業種に弱さがみられるものの、改善している。

3 宮城県の景況

宮城県経済の動き（七十七リサーチ&コンサルティング株式会社） 5月17日

[<https://www.77rc.co.jp/>]

総括判断

最近の県内景況をみると、震災復興需要の反動や新型コロナウイルスに伴う経済活動の制約があるものの、全体としては緩やかに持ち直している。

概況

生産は持ち直しの動きとなっているが、一部に供給上の制約がみられる。需要面の動きをみると、公共投資は減少基調であるが、復旧工事などにより高めの水準で推移している。住宅投資は震災に伴う建替需要や再開発の反動などにより弱含んでいる。個人消費は一部に新型コロナウイルスの影響が残るが、総じて持ち直している。雇用情勢は弱含みであるものの、下げ止まりがうかがわれる動きとなっている。

この間、企業の景況感は厳しさが残るものの、持ち直しに向けた動きとなっている。

V 主要経済指標

目次

1	生産		
	鉱工業生産指数	15
2	設備投資		
	機械受注額	17
3	建設		
	(1)新設住宅着工戸数	18
	(2)公共工事請負金額	20
4	個人消費		
	(1)百貨店・スーパー販売額、 【参考】コンビニエンスストア、 専門量販店販売額	21
	(2)乗用車新車登録台数 及び軽自動車新規届出台数	25
5	物価		
	(1)国内企業物価指数	29
	(2)消費者物価指数	29
6	金融		
	(1)貸出約定平均金利	30
	(2)短期・長期プライムレート	30
7	雇用		
	(1)有効求人倍率	31
	(2)新規求人倍率	32
	(3)所定外労働時間	33
	(4)実質賃金指数	33
	(5)雇用保険受給者実人員	33
8	企業倒産		
	(1)企業倒産件数	34
	(2)負債総額	34
9	市場		
	(1)株式	35
	(2)円相場	35
10	輸出入通関実績	35

(数値変更等、留意事項について)

○掲載指標中、季節調整済みの数値については、直近の季節変動のパターンを反映させるために定期的に再計算が行われており、その結果、過去に遡り数値が変更される場合があります。その他の数値についても基準改定や年間補正等により、過去の数値が変更される場合があります。

○季節調整済みの数値を掲載している指標については、月(四半期)値が季節調整済みの値、年値については原数値を掲載しています。

○鉱工業生産指数については、全国値が平成30年11月、東北値が平成31年2月、宮城県値が平成31年3月に平成27年基準へ改定されております。

○百貨店・スーパー販売額、及びコンビニエンスストア、専門量販店販売額は、統計の見直し等に伴い不連続が生じる場合があります。補正等の対象期間とそれ以前の前年同月(期)比については、販売額にリンク係数を乗じて処理した値から算出されております。詳しくは以下のホームページを参照願います。

・東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」
(<https://www.tohoku.meti.go.jp/cyosa/tokei/ogata.html>)

・経済産業省「商業動態統計」(調査の結果)
(<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syoudou/>)

		生 産											
		鉱工業生産指数(平成27年=100, 季節調整済)(注1)											
		宮 城											
		鉱工業	業 種 別									汎用・生産用・業務用機械工業	
電子部品・デバイス工業			食料品工業			ウエイト							
	前月 (期)比	前年同月 (期)比	ウエイト 2071.3	前月 (期)比	前年同月 (期)比	ウエイト 1911.1	前月 (期)比	前年同月 (期)比	ウエイト 895.9	前月 (期)比	前年同月 (期)比		
平成28年	103.4	—	3.4	92.9	—	▲ 7.1	105.6	—	5.6	116.0	—	16.0	
29	109.7	—	6.1	104.8	—	12.8	104.1	—	▲ 1.4	164.4	—	41.7	
30	109.2	—	▲ 0.5	98.3	—	▲ 6.2	108.7	—	4.4	164.5	—	0.1	
令和元年	103.8	—	▲ 4.9	86.4	—	▲ 12.1	110.3	—	1.5	147.9	—	▲ 10.1	
2	97.0	—	▲ 6.6	81.7	—	▲ 5.4	112.3	—	1.8	154.2	—	4.3	
30年	10~12月	108.0	▲ 0.1	▲ 3.6	92.1	▲ 1.9	▲ 14.8	113.2	6.6	10.0	145.1	▲ 9.9	▲ 23.0
31年	1~3月	106.0	▲ 1.9	▲ 4.2	83.5	▲ 9.3	▲ 23.2	112.2	▲ 0.9	6.6	159.7	10.1	▲ 8.5
	4~6月	102.2	▲ 3.6	▲ 7.7	85.6	2.5	▲ 14.5	104.5	▲ 6.9	▲ 4.7	143.3	▲ 10.3	▲ 18.5
元年	7~9月	103.3	1.1	▲ 3.9	91.7	7.1	▲ 3.1	112.5	7.7	5.5	129.0	▲ 10.0	▲ 19.3
	10~12月	103.6	0.3	▲ 3.8	84.7	▲ 7.6	▲ 7.0	111.5	▲ 0.9	▲ 0.7	159.0	23.3	10.1
2年	1~3月	105.0	1.4	▲ 1.1	90.3	6.6	7.6	113.5	1.8	1.0	176.5	11.0	10.9
	4~6月	96.7	▲ 7.9	▲ 5.4	80.1	▲ 11.3	▲ 6.9	114.3	0.7	8.2	186.6	5.7	30.9
	7~9月	89.4	▲ 7.5	▲ 14.7	71.6	▲ 10.6	▲ 20.0	113.4	▲ 0.8	▲ 0.1	119.8	▲ 35.8	▲ 13.8
	10~12月	96.9	8.4	▲ 5.1	84.8	18.4	0.0	109.7	▲ 3.3	▲ 1.3	132.7	10.8	▲ 11.3
3年	1~3月	101.2	4.4	▲ 4.2	98.6	16.3	8.7	109.3	▲ 0.4	▲ 3.5	186.7	40.7	4.0
30年	11月	107.4	▲ 2.7	▲ 2.7	91.1	▲ 4.2	▲ 17.1	114.0	▲ 0.8	13.3	132.1	▲ 16.6	▲ 22.3
	12月	106.2	▲ 1.1	▲ 7.9	90.2	▲ 1.0	▲ 16.8	110.8	▲ 2.8	5.5	144.9	9.7	▲ 36.2
31年	1月	107.3	1.0	▲ 4.5	86.4	▲ 4.2	▲ 24.9	110.3	▲ 0.5	5.7	168.3	16.1	▲ 9.2
	2月	107.7	0.4	▲ 0.9	88.2	2.1	▲ 17.0	107.0	▲ 3.0	2.1	164.6	▲ 2.2	5.4
	3月	103.1	▲ 4.3	▲ 6.7	75.9	▲ 13.9	▲ 27.4	119.2	11.4	11.4	146.2	▲ 11.2	▲ 18.5
	4月	102.5	▲ 0.6	▲ 6.7	85.1	12.1	▲ 15.2	105.4	▲ 11.6	▲ 3.7	137.2	▲ 6.2	▲ 19.1
元年	5月	102.9	0.4	▲ 9.9	85.8	0.8	▲ 17.4	98.6	▲ 6.5	▲ 10.0	147.7	7.7	▲ 28.1
	6月	101.1	▲ 1.7	▲ 6.5	86.0	0.2	▲ 11.0	109.6	11.2	▲ 0.2	144.9	▲ 1.9	▲ 4.2
	7月	106.3	5.1	▲ 2.9	98.5	14.5	▲ 2.3	112.2	2.4	4.7	140.4	▲ 3.1	▲ 12.9
	8月	98.9	▲ 7.0	▲ 9.4	88.4	▲ 10.3	▲ 4.2	111.7	▲ 0.4	5.6	106.1	▲ 24.4	▲ 37.6
	9月	104.8	6.0	0.2	88.1	▲ 0.3	▲ 2.8	113.7	1.8	6.2	140.5	32.4	▲ 7.9
	10月	101.7	▲ 3.0	▲ 9.4	87.9	▲ 0.2	▲ 5.9	111.6	▲ 1.8	▲ 3.5	133.5	▲ 5.0	▲ 20.5
	11月	105.7	3.9	▲ 0.6	84.6	▲ 3.8	▲ 5.8	111.0	▲ 0.5	▲ 1.9	171.0	28.1	31.3
	12月	103.5	▲ 2.1	▲ 1.2	81.7	▲ 3.4	▲ 9.2	111.8	0.7	2.6	172.5	0.9	21.7
2年	1月	106.5	2.9	▲ 0.8	92.6	13.3	7.2	114.9	2.8	4.2	162.8	▲ 5.6	▲ 3.3
	2月	107.3	0.8	▲ 0.4	92.2	▲ 0.4	4.6	114.9	0.0	7.4	196.6	20.8	19.4
	3月	101.3	▲ 5.6	▲ 2.1	86.2	▲ 6.5	11.0	110.7	▲ 3.7	▲ 6.7	170.0	▲ 13.5	16.1
	4月	100.7	▲ 0.6	▲ 0.6	89.6	3.9	6.8	114.3	3.3	7.9	179.0	5.3	34.9
	5月	96.7	▲ 4.0	▲ 8.3	78.5	▲ 12.4	▲ 13.4	108.7	▲ 4.9	7.5	216.8	21.1	41.0
	6月	92.6	▲ 4.2	▲ 7.5	72.1	▲ 8.2	▲ 14.1	120.0	10.4	9.2	164.1	▲ 24.3	16.8
	7月	91.3	▲ 1.4	▲ 14.7	65.4	▲ 9.3	▲ 28.5	122.8	2.3	5.8	141.5	▲ 13.8	▲ 5.1
	8月	85.0	▲ 6.9	▲ 18.0	70.4	7.6	▲ 23.9	105.9	▲ 13.8	▲ 4.6	109.4	▲ 22.7	▲ 12.1
	9月	91.8	8.0	▲ 11.8	78.9	12.1	▲ 6.6	111.4	5.2	▲ 1.7	108.6	▲ 0.7	▲ 22.4
	10月	97.9	6.6	▲ 0.8	88.9	12.7	▲ 0.5	114.7	3.0	7.1	110.4	1.7	▲ 10.7
	11月	98.0	0.1	▲ 9.2	84.6	▲ 4.8	▲ 1.7	114.5	▲ 0.2	1.1	129.0	16.8	▲ 27.6
	12月	94.7	▲ 3.4	▲ 5.3	80.8	▲ 4.5	2.3	99.8	▲ 12.8	▲ 10.1	158.6	22.9	2.8
3年	1月	105.6	11.5	▲ 2.9	102.8	27.2	6.8	108.9	9.1	▲ 5.5	195.8	23.5	11.6
	2月	102.0	▲ 3.4	▲ 8.8	94.5	▲ 8.1	2.0	110.8	1.7	▲ 5.9	201.3	2.8	▲ 7.8
	3月	96.1	▲ 5.8	▲ 1.1	98.4	4.1	17.2	108.2	▲ 2.3	0.5	163.1	▲ 19.0	9.8
	4月

(注1) 前期(月)比は季節調整済指数, 前年同期(月)比は原指数による。最新月数値は速報値(ただし全国は確報値)。

生 産												
鋳 工 業 生 産 指 数 (平 成 27 年 = 100, 季 節 調 整 済)												
宮 城 県												
業 種 別												
輸送機械工業			パルプ・紙・紙加工品工業			化学、石油・石炭製品工業			金属製品工業			
ウェイト 815.2	前 月 (期) 比	前年同月 (期) 比	ウェイト 630.4	前 月 (期) 比	前年同月 (期) 比	ウェイト 594.7	前 月 (期) 比	前年同月 (期) 比	ウェイト 540.2	前 月 (期) 比	前年同月 (期) 比	
108.4	—	8.4	96.8	—	▲ 3.2	121.0	—	21.0	96.3	—	▲ 3.7	平成28年 29 30 令和元年 2
111.3	—	2.7	99.2	—	2.5	109.0	—	▲ 9.9	93.2	—	▲ 3.2	
104.7	—	▲ 5.9	98.0	—	▲ 1.2	115.4	—	5.9	93.8	—	0.6	
101.6	—	▲ 3.0	96.8	—	▲ 1.2	110.6	—	▲ 4.2	92.1	—	▲ 1.8	
78.7	—	▲ 22.5	85.7	—	▲ 11.5	96.6	—	▲ 12.7	84.3	—	▲ 8.5	
106.0	3.6	▲ 5.0	100.8	0.4	2.9	107.1	▲ 11.9	▲ 5.9	99.6	6.8	7.7	30年 10～12月
100.8	▲ 4.9	▲ 8.3	98.2	▲ 2.6	1.0	111.3	3.9	▲ 1.7	99.9	0.3	10.8	31年 1～3月
107.1	6.3	4.5	91.4	▲ 6.9	▲ 3.3	101.1	▲ 9.2	▲ 13.4	92.2	▲ 7.7	0.2	4～6月
105.2	▲ 1.8	3.8	100.0	9.4	4.1	100.1	▲ 1.0	▲ 14.4	92.5	0.3	▲ 0.2	元年 7～9月
94.7	▲ 10.0	▲ 10.4	97.1	▲ 2.9	▲ 7.4	120.9	20.8	12.3	84.8	▲ 8.3	▲ 15.0	10～12月
85.7	▲ 9.5	▲ 16.0	93.8	▲ 3.4	▲ 4.5	113.2	▲ 6.4	1.6	89.8	5.9	▲ 9.8	2年 1～3月
61.7	▲ 28.0	▲ 42.0	75.9	▲ 19.1	▲ 17.8	86.1	▲ 23.9	▲ 14.2	80.9	▲ 9.9	▲ 12.4	4～6月
73.8	19.6	▲ 29.1	88.5	16.6	▲ 13.2	76.5	▲ 11.1	▲ 25.2	84.1	4.0	▲ 10.1	7～9月
92.3	25.1	▲ 2.3	83.5	▲ 5.6	▲ 11.5	103.6	35.4	▲ 15.5	82.9	▲ 1.4	▲ 1.2	10～12月
102.0	10.5	18.8	66.0	▲ 21.0	▲ 29.5	56.4	▲ 45.6	▲ 50.2	86.2	4.0	▲ 4.1	3年 1～3月
108.9	0.0	▲ 4.9	95.2	▲ 10.0	3.0	110.6	9.4	3.2	101.4	4.0	9.8	30年 11月
100.3	▲ 7.9	▲ 12.3	101.4	6.5	3.9	109.5	▲ 1.0	▲ 7.5	99.9	▲ 1.5	6.0	12月
106.6	6.3	▲ 1.3	97.5	▲ 3.8	0.4	108.2	▲ 1.2	▲ 4.9	99.6	▲ 0.3	10.9	31年 1月
104.3	▲ 2.2	▲ 6.3	98.1	0.6	▲ 0.4	113.4	4.8	▲ 1.8	102.8	3.2	14.6	2月
91.5	▲ 12.3	▲ 15.4	98.9	0.8	2.9	112.2	▲ 1.1	1.3	97.3	▲ 5.4	7.3	3月
111.8	22.2	7.7	96.0	▲ 2.9	▲ 2.6	109.1	▲ 2.8	▲ 5.7	95.6	▲ 1.7	8.2	4月
110.6	▲ 1.1	4.1	83.4	▲ 13.1	▲ 11.9	121.6	11.5	6.0	94.1	▲ 1.6	0.2	元年 5月
99.0	▲ 10.5	1.7	94.8	13.7	5.9	72.7	▲ 40.2	▲ 46.7	86.8	▲ 7.8	▲ 6.5	6月
109.8	10.9	6.9	101.2	6.8	8.3	62.5	▲ 14.0	▲ 50.9	94.8	9.2	0.4	7月
102.6	▲ 6.6	▲ 1.1	97.8	▲ 3.4	▲ 1.3	94.1	50.6	▲ 23.9	90.9	▲ 4.1	▲ 4.2	8月
103.2	0.6	4.9	101.1	3.4	5.5	143.8	52.8	25.8	91.8	1.0	3.1	9月
97.3	▲ 5.7	▲ 11.3	93.4	▲ 7.6	▲ 19.0	105.4	▲ 26.7	▲ 0.6	86.0	▲ 6.3	▲ 13.0	10月
93.0	▲ 4.4	▲ 13.5	100.4	7.5	2.9	131.7	25.0	22.8	84.1	▲ 2.2	▲ 16.9	11月
93.7	0.8	▲ 5.7	97.4	▲ 3.0	▲ 2.7	125.6	▲ 4.6	14.3	84.2	0.1	▲ 15.1	12月
94.8	1.2	▲ 11.1	94.2	▲ 3.3	▲ 3.5	121.3	▲ 3.4	12.1	92.5	9.9	▲ 7.2	2年 1月
84.7	▲ 10.7	▲ 18.7	88.0	▲ 6.6	▲ 10.3	116.2	▲ 4.2	2.4	86.4	▲ 6.6	▲ 16.0	2月
77.6	▲ 8.4	▲ 17.9	99.1	12.6	▲ 0.3	102.2	▲ 12.0	▲ 8.1	90.6	4.9	▲ 6.6	3月
69.9	▲ 9.9	▲ 34.8	83.6	▲ 15.6	▲ 12.4	100.3	▲ 1.9	▲ 8.4	89.9	▲ 0.8	▲ 3.1	4月
62.3	▲ 10.9	▲ 45.7	80.6	▲ 3.6	▲ 8.8	91.8	▲ 8.5	▲ 19.3	76.6	▲ 14.8	▲ 21.8	5月
52.8	▲ 15.2	▲ 45.8	63.5	▲ 21.2	▲ 33.0	66.2	▲ 27.9	▲ 14.6	76.1	▲ 0.7	▲ 11.8	6月
74.3	40.7	▲ 30.1	94.4	48.7	▲ 10.6	53.5	▲ 19.2	▲ 20.6	83.5	9.7	▲ 10.8	7月
75.4	1.5	▲ 29.8	79.7	▲ 15.6	▲ 19.3	68.0	27.1	▲ 27.9	83.6	0.1	▲ 11.9	8月
71.8	▲ 4.8	▲ 27.7	91.5	14.8	▲ 9.7	108.1	59.0	▲ 24.9	85.3	2.0	▲ 7.6	9月
85.1	18.5	▲ 12.2	84.9	▲ 7.2	▲ 3.6	115.6	6.9	6.5	84.1	▲ 1.4	▲ 1.1	10月
94.9	11.5	▲ 1.1	79.6	▲ 6.2	▲ 22.2	97.7	▲ 15.5	▲ 24.3	82.9	▲ 1.4	▲ 4.1	11月
96.8	2.0	7.0	86.0	8.0	▲ 9.8	97.4	▲ 0.3	▲ 23.8	81.7	▲ 1.4	1.7	12月
109.0	12.6	10.3	92.9	8.0	▲ 1.6	81.2	▲ 16.6	▲ 30.9	83.9	2.7	▲ 12.8	3年 1月
101.5	▲ 6.9	17.7	52.8	▲ 43.2	▲ 43.5	54.4	▲ 33.0	▲ 52.8	84.5	0.7	▲ 3.7	2月
95.4	▲ 6.0	28.4	52.3	▲ 0.9	▲ 44.7	33.5	▲ 38.4	▲ 67.9	90.1	6.6	4.0	3月
...	3月

県 統 計 課 「 宮 城 県 鋳 工 業 生 産 指 数 」

資 料 出 所

	生 産									設 備 投 資				
	鋳工業生産指数(平成27年=100, 季節調整済)									機械受注額(季節調整値)(注2)				
	東 北					全 国				全 国 (億円)				
	鋳工業	前 月 (期)比		前年同月 (期)比		(参考掲載) 業 種 別 輸送機械工業 ウェイト 788.7	前 月 (期)比		前年同月 (期)比				鋳工業	前 月 (期)比
平成28年		101.1	—	1.1	102.0		—	2.0	100.0	—	0.0	102,600		—
29	103.5	—	2.4	108.6	—	6.5	103.1	—	3.1	101,431	—	▲ 1.1		
30	103.1	—	▲ 0.4	102.8	—	▲ 5.3	104.2	—	1.1	105,091	—	3.6		
令和元年	99.1	—	▲ 3.9	101.2	—	▲ 1.6	101.1	—	▲ 3.0	104,323	—	▲ 0.7		
2	92.6	—	▲ 6.6	88.6	—	▲ 12.5	90.6	—	▲ 10.4	95,570	—	▲ 8.4		
30年 10~12月	102.8	0.4	▲ 1.0	113.6	13.4	13.3	105.0	1.4	1.3	25,776	▲ 5.4	2.0		
31年 1~3月	100.2	▲ 2.5	▲ 2.9	104.9	▲ 7.7	4.9	102.8	▲ 2.1	▲ 1.7	25,206	▲ 2.2	▲ 2.5		
4~6月	99.2	▲ 1.0	▲ 4.4	103.9	▲ 1.0	4.8	102.8	0.0	▲ 2.2	27,853	10.5	4.1		
元年 7~9月	98.4	▲ 0.8	▲ 3.1	101.3	▲ 2.5	3.6	101.7	▲ 1.1	▲ 1.1	26,470	▲ 5.0	▲ 2.7		
10~12月	98.4	0.0	▲ 4.9	95.0	▲ 6.2	▲ 17.5	98.0	▲ 3.6	▲ 6.8	25,263	▲ 4.6	▲ 1.5		
2年 1~3月	100.2	1.8	▲ 0.2	93.7	▲ 1.4	▲ 10.6	98.0	0.0	▲ 4.7	25,240	▲ 0.1	▲ 1.0		
4~6月	87.9	▲ 12.3	▲ 11.4	64.7	▲ 30.9	▲ 37.7	81.5	▲ 16.8	▲ 20.3	22,606	▲ 10.4	▲ 19.1		
7~9月	85.9	▲ 2.3	▲ 12.6	90.3	39.6	▲ 10.8	88.8	9.0	▲ 13.0	22,546	▲ 0.3	▲ 14.1		
10~12月	96.4	12.2	▲ 2.1	104.8	16.1	10.3	93.9	5.7	▲ 3.5	25,451	12.9	1.2		
3年 1~3月	99.8	3.5	▲ 0.1	100.5	▲ 4.1	7.4	96.7	3.0	▲ 0.8	24,095	▲ 5.3	▲ 2.5		
30年 11月	101.9	▲ 1.8	0.5	117.3	4.2	16.4	104.6	▲ 0.9	1.9	8,483	▲ 2.3	0.8		
12月	102.8	0.9	▲ 5.6	110.9	▲ 5.5	9.2	104.7	0.1	▲ 2.0	8,610	1.5	0.9		
31年 1月	100.3	▲ 2.4	▲ 4.0	105.7	▲ 4.7	7.6	102.3	▲ 2.3	0.2	8,266	▲ 4.0	▲ 2.9		
2月	101.5	1.2	▲ 0.5	105.9	0.2	6.1	103.3	1.0	▲ 0.7	8,335	0.8	▲ 5.5		
3月	98.9	▲ 2.6	▲ 4.2	103.0	▲ 2.7	1.5	102.8	▲ 0.5	▲ 4.1	8,605	3.2	▲ 0.7		
4月	100.1	1.2	▲ 2.6	105.2	2.1	4.6	102.7	▲ 0.1	▲ 0.7	9,283	7.9	2.5		
5月	101.3	1.2	▲ 4.4	111.4	5.9	10.8	104.2	1.5	▲ 1.9	8,828	▲ 4.9	▲ 3.7		
6月	96.1	▲ 5.1	▲ 6.0	95.1	▲ 14.6	▲ 0.4	101.5	▲ 2.6	▲ 3.9	9,743	10.4	12.5		
7月	101.6	5.7	▲ 2.6	106.1	11.6	9.9	102.2	0.7	0.8	8,989	▲ 7.7	0.3		
8月	94.5	▲ 7.0	▲ 8.7	98.4	▲ 7.3	▲ 7.1	100.5	▲ 1.7	▲ 5.5	8,800	▲ 2.1	▲ 14.5		
9月	99.1	4.9	1.5	99.4	1.0	7.5	102.4	1.9	1.2	8,681	▲ 1.3	5.1		
10月	98.0	▲ 1.1	▲ 8.1	96.6	▲ 2.8	▲ 18.8	98.3	▲ 4.0	▲ 8.2	8,157	▲ 6.0	▲ 6.1		
11月	98.8	0.8	▲ 3.6	95.9	▲ 0.7	▲ 18.8	97.7	▲ 0.6	▲ 8.5	9,102	11.6	5.3		
12月	98.4	▲ 0.4	▲ 3.1	92.4	▲ 3.6	▲ 14.4	97.9	0.2	▲ 3.7	8,005	▲ 12.1	▲ 3.5		
2年 1月	102.4	4.1	2.1	97.2	5.2	▲ 8.0	99.1	1.2	▲ 2.6	8,320	3.9	▲ 0.3		
2月	100.6	▲ 1.8	▲ 0.9	92.2	▲ 5.1	▲ 12.9	98.7	▲ 0.4	▲ 5.8	8,461	1.7	▲ 2.4		
3月	97.5	▲ 3.1	▲ 1.4	91.8	▲ 0.4	▲ 10.8	96.2	▲ 2.5	▲ 5.4	8,459	0.0	▲ 0.7		
4月	95.4	▲ 2.2	▲ 4.7	80.9	▲ 11.9	▲ 23.1	86.3	▲ 10.3	▲ 15.5	7,597	▲ 10.2	▲ 17.7		
5月	84.9	▲ 11.0	▲ 16.2	56.8	▲ 29.8	▲ 49.0	77.2	▲ 10.5	▲ 27.0	7,700	1.4	▲ 16.3		
6月	83.5	▲ 1.6	▲ 13.1	56.3	▲ 0.9	▲ 40.8	81.0	4.9	▲ 18.4	7,309	▲ 5.1	▲ 22.5		
7月	87.3	4.6	▲ 14.0	82.7	46.9	▲ 22.1	86.6	6.9	▲ 15.9	7,582	3.7	▲ 16.2		
8月	81.2	▲ 7.0	▲ 14.1	83.5	1.0	▲ 15.1	88.3	2.0	▲ 14.0	7,619	0.5	▲ 15.2		
9月	89.3	10.0	▲ 10.0	104.6	25.3	5.3	91.6	3.7	▲ 9.1	7,345	▲ 3.6	▲ 11.5		
10月	95.2	6.6	▲ 2.8	106.4	1.7	10.2	93.5	2.1	▲ 3.4	8,274	12.6	2.8		
11月	94.3	▲ 0.9	▲ 4.5	105.1	▲ 1.2	9.7	94.2	0.7	▲ 4.1	8,368	1.1	▲ 11.3		
12月	99.7	5.7	1.3	102.8	▲ 2.2	11.2	94.0	▲ 0.2	▲ 2.9	8,809	5.3	11.8		
3年 1月	99.6	▲ 0.1	▲ 2.8	100.5	▲ 2.2	3.4	96.9	3.1	▲ 5.3	8,417	▲ 4.5	1.5		
2月	98.2	▲ 1.4	▲ 2.4	96.7	▲ 3.8	5.0	95.6	▲ 1.3	▲ 2.0	7,698	▲ 8.5	▲ 7.1		
3月	101.7	3.6	4.3	104.4	8.0	13.7	97.7	2.2	4.0	7,981	3.7	▲ 2.0		
3月		

(注2) 船舶・電力を除く民需。前年同月(期)比は原系列で算定。

建設												
新設住宅着工戸数(戸)												
宮城												
合計	利用関係別											
	前年同月 (期)比	持家			貸家			給与 住宅	分譲住宅			
前年同月 (期)比		構成比		前年同月 (期)比	構成比		前年同月 (期)比		構成比			
21,747	▲ 8.3	7,493	▲ 3.1	34.5	10,086	▲ 13.9	46.4	110	4,058	▲ 1.2	18.7	平成28年 29 30 令和元年 2
21,580	▲ 0.8	6,567	▲ 12.4	30.4	9,965	▲ 1.2	46.2	173	4,875	20.1	22.6	
19,646	▲ 9.0	5,863	▲ 10.7	29.8	9,272	▲ 7.0	47.2	27	4,484	▲ 8.0	22.8	
17,591	▲ 10.5	5,265	▲ 10.2	29.9	7,729	▲ 16.6	43.9	75	4,522	0.8	25.7	
14,451	▲ 17.9	4,631	▲ 12.0	32.0	5,736	▲ 25.8	39.7	47	4,037	▲ 10.7	27.9	
5,511	2.0	1,488	▲ 8.4	27.0	2,903	6.3	52.7	9	1,111	11.0	20.2	30年 10~12月
4,160	1.2	1,190	▲ 6.1	28.6	1,850	1.8	44.5	12	1,108	9.2	26.6	31年 1~3月
4,721	▲ 5.4	1,540	▲ 0.2	32.6	1,925	▲ 8.6	40.8	1	1,255	▲ 5.9	26.6	4~6月
4,402	▲ 12.5	1,343	▲ 14.2	30.5	2,096	▲ 14.2	47.6	29	934	▲ 8.8	21.2	元年 7~9月
4,308	▲ 21.8	1,192	▲ 19.9	27.7	1,858	▲ 36.0	43.1	33	1,225	10.3	28.4	10~12月
2,996	▲ 28.0	987	▲ 17.1	32.9	1,096	▲ 40.8	36.6	7	906	▲ 18.2	30.2	2年 1~3月
4,143	▲ 12.2	1,112	▲ 27.8	26.8	1,535	▲ 20.3	37.1	12	1,484	18.2	35.8	4~6月
3,655	▲ 17.0	1,237	▲ 7.9	33.8	1,622	▲ 22.6	44.4	12	784	▲ 16.1	21.5	7~9月
3,657	▲ 15.1	1,295	8.6	35.4	1,483	▲ 20.2	40.6	16	863	▲ 29.6	23.6	10~12月
3,206	7.0	1,035	4.9	32.3	1,179	7.6	36.8	11	981	8.3	30.6	3年 1~3月
1,966	▲ 5.7	526	▲ 3.8	26.8	1,060	▲ 12.7	53.9	0	380	24.6	19.3	30年 11月
1,910	23.2	505	▲ 1.0	26.4	958	57.3	50.2	5	442	5.5	23.1	12月
1,423	8.0	418	▲ 4.6	29.4	634	29.7	44.6	6	365	▲ 3.7	25.7	31年 1月
1,336	▲ 6.8	337	▲ 11.3	25.2	678	0.0	50.7	0	321	▲ 14.6	24.0	2月
1,401	2.9	435	▲ 3.1	31.0	538	▲ 17.4	38.4	6	422	62.3	30.1	3月
1,813	36.3	476	▲ 6.5	26.3	723	21.5	39.9	0	614	174.1	33.9	4月
1,395	▲ 22.4	558	10.9	40.0	548	▲ 31.7	39.3	1	288	▲ 41.2	20.6	元年 5月
1,513	▲ 18.8	506	▲ 4.7	33.4	654	▲ 7.9	43.2	0	353	▲ 43.1	23.3	6月
1,602	4.6	486	▲ 11.3	30.3	745	5.5	46.5	9	362	30.7	22.6	7月
1,641	▲ 9.5	446	▲ 13.9	27.2	909	▲ 7.8	55.4	15	271	▲ 12.3	16.5	8月
1,159	▲ 31.4	411	▲ 17.6	35.5	442	▲ 41.2	38.1	5	301	▲ 31.3	26.0	9月
1,419	▲ 13.2	435	▲ 4.8	30.7	559	▲ 36.8	39.4	23	402	39.1	28.3	10月
1,614	▲ 17.9	395	▲ 24.9	24.5	682	▲ 35.7	42.3	1	536	41.1	33.2	11月
1,275	▲ 33.2	362	▲ 28.3	28.4	617	▲ 35.6	48.4	9	287	▲ 35.1	22.5	12月
920	▲ 35.3	301	▲ 28.0	32.7	342	▲ 46.1	37.2	0	277	▲ 24.1	30.1	2年 1月
973	▲ 27.2	322	▲ 4.5	33.1	393	▲ 42.0	40.4	3	255	▲ 20.6	26.2	2月
1,103	▲ 21.3	364	▲ 16.3	33.0	361	▲ 32.9	32.7	4	374	▲ 11.4	33.9	3月
1,362	▲ 24.9	399	▲ 16.2	29.3	497	▲ 31.3	36.5	3	463	▲ 24.6	34.0	4月
1,285	▲ 7.9	351	▲ 37.1	27.3	592	8.0	46.1	4	338	17.4	26.3	5月
1,496	▲ 1.1	362	▲ 28.5	24.2	446	▲ 31.8	29.8	5	683	93.5	45.7	6月
1,204	▲ 24.8	427	▲ 12.1	35.5	504	▲ 32.3	41.9	7	266	▲ 26.5	22.1	7月
1,133	▲ 31.0	402	▲ 9.9	35.5	489	▲ 46.2	43.2	2	240	▲ 11.4	21.2	8月
1,318	13.7	408	▲ 0.7	31.0	629	42.3	47.7	3	278	▲ 7.6	21.1	9月
1,092	▲ 23.0	415	▲ 4.6	38.0	446	▲ 20.2	40.8	14	217	▲ 46.0	19.9	10月
1,453	▲ 10.0	494	25.1	34.0	645	▲ 5.4	44.4	1	313	▲ 41.6	21.5	11月
1,112	▲ 12.8	386	6.6	34.7	392	▲ 36.5	35.3	1	333	16.0	29.9	12月
1,022	11.1	386	28.2	37.8	388	13.5	38.0	5	243	▲ 12.3	23.8	3年 1月
907	▲ 6.8	317	▲ 1.6	35.0	390	▲ 0.8	43.0	2	198	▲ 22.4	21.8	2月
1,277	15.8	332	▲ 8.8	26.0	401	11.1	31.4	4	540	44.4	42.3	3月
...	4月

	建設										
	新設住宅着工戸数(戸)						新設住宅着工戸数(戸)				
	宮城						東北		全国		
	利用関係別										
	分譲住宅						前年同月 (期)比	前年同月 (期)比			
マンション	前年同月 (期)比	構成比	一戸建て	前年同月 (期)比	構成比						
平成28年	1,065	▲ 19.7	4.9	2,962	8.2	13.6	64,748	3.0	967,277	6.4	
29	1,841	72.9	8.5	2,982	0.7	13.8	60,210	▲ 7.0	964,641	▲ 0.3	
30	1,270	▲ 31.0	6.5	3,147	5.5	16.0	57,922	▲ 3.8	942,370	▲ 2.3	
令和元年	1,232	▲ 3.0	7.0	3,279	4.2	18.6	53,232	▲ 8.1	905,123	▲ 4.0	
2	1,130	▲ 8.3	7.8	2,898	▲ 11.6	20.1	44,789	▲ 15.9	814,765	▲ 10.0	
30年 10~12月	235	54.6	4.3	836	1.1	15.2	15,075	▲ 5.2	245,907	0.6	
31年 1~3月	338	10.8	8.1	759	10.6	18.2	11,542	▲ 0.8	215,611	5.2	
4~6月	473	▲ 17.6	10.0	782	3.3	16.6	14,832	▲ 3.0	233,511	▲ 4.7	
元年 7~9月	88	▲ 43.6	2.0	846	▲ 2.5	19.2	13,856	▲ 12.9	233,181	▲ 5.4	
10~12月	333	41.7	7.7	892	6.7	20.7	13,002	▲ 13.8	222,820	▲ 9.4	
2年 1~3月	160	▲ 52.7	5.3	746	▲ 1.7	24.9	9,762	▲ 15.4	194,175	▲ 9.9	
4~6月	655	38.5	15.8	829	6.0	1.0	12,104	▲ 18.4	203,945	▲ 12.7	
7~9月	111	26.1	3.0	664	▲ 21.5	18.2	11,671	▲ 15.8	209,519	▲ 10.1	
10~12月	204	▲ 38.7	5.6	659	▲ 26.1	18.0	11,252	▲ 13.5	207,126	▲ 7.0	
3年 1~3月	286	78.8	8.9	677	▲ 9.2	21.1	9,332	▲ 4.4	190,999	▲ 1.6	
30年 11月	74	105.6	3.8	286	15.8	14.5	5,353	▲ 1.8	84,213	▲ 0.6	
12月	161	38.8	8.4	261	▲ 13.9	13.7	5,214	10.3	78,364	2.1	
31年 1月	98	▲ 27.4	6.9	258	13.2	18.1	3,453	▲ 9.8	67,087	1.1	
2月	90	▲ 47.1	6.7	229	11.2	17.1	3,831	0.1	71,966	4.2	
3月	150	-	10.7	272	7.9	19.4	4,258	7.0	76,558	10.0	
4月	362	-	20.0	252	14.0	13.9	4,958	▲ 3.2	79,389	▲ 5.7	
元年 5月	5	▲ 98.0	0.4	283	16.9	20.3	4,131	▲ 11.6	72,581	▲ 8.7	
6月	106	▲ 67.5	7.0	247	▲ 16.0	16.3	5,743	4.5	81,541	0.3	
7月	55	-	3.4	307	10.8	19.2	4,703	▲ 12.7	79,232	▲ 4.1	
8月	0	-	0.0	271	▲ 12.3	16.5	4,429	▲ 15.9	76,034	▲ 7.1	
9月	33	▲ 78.8	2.8	268	▲ 5.0	23.1	4,724	▲ 10.2	77,915	▲ 4.9	
10月	75	-	5.3	327	13.1	23.0	4,412	▲ 2.1	77,123	▲ 7.4	
11月	258	248.6	16.0	278	▲ 2.8	17.2	4,462	▲ 16.6	73,523	▲ 12.7	
12月	0	▲ 100.0	0.0	287	10.0	22.5	4,128	▲ 20.8	72,174	▲ 7.9	
2年 1月	0	▲ 100.0	0.0	277	7.4	30.1	2,795	▲ 19.1	60,341	▲ 10.1	
2月	56	▲ 37.8	5.8	199	▲ 13.1	20.5	3,304	▲ 13.8	63,105	▲ 12.3	
3月	104	▲ 30.7	9.4	270	▲ 0.7	24.5	3,663	▲ 14.0	70,729	▲ 7.6	
4月	134	▲ 63.0	9.8	329	30.6	24.2	4,193	▲ 15.4	69,162	▲ 12.9	
5月	92	1,740.0	7.2	246	▲ 13.1	19.1	3,425	▲ 17.1	63,682	▲ 12.3	
6月	429	304.7	28.7	254	2.8	17.0	4,486	▲ 21.9	71,101	▲ 12.8	
7月	33	▲ 40.0	2.7	224	▲ 27.0	18.6	3,921	▲ 16.6	70,232	▲ 11.4	
8月	0	-	0.0	240	▲ 11.4	21.2	3,757	▲ 15.2	69,101	▲ 9.1	
9月	78	136.4	5.9	200	▲ 25.4	15.2	3,993	▲ 15.5	70,186	▲ 9.9	
10月	62	▲ 17.3	5.7	155	▲ 52.6	14.2	3,807	▲ 13.7	70,685	▲ 8.3	
11月	89	▲ 65.5	6.1	224	▲ 19.4	15.4	4,039	▲ 9.5	70,798	▲ 3.7	
12月	53	-	4.8	280	▲ 2.4	25.2	3,406	▲ 17.5	65,643	▲ 9.0	
3年 1月	0	-	0.0	243	▲ 12.3	23.8	2,858	2.3	58,448	▲ 3.1	
2月	0	▲ 100.0	0.0	198	▲ 0.5	21.8	3,065	▲ 7.2	60,764	▲ 3.7	
3月	286	175.0	22.4	236	▲ 12.6	18.5	3,409	▲ 6.9	71,787	1.5	
4月	

資料出所

国土交通省「建築着工統計調査報告」

建設								
公共工事請負金額(百万円)(注3)								
宮城								
合計	発注者別							
	国		県		市町村		前年同月 (期)比	
前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比		
743,222	▲ 10.6	112,168	10.3	297,554	22.3	248,216	▲ 24.6	平成28年
636,038	▲ 14.4	85,319	▲ 23.9	249,339	▲ 16.2	215,154	▲ 13.3	29
583,580	▲ 8.2	73,947	▲ 13.3	193,848	▲ 22.3	221,697	3.0	30
531,401	▲ 8.9	79,630	7.7	157,172	▲ 18.9	217,794	▲ 1.8	令和元年
519,585	▲ 2.2	58,413	▲ 26.6	177,658	13.0	217,728	▲ 0.0	2
120,579	▲ 21.9	7,814	▲ 46.7	49,726	▲ 16.4	53,494	▲ 2.1	30年 10~12月
146,447	▲ 9.5	17,279	▲ 27.7	42,336	▲ 45.9	46,233	19.7	31年 1~3月
149,654	▲ 25.5	28,519	▲ 22.2	39,912	▲ 41.7	60,429	▲ 4.4	4~6月
132,066	14.3	16,516	35.6	34,476	3.6	70,067	19.2	元年 7~9月
105,406	▲ 12.6	12,728	62.9	39,113	▲ 21.3	45,223	▲ 15.5	10~12月
144,272	▲ 1.5	21,867	26.6	43,671	3.2	42,075	▲ 9.0	2年 1~3月
153,044	2.3	21,708	▲ 23.9	52,348	31.2	58,558	▲ 3.1	4~6月
134,306	1.7	18,350	11.1	37,114	7.7	63,951	▲ 8.7	7~9月
109,199	3.6	9,766	▲ 23.3	37,329	▲ 4.6	53,013	17.2	10~12月
123,030	▲ 14.7	8,583	▲ 60.7	50,861	16.5	42,201	0.3	3年 1~3月
37,119	▲ 20.1	2,907	▲ 21.3	16,847	▲ 25.0	13,223	▲ 5.2	30年 11月
32,165	▲ 39.0	1,287	▲ 58.4	15,083	▲ 10.7	12,179	▲ 34.5	11月
33,517	▲ 0.1	5,275	43.9	11,508	▲ 37.2	12,778	41.0	31年 1月
39,399	▲ 8.6	5,459	▲ 8.1	11,362	▲ 34.0	12,485	▲ 2.6	2月
73,531	▲ 13.6	6,545	▲ 54.2	19,466	▲ 54.5	20,970	25.2	3月
61,124	▲ 26.3	5,807	▲ 8.0	23,182	▲ 41.2	26,236	▲ 10.4	4月
49,376	▲ 13.5	15,238	2.3	8,613	▲ 43.2	18,835	35.4	元年 5月
39,154	▲ 35.8	7,474	▲ 51.7	8,117	▲ 41.6	15,358	▲ 23.3	6月
58,390	43.3	8,682	132.5	13,780	43.0	32,693	48.1	7月
34,952	2.1	5,178	81.6	8,673	▲ 14.5	18,721	▲ 3.9	8月
38,724	▲ 4.6	2,656	▲ 52.5	12,023	▲ 11.1	18,653	8.4	9月
45,459	▲ 11.4	9,631	166.0	13,100	▲ 26.4	18,646	▲ 33.6	10月
34,648	▲ 6.7	2,141	▲ 26.4	15,454	▲ 8.3	14,676	11.0	11月
25,299	▲ 21.3	956	▲ 25.7	10,559	▲ 30.0	11,901	▲ 2.3	12月
30,664	▲ 8.5	6,699	27.0	9,185	▲ 20.2	11,737	▲ 8.1	2年 1月
46,709	18.6	9,047	65.7	10,311	▲ 9.3	10,582	▲ 15.2	2月
66,899	▲ 9.0	6,121	▲ 6.5	24,175	24.2	19,756	▲ 5.8	3月
72,348	18.4	8,247	42.0	25,342	9.3	26,691	1.7	4月
34,033	▲ 31.1	3,563	▲ 76.6	15,967	85.4	11,992	▲ 36.3	5月
46,663	19.2	9,898	32.4	11,039	36.0	19,875	29.4	6月
46,193	▲ 20.9	5,669	▲ 34.7	9,888	▲ 28.2	21,339	▲ 34.7	7月
39,744	13.7	3,713	▲ 28.3	11,120	28.2	22,554	20.5	8月
48,369	24.9	8,968	237.7	16,106	34.0	20,058	7.5	9月
50,597	11.3	3,858	▲ 59.9	17,962	37.1	26,407	41.6	10月
35,899	3.6	4,631	116.3	11,458	▲ 25.9	14,128	▲ 3.7	11月
22,703	▲ 10.3	1,277	33.6	7,909	▲ 25.1	12,478	4.8	12月
22,304	▲ 27.3	383	▲ 94.3	10,757	17.1	10,598	▲ 9.7	3年 1月
35,354	▲ 24.3	1,753	▲ 80.6	16,596	61.0	12,054	13.9	2月
65,372	▲ 2.3	6,447	5.3	23,508	▲ 2.8	19,549	▲ 1.0	3月
41,913	▲ 42.1	3,296	▲ 60.0	16,109	▲ 36.4	16,331	▲ 38.8	4月

東日本建設業保証株式会社

資料出所

(注3) 年欄は年度計。合計値は、公団、事業団、地方公社等の発注分を含む。

	建 設				個 人 消 費		
	公 共 工 事 請 負 金 額 (百 万 円) (注3)				百 貨 店 ・ ス ー パ ー 販 売 額 (百 万 円) (注4)		
	東 北		全 国		宮 城		
	前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		百貨店・スーパー合計		
					全店舗 前年同月 (期)比	既存店 前年同月 (期)比	
平成28年	2,573,612	▲ 0.1	14,539,482	4.1	414,549	▲ 0.6	▲ 1.5
29	2,230,465	▲ 13.3	13,908,073	▲ 4.3	410,109	▲ 1.1	▲ 1.2
30	2,170,299	▲ 2.7	14,068,014	1.1	411,162	0.3	▲ 1.5
令和元年	2,106,222	▲ 3.0	15,025,453	6.8	406,351	▲ 1.2	▲ 2.4
2	2,369,307	12.5	15,365,760	2.3	402,839	▲ 2.0	▲ 2.5
30年 10～12月	409,749	▲ 4.6	2,935,162	3.6	109,693	0.2	▲ 2.5
31年 1～3月	461,794	8.7	2,640,839	5.9	101,102	▲ 0.1	▲ 2.1
4～6月	664,155	▲ 9.1	5,101,177	4.2	97,796	▲ 0.2	▲ 1.9
元年 7～9月	559,881	▲ 1.4	4,033,567	12.2	102,259	▲ 0.1	▲ 0.9
10～12月	435,734	6.3	3,062,851	4.4	105,194	▲ 4.1	▲ 4.5
2年 1～3月	446,449	▲ 3.3	2,827,856	7.1	100,003	▲ 1.5	▲ 2.1
4～6月	726,008	9.3	5,273,030	3.4	94,435	▲ 4.7	▲ 5.6
7～9月	697,057	24.5	4,337,321	7.5	99,984	▲ 3.5	▲ 4.0
10～12月	506,238	16.2	2,958,515	▲ 3.4	108,417	1.7	1.5
3年 1～3月	439,999	▲ 1.4	2,796,890	▲ 1.1	96,886	▲ 4.0	▲ 2.9
30年 11月	121,253	▲ 6.5	818,855	▲ 5.2	33,923	0.1	▲ 2.3
12月	102,953	▲ 17.3	834,023	4.6	42,437	0.6	▲ 2.0
31年 1月	92,115	▲ 11.7	585,347	▲ 4.1	35,847	▲ 0.4	▲ 2.7
2月	155,530	39.5	738,955	20.4	30,443	▲ 0.4	▲ 2.3
3月	214,148	2.4	1,316,536	3.7	34,812	0.5	▲ 1.3
4月	273,695	▲ 20.4	2,232,867	2.5	32,219	▲ 1.1	▲ 3.0
元年 5月	196,732	10.5	1,420,424	10.5	32,526	0.5	▲ 1.5
6月	193,727	▲ 7.3	1,447,886	1.0	33,051	0.0	▲ 1.1
7月	232,659	24.6	1,609,148	28.5	34,130	▲ 4.9	▲ 6.0
8月	157,009	▲ 15.4	1,149,320	2.2	33,815	0.0	▲ 1.1
9月	170,213	▲ 13.0	1,275,097	4.6	34,314	5.1	5.1
10月	170,562	▲ 8.1	1,348,013	5.1	30,689	▲ 7.9	▲ 8.3
11月	147,150	21.4	911,008	11.3	33,533	▲ 1.1	▲ 1.5
12月	118,021	14.6	803,829	▲ 3.6	40,972	▲ 3.5	▲ 3.9
2年 1月	92,195	0.1	641,493	9.6	34,948	▲ 2.5	▲ 3.0
2月	131,128	▲ 15.7	699,373	▲ 5.4	31,482	3.4	2.7
3月	223,126	4.2	1,486,989	12.9	33,573	▲ 4.8	▲ 5.4
4月	319,825	16.9	2,305,373	3.2	29,258	▲ 10.4	▲ 11.2
5月	192,128	▲ 2.3	1,329,099	▲ 6.4	31,331	▲ 5.0	▲ 5.8
6月	214,055	10.5	1,638,557	13.2	33,845	1.0	0.2
7月	211,491	▲ 9.1	1,543,232	▲ 4.1	33,920	▲ 1.9	▲ 2.6
8月	222,434	41.7	1,300,934	13.2	34,298	0.1	▲ 0.7
9月	263,132	54.6	1,493,153	17.1	31,766	▲ 8.7	▲ 8.8
10月	244,046	43.1	1,342,639	▲ 0.4	32,938	5.9	5.8
11月	179,208	21.8	881,367	▲ 3.3	33,977	▲ 0.0	▲ 0.5
12月	82,984	▲ 29.7	734,509	▲ 8.6	41,502	▲ 0.1	▲ 0.1
3年 1月	106,288	15.3	632,825	▲ 1.4	34,192	▲ 3.5	▲ 3.6
2月	103,792	▲ 20.8	648,481	▲ 7.3	29,925	▲ 6.2	▲ 4.5
3月	229,919	3.0	1,515,584	1.9	32,769	▲ 2.4	▲ 0.8
4月	245,328	▲ 23.3	2,094,048	▲ 9.2
資料出所	東日本建設業保証株式会社				経済産業省「商業動態統計月報」、東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」		

(注4) 金額は全店舗の売上総額。既存店は当月および前年同月とも調査の対象となっている店舗。前年比、前年同月(期)比の一部はリンク係数による計算(14頁参照)。

個人消費										
【参考】コンビニエンスストア、専門量販店販売額（百万円）（注4）										
宮 城										
コンビニエンスストア		家電大型専門店		ドラッグストア		ホームセンター				
	前年同月 （期）比		前年同月 （期）比		前年同月 （期）比		前年同月 （期）比			
239,742	-	67,955	▲ 0.8	106,785	3.4	72,339	1.6	平成28年		
242,908	1.3	68,891	1.4	113,002	5.8	71,320	▲ 1.4	29		
241,072	▲ 0.8	68,571	▲ 0.5	118,832	5.2	70,244	▲ 1.5	30		
241,179	0.0	70,542	2.9	128,641	7.9	68,696	▲ 2.2	令和元年		
231,423	▲ 4.0	72,922	3.4	142,258	10.6	73,726	7.3	2		
60,252	▲ 0.9	17,013	▲ 0.9	29,751	3.6	18,339	▲ 1.7	30年	10～12月	
56,777	0.2	19,344	1.2	30,165	5.6	15,044	▲ 3.9	31年	1～3月	
60,224	0.1	15,460	3.7	31,748	6.3	17,931	▲ 4.1	4～6月		
63,170	▲ 1.3	20,157	15.0	34,291	10.7	17,953	2.2	元年	7～9月	
61,008	1.3	15,581	▲ 8.4	32,437	8.6	17,768	▲ 3.1	10～12月		
56,517	▲ 0.5	19,160	▲ 1.0	34,784	15.3	15,545	3.3	2年	1～3月	
56,021	▲ 7.0	16,886	9.2	35,856	12.9	20,757	15.8	4～6月		
60,211	▲ 4.7	18,635	▲ 7.6	36,617	6.8	18,619	3.7	7～9月		
58,674	▲ 3.8	18,241	17.1	35,001	7.9	18,805	5.8	10～12月		
55,362	▲ 2.0	20,124	5.0	34,865	0.2	16,672	7.2	3年	1～3月	
19,322	▲ 0.5	5,052	▲ 4.1	9,766	3.8	5,639	▲ 3.3	30年	11月	
21,080	0.5	7,171	4.2	10,248	3.0	6,972	▲ 1.4	12月		
18,921	0.3	8,062	0.2	10,440	4.0	5,148	▲ 6.8	31年	1月	
17,741	0.9	4,701	▲ 1.3	9,609	5.2	4,327	▲ 1.5	2月		
20,115	▲ 0.4	6,581	4.2	10,116	7.7	5,569	▲ 2.9	3月		
19,870	0.6	5,004	▲ 0.9	10,457	4.5	5,911	▲ 6.9	4月		
20,485	1.2	5,156	7.7	10,469	8.2	6,502	0.0	元年	5月	
19,869	▲ 1.5	5,300	4.4	10,822	6.1	5,518	▲ 5.5	6月		
21,368	▲ 3.0	5,879	▲ 13.5	11,077	4.5	5,772	▲ 9.4	7月		
21,766	1.4	6,327	18.5	11,548	10.2	6,093	4.3	8月		
20,036	▲ 2.4	7,951	47.5	11,666	17.9	6,088	13.7	9月		
20,308	2.3	4,082	▲ 14.8	10,984	12.4	5,523	▲ 3.6	10月		
19,598	1.4	4,918	▲ 2.7	10,237	4.4	5,605	▲ 0.6	11月		
21,102	0.1	6,581	▲ 8.2	11,216	9.0	6,640	▲ 4.8	12月		
19,011	0.5	8,038	▲ 0.3	11,218	7.5	5,056	▲ 1.8	2年	1月	
18,374	3.6	5,008	6.5	11,662	21.4	4,707	8.8	2月		
19,132	▲ 4.9	6,114	▲ 7.1	11,904	17.7	5,782	3.8	3月		
17,934	▲ 9.7	4,416	▲ 11.8	12,118	15.9	6,370	7.8	4月		
18,671	▲ 8.9	5,574	8.1	11,511	10.0	7,492	15.2	5月		
19,416	▲ 2.3	6,896	30.1	12,227	13.0	6,895	25.0	6月		
19,769	▲ 7.5	6,590	12.1	12,122	9.4	6,281	8.8	7月		
20,768	▲ 4.6	6,673	5.5	12,616	9.2	6,834	12.2	8月		
19,674	▲ 1.8	5,372	▲ 32.4	11,879	1.8	5,504	▲ 9.6	9月		
19,449	▲ 4.2	5,223	28.0	11,374	3.6	5,851	5.9	10月		
18,824	▲ 3.9	5,894	19.8	11,597	13.3	5,825	3.9	11月		
20,401	▲ 3.3	7,124	8.3	12,030	7.3	7,129	7.4	12月		
18,527	▲ 2.5	7,914	▲ 1.5	11,975	6.7	5,629	11.3	3年	1月	
17,423	▲ 5.2	5,435	8.5	11,180	▲ 4.1	4,926	4.7	2月		
19,412	1.5	6,775	10.8	11,710	▲ 1.6	6,117	5.8	3月		
...	4月		

経済産業省「商業動態統計月報」、東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」

資料出所

		個人消費										
		百貨店・スーパー販売額(百万円)【参考】コンビニエンスストア、専門量販店販売額(百万円) (注4)										
		東 北										
		百貨店・スーパー合計			コンビニエンスストア		家電大型専門店		ドラッグストア		ホームセンター	
		全店舗 前年同月 (期)比	既存店 前年同月 (期)比	前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		
平成28年		1,240,260	0.1	▲ 0.4	803,447	2.8	215,402	▲ 0.8	377,546	5.7	300,519	▲ 0.5
29		1,230,594	▲ 0.8	▲ 1.1	814,543	1.4	215,892	0.2	401,373	6.3	299,400	▲ 0.4
30		1,226,515	▲ 0.3	▲ 1.7	818,132	0.4	215,054	▲ 0.4	424,391	5.7	297,764	▲ 0.5
令和元年		1,215,261	▲ 0.9	▲ 1.6	825,895	0.9	222,656	3.5	459,297	7.9	293,688	▲ 1.4
2		1,298,052	▲ 1.2	▲ 1.5	795,357	▲ 3.7	237,092	6.5	508,978	10.8	315,110	7.3
30年	10～12月	325,396	▲ 0.8	▲ 2.5	204,928	0.1	55,020	▲ 0.3	106,856	4.8	79,658	▲ 0.0
31年	1～3月	298,551	▲ 0.2	▲ 1.8	193,142	1.6	57,836	0.8	107,005	6.2	60,358	▲ 3.2
	4～6月	294,280	▲ 0.1	▲ 1.1	205,840	1.4	48,391	5.0	113,763	7.0	79,702	▲ 2.0
	7～9月	307,765	0.1	▲ 0.2	219,054	▲ 0.5	65,992	16.6	122,939	10.3	77,508	4.1
	10～12月	314,665	▲ 3.3	▲ 3.4	207,859	1.4	50,437	▲ 8.3	115,590	7.8	76,120	▲ 4.4
元年	1～3月	303,824	▲ 1.4	▲ 1.3	191,605	▲ 0.8	58,801	1.7	123,042	15.0	62,795	4.0
	4～6月	315,951	▲ 2.1	▲ 3.3	192,338	▲ 6.6	57,257	18.3	128,178	12.7	91,521	14.8
	7～9月	329,533	▲ 2.4	▲ 3.1	208,702	▲ 4.7	60,037	▲ 9.0	131,548	7.0	78,915	1.8
	10～12月	348,743	1.1	1.6	202,712	▲ 2.5	60,997	20.9	126,210	9.2	81,879	7.6
3年	1～3月	317,521	▲ 1.6	▲ 1.7	188,287	▲ 1.7	63,737	8.4	123,843	0.7	65,983	5.1
30年	11月	99,296	▲ 1.0	▲ 2.5	65,566	0.8	16,166	▲ 2.5	34,943	5.1	24,679	▲ 3.6
	12月	127,660	0.2	▲ 1.4	71,706	1.7	23,330	3.3	36,847	4.3	30,655	2.4
31年	1月	103,736	▲ 1.1	▲ 2.4	64,716	1.4	22,551	▲ 1.0	37,077	4.7	20,590	▲ 5.0
	2月	90,682	▲ 0.3	▲ 2.0	60,200	2.2	14,614	0.6	34,272	6.0	17,164	▲ 1.9
	3月	104,133	0.7	▲ 0.9	68,226	1.1	20,671	3.1	35,656	8.2	22,604	▲ 2.7
	4月	96,595	▲ 0.6	▲ 2.0	67,473	1.7	15,262	▲ 0.6	37,232	5.1	26,631	▲ 5.8
	5月	98,987	0.2	▲ 0.9	70,230	2.6	16,263	11.5	37,751	9.2	28,968	2.8
	6月	98,697	0.1	▲ 0.4	68,137	▲ 0.2	16,866	4.6	38,780	6.7	24,103	▲ 3.0
	7月	100,268	▲ 4.9	▲ 5.3	73,559	▲ 2.5	19,070	▲ 15.0	39,493	4.3	24,886	▲ 6.1
	8月	106,411	0.8	0.2	76,475	2.4	21,082	23.3	41,691	9.5	26,539	4.2
	9月	101,087	4.8	4.8	69,020	▲ 1.3	25,840	51.4	41,755	17.6	26,083	16.2
	10月	92,450	▲ 6.1	▲ 6.2	69,506	2.7	13,174	▲ 15.1	39,037	11.0	23,205	▲ 4.6
	11月	98,480	▲ 0.8	▲ 0.7	66,628	1.6	15,737	▲ 2.7	36,515	4.2	24,239	▲ 1.8
	12月	123,735	▲ 3.1	▲ 3.3	71,725	0.0	21,526	▲ 7.7	40,038	8.3	28,676	▲ 6.5
2年	1月	101,419	▲ 2.2	▲ 2.4	64,859	0.2	23,108	2.5	39,813	7.4	20,093	▲ 2.4
	2月	93,314	2.9	3.1	62,100	3.2	15,817	8.2	41,143	20.0	18,814	9.6
	3月	109,091	▲ 4.5	▲ 4.0	64,646	▲ 5.2	19,876	▲ 3.8	42,086	18.0	23,888	5.7
	4月	99,387	▲ 6.2	▲ 7.7	60,929	▲ 9.7	14,832	▲ 2.8	43,091	15.7	28,305	6.3
	5月	106,570	▲ 1.8	▲ 3.3	64,433	▲ 8.3	19,150	17.8	41,351	9.5	33,490	15.6
	6月	109,994	1.6	0.9	66,976	▲ 1.7	23,275	38.0	43,736	12.8	29,726	23.3
	7月	110,122	0.2	▲ 0.7	68,509	▲ 6.9	20,718	8.6	43,416	9.9	26,945	8.3
	8月	116,921	0.2	▲ 1.2	72,210	▲ 5.6	21,882	3.8	45,662	9.5	28,870	8.8
	9月	102,490	▲ 7.5	▲ 7.7	67,983	▲ 1.5	17,437	▲ 32.5	42,470	1.7	23,100	▲ 11.4
	10月	106,085	4.7	4.9	68,134	▲ 2.0	17,399	32.1	41,020	5.1	25,308	9.1
	11月	107,871	▲ 0.1	0.8	64,902	▲ 2.6	19,564	24.3	41,620	14.0	25,429	4.9
	12月	134,787	▲ 0.7	▲ 0.3	69,676	▲ 2.9	24,034	11.7	43,570	8.8	31,142	8.6
3年	1月	109,673	▲ 1.4	▲ 2.0	63,305	▲ 2.4	23,699	2.6	42,817	7.5	22,907	14.0
	2月	98,979	▲ 3.3	▲ 3.4	59,148	▲ 4.8	17,938	13.4	39,728	▲ 3.4	18,642	▲ 0.9
	3月	108,869	▲ 0.2	0.0	65,834	1.8	22,100	11.2	41,298	▲ 1.9	24,434	2.3
	4月

資料出所 経済産業省「商業動態統計月報」、東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」

(注4) 金額は全店舗の売上総額。既存店は当月および前年同月とも調査の対象となっている店舗。前年比、前年同月(期)比の一部はリンク係数による計算(14頁参照)。

個人消費												
百貨店・スーパー販売額(百万円)：【参考】コンビニエンスストア、専門量販店販売額(百万円) (注4)												
全 国												
百貨店・スーパー合計			コンビニエンスストア		家電大型専門店		ドラッグストア		ホームセンター			
全店舗 前年同月 (期)比	既存店 前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比		前年同月 (期)比			
19,597,853	▲ 0.4	▲ 0.9	11,445,614	4.1	4,182,954	▲ 1.5	5,725,801	6.8	3,309,046	0.2	平成28年	
19,602,508	0.0	0.0	11,745,125	2.4	4,311,504	3.1	6,057,971	5.4	3,294,173	▲ 0.4	29	
19,604,355	0.0	▲ 0.5	11,978,029	2.0	4,391,151	2.1	6,364,419	5.9	3,285,308	▲ 0.3	30	
19,396,177	▲ 1.1	▲ 1.3	12,184,143	1.7	4,545,374	3.5	6,835,625	5.6	3,274,756	▲ 0.3	令和元年	
19,504,951	▲ 5.4	▲ 6.6	11,642,288	▲ 4.4	4,792,759	5.1	7,284,078	6.6	3,496,352	6.8	2	
5,312,376	▲ 0.7	▲ 1.3	3,026,755	1.6	1,151,381	2.2	1,635,856	4.8	877,329	0.6	30年	10~12月
4,720,608	▲ 1.2	▲ 1.6	2,869,225	2.6	1,122,282	2.7	1,610,493	5.0	713,380	▲ 1.1	31年	1~3月
4,697,602	▲ 0.6	▲ 0.9	3,035,151	2.3	1,059,279	5.2	1,704,099	5.1	859,400	▲ 0.2	4~6月	
4,886,012	2.0	1.6	3,191,231	0.1	1,331,595	16.8	1,812,841	9.7	863,551	4.6	元年	7~9月
5,091,956	▲ 4.1	▲ 4.1	3,088,536	2.0	1,032,218	▲ 10.3	1,708,192	2.7	838,425	▲ 4.4	10~12月	
4,670,144	▲ 3.5	▲ 4.0	2,859,866	▲ 0.3	1,098,038	▲ 2.3	1,784,419	10.8	739,666	3.7	2年	1~3月
4,474,697	▲ 11.4	▲ 14.0	2,778,109	▲ 8.5	1,159,713	9.1	1,837,751	7.8	952,203	10.8	4~6月	
4,948,083	▲ 5.8	▲ 7.2	3,013,633	▲ 5.6	1,274,771	▲ 4.6	1,845,599	1.8	897,833	4.0	7~9月	
5,412,027	▲ 1.2	▲ 1.6	2,990,680	▲ 3.2	1,260,237	21.6	1,816,309	6.3	906,650	8.1	10~12月	
4,796,395	▲ 2.1	▲ 2.9	2,777,566	▲ 2.8	1,221,026	10.9	1,734,550	▲ 2.8	765,301	3.5	3年	1~3月
1,643,678	▲ 1.7	▲ 2.1	971,589	2.0	337,101	▲ 1.7	519,883	4.4	268,517	▲ 2.4	30年	11月
2,082,516	▲ 0.5	▲ 1.0	1,056,560	2.8	504,388	6.5	583,864	3.9	334,451	▲ 0.8	12月	
1,632,745	▲ 3.0	▲ 3.3	956,357	2.6	386,228	0.5	534,405	4.9	236,251	▲ 2.0	31年	1月
1,435,003	▲ 1.5	▲ 1.8	900,284	3.8	308,391	0.6	509,252	4.3	213,937	▲ 1.4	2月	
1,652,860	0.9	0.5	1,012,584	1.6	427,663	6.3	566,836	5.8	263,192	0.1	3月	
1,535,862	▲ 1.3	▲ 1.7	997,706	2.6	336,440	0.9	557,982	3.5	286,998	▲ 3.5	4月	
1,563,580	▲ 0.2	▲ 0.5	1,025,803	2.8	347,662	7.3	570,645	6.0	304,015	3.0	元年	5月
1,598,159	▲ 0.3	▲ 0.5	1,011,642	1.4	375,177	7.3	575,472	5.6	268,387	▲ 0.1	6月	
1,624,590	▲ 4.4	▲ 4.8	1,075,953	▲ 1.3	404,613	▲ 10.4	587,798	2.0	272,442	▲ 7.1	7月	
1,589,347	0.9	0.4	1,095,004	1.9	411,591	17.6	588,087	6.4	286,628	4.7	8月	
1,672,075	10.5	10.1	1,020,274	▲ 0.2	515,391	52.4	636,956	21.8	304,481	17.5	9月	
1,457,231	▲ 8.1	▲ 8.2	1,031,445	3.3	265,914	▲ 14.2	541,989	0.2	254,970	▲ 7.1	10月	
1,611,292	▲ 2.0	▲ 1.8	993,835	2.3	318,483	▲ 5.5	546,720	3.4	262,925	▲ 2.1	11月	
2,023,433	▲ 2.8	▲ 2.8	1,063,256	0.6	447,821	▲ 11.2	619,483	4.4	320,530	▲ 4.2	12月	
1,606,522	▲ 1.6	▲ 1.5	971,358	1.6	385,119	▲ 0.3	568,356	6.4	232,626	▲ 1.5	2年	1月
1,438,981	0.3	0.2	930,834	3.4	324,549	5.2	606,439	19.1	234,723	9.7	2月	
1,624,641	▲ 8.6	▲ 10.0	957,674	▲ 5.4	388,370	▲ 9.5	609,624	7.5	272,317	3.5	3月	
1,341,534	▲ 18.8	▲ 22.2	891,438	▲ 10.7	307,334	▲ 9.0	618,461	10.8	298,645	4.1	4月	
1,454,269	▲ 13.5	▲ 16.8	927,068	▲ 9.6	379,528	8.8	606,946	6.4	338,735	11.4	5月	
1,678,895	▲ 2.3	▲ 3.4	959,603	▲ 5.1	472,851	25.6	612,344	6.4	314,823	17.3	6月	
1,691,863	▲ 3.2	▲ 4.2	990,818	▲ 7.9	455,361	12.1	620,214	5.5	301,286	10.6	7月	
1,688,171	▲ 1.2	▲ 3.2	1,034,075	▲ 5.6	452,290	9.5	640,785	9.0	322,319	12.5	8月	
1,568,049	▲ 12.8	▲ 13.9	988,740	▲ 3.1	367,120	▲ 29.0	584,600	▲ 8.2	274,228	▲ 9.9	9月	
1,630,327	4.0	2.9	997,305	▲ 3.3	344,427	29.0	581,275	7.2	279,691	9.7	10月	
1,678,131	▲ 3.2	▲ 3.4	970,016	▲ 2.4	400,411	25.3	584,732	7.0	282,135	7.3	11月	
2,103,569	▲ 3.3	▲ 3.4	1,023,359	▲ 3.8	515,399	14.7	650,302	5.0	344,824	7.6	12月	
1,628,357	▲ 5.8	▲ 7.2	929,028	▲ 4.4	430,596	11.4	585,417	3.0	257,633	10.7	3年	1月
1,497,241	▲ 3.3	▲ 4.7	869,615	▲ 6.6	349,167	7.2	555,146	▲ 8.5	234,416	▲ 0.1	2月	
1,671,181	2.9	3.0	978,923	2.5	441,263	13.6	593,987	▲ 2.6	273,252	0.3	3月	
...	4月	

経済産業省「商業動態統計月報」、東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」

資料出所

		個人消費											
		乗用車新車登録台数(台)及び軽自動車新規届出台数(台)											
		宮城											
		合計	前年同月 (期)比	普通車・小型車			普通車	前年同月 (期)比	構成比	小型車	前年同月 (期)比	構成比	
普通車・小型車 合計	前年同月 (期)比			構成比									
平成28年	81,074	▲ 5.5	54,916	2.2	67.7	26,553	11.1	32.8	28,363	▲ 4.9	35.0		
29	83,269	2.7	56,645	3.1	68.0	26,650	0.4	32.0	29,995	5.8	36.0		
30	82,847	▲ 0.5	55,898	▲ 1.3	67.5	27,420	2.9	33.1	28,478	▲ 5.1	34.4		
令和元年	82,304	▲ 0.7	55,324	▲ 1.0	67.2	27,707	1.0	33.7	27,617	▲ 3.0	33.6		
2	72,836	▲ 11.5	47,913	▲ 13.4	65.8	24,029	▲ 13.3	33.0	23,884	▲ 13.5	32.8		
30年	10～12月	19,567	7.1	13,201	9.0	67.5	6,550	13.8	33.5	6,651	4.8	34.0	
31年	1～3月	24,991	▲ 0.7	16,898	0.0	67.6	8,374	0.8	33.5	8,524	▲ 0.7	34.1	
	4～6月	18,943	1.3	12,657	2.3	66.8	6,344	5.9	33.5	6,313	▲ 1.0	33.3	
元年	7～9月	20,980	8.0	14,296	6.4	68.1	7,293	11.0	34.8	7,003	2.1	33.4	
	10～12月	17,390	▲ 11.1	11,473	▲ 13.1	66.0	5,696	▲ 13.0	32.8	5,777	▲ 13.1	33.2	
2年	1～3月	22,770	▲ 8.9	15,135	▲ 10.4	66.5	7,395	▲ 11.7	32.5	7,740	▲ 9.2	34.0	
	4～6月	13,405	▲ 29.2	9,144	▲ 27.8	68.2	4,058	▲ 36.0	30.3	5,086	▲ 19.4	37.9	
	7～9月	18,221	▲ 13.2	11,808	▲ 17.4	64.8	6,026	▲ 17.4	33.1	5,782	▲ 17.4	31.7	
	10～12月	18,440	6.0	11,826	3.1	64.1	6,550	15.0	35.5	5,276	▲ 8.7	28.6	
3年	1～3月	22,635	▲ 0.6	14,723	▲ 2.7	65.0	8,255	11.6	36.5	6,468	▲ 16.4	28.6	
30年	11月	6,761	5.7	4,591	7.5	67.9	2,208	11.7	32.7	2,383	4.0	35.2	
	12月	5,837	▲ 2.6	3,943	▲ 3.1	67.6	2,012	3.1	34.5	1,931	▲ 8.8	33.1	
31年	1月	6,911	▲ 1.8	4,382	▲ 2.9	63.4	2,045	▲ 3.3	29.6	2,337	▲ 2.6	33.8	
	2月	7,489	0.3	5,035	1.6	67.2	2,512	6.3	33.5	2,523	▲ 2.7	33.7	
	3月	10,591	▲ 0.6	7,481	0.8	70.6	3,817	▲ 0.3	36.0	3,664	2.0	34.6	
	4月	6,072	3.4	3,944	5.1	65.0	1,921	15.9	31.6	2,023	▲ 3.3	33.3	
	元年	5月	6,032	6.4	3,963	6.1	65.7	2,011	8.6	33.3	1,952	3.6	32.4
		6月	6,839	▲ 4.4	4,750	▲ 2.8	69.5	2,412	▲ 2.9	35.3	2,338	▲ 2.7	34.2
		7月	6,888	4.3	4,781	3.0	69.4	2,320	7.8	33.7	2,461	▲ 1.2	35.7
		8月	5,667	2.6	3,784	▲ 1.7	66.8	1,956	▲ 0.1	34.5	1,828	▲ 3.3	32.3
		9月	8,425	15.6	5,731	15.9	68.0	3,017	22.5	35.8	2,714	9.4	32.2
		10月	5,182	▲ 25.6	3,257	▲ 30.2	62.9	1,670	▲ 28.3	32.2	1,587	▲ 32.1	30.6
		11月	6,743	▲ 0.3	4,519	▲ 1.6	67.0	2,124	▲ 3.8	31.5	2,395	0.5	35.5
		12月	5,465	▲ 6.4	3,697	▲ 6.2	67.6	1,902	▲ 5.5	34.8	1,795	▲ 7.0	32.8
2年	1月	6,137	▲ 11.2	3,957	▲ 9.7	64.5	1,981	▲ 3.1	32.3	1,976	▲ 15.4	32.2	
	2月	6,916	▲ 7.7	4,522	▲ 10.2	65.4	2,205	▲ 12.2	31.9	2,317	▲ 8.2	33.5	
	3月	9,717	▲ 8.3	6,656	▲ 11.0	68.5	3,209	▲ 15.9	33.0	3,447	▲ 5.9	35.5	
	4月	4,412	▲ 27.3	3,010	▲ 23.7	68.2	1,200	▲ 37.5	27.2	1,810	▲ 10.5	41.0	
	5月	3,456	▲ 42.7	2,534	▲ 36.1	73.3	1,080	▲ 46.3	31.3	1,454	▲ 25.5	42.1	
	6月	5,537	▲ 19.0	3,600	▲ 24.2	65.0	1,778	▲ 26.3	32.1	1,822	▲ 22.1	32.9	
	7月	6,074	▲ 11.8	3,785	▲ 20.8	62.3	1,809	▲ 22.0	29.8	1,976	▲ 19.7	32.5	
	8月	4,965	▲ 12.4	3,267	▲ 13.7	65.8	1,679	▲ 14.2	33.8	1,588	▲ 13.1	32.0	
	9月	7,182	▲ 14.8	4,756	▲ 17.0	66.2	2,538	▲ 15.9	35.3	2,218	▲ 18.3	30.9	
	10月	6,479	25.0	4,070	25.0	62.8	2,137	28.0	33.0	1,933	21.8	29.8	
	11月	6,226	▲ 7.7	3,977	▲ 12.0	63.9	2,259	6.4	36.3	1,718	▲ 28.3	27.6	
	12月	5,735	4.9	3,779	2.2	65.9	2,154	13.2	37.6	1,625	▲ 9.5	28.3	
3年	1月	6,149	0.2	3,968	0.3	64.5	2,318	17.0	37.7	1,650	▲ 16.5	26.8	
	2月	6,598	▲ 4.6	4,159	▲ 8.0	63.0	2,256	2.3	34.2	1,903	▲ 17.9	28.8	
	3月	9,888	1.8	6,596	▲ 0.9	66.7	3,681	14.7	37.2	2,915	▲ 15.4	29.5	
	4月	5,253	19.1	3,328	10.6	63.4	1,784	48.7	34.0	1,544	▲ 14.7	29.4	
資料出所	東北運輸局「東北運輸局管内の新車登録・届出台数」、全国軽自動車協会連合会												

個人消費												
乗用車新車登録台数(台)及び軽自動車新規届出台数(台)												
宮城			東北									
軽自動車			合計		普通車・小型車							
	前年同月 (期)比	構成比	普通車・小型車・軽自動車 合計	前年同月 (期)比	普通車	前年同月 (期)比	構成比	普通車	前年同月 (期)比	構成比		
26,158	▲ 18.4	32.3	312,327	▲ 3.0	199,609	3.9	63.9	95,203	13.0	30.5	平成28年	
26,624	1.8	32.0	327,214	4.8	208,075	4.2	63.6	95,526	0.3	29.2	29	
26,949	1.2	32.5	324,720	▲ 0.8	204,279	▲ 1.8	62.9	97,195	1.7	29.9	30	
26,980	0.1	32.8	319,867	▲ 1.5	200,634	▲ 1.8	62.7	98,146	1.0	30.7	令和元年	
24,923	▲ 7.6	34.2	281,233	▲ 12.1	173,590	▲ 13.5	61.7	83,782	▲ 14.6	29.8	2	
6,366	3.3	32.5	74,817	5.8	47,170	6.4	63.0	22,397	9.7	29.9	30年	10～12月
8,093	▲ 2.2	32.4	96,230	▲ 1.4	60,030	▲ 1.1	62.4	29,272	▲ 0.5	30.4	31年	1～3月
6,286	▲ 0.6	33.2	75,101	1.4	47,183	1.7	62.8	22,963	6.7	30.6		4～6月
6,684	11.6	31.9	83,871	7.2	53,273	6.5	63.5	26,553	11.3	31.7	元年	7～9月
5,917	▲ 7.1	34.0	64,665	▲ 13.6	40,148	▲ 14.9	62.1	19,358	▲ 13.6	29.9		10～12月
7,635	▲ 5.7	33.5	85,333	▲ 11.3	52,747	▲ 12.1	61.8	24,627	▲ 15.9	28.9	2年	1～3月
4,261	▲ 32.2	31.8	52,443	▲ 30.2	33,770	▲ 28.4	64.4	14,463	▲ 37.0	27.6		4～6月
6,413	▲ 4.1	35.2	73,115	▲ 12.8	44,309	▲ 16.8	60.6	21,799	▲ 17.9	29.8		7～9月
6,614	11.8	35.9	70,342	8.8	42,764	6.5	60.8	22,893	18.3	32.5		10～12月
7,912	3.6	35.0	86,720	1.6	52,006	▲ 1.4	60.0	27,964	13.6	32.2	3年	1～3月
2,170	1.9	32.1	26,538	7.0	16,838	8.2	63.4	7,925	15.9	29.9	30年	11月
1,894	▲ 1.5	32.4	21,998	0.1	13,883	▲ 2.0	63.1	6,681	0.2	30.4		12月
2,529	0.2	36.6	24,658	▲ 0.5	14,485	▲ 1.7	58.7	6,715	▲ 2.7	27.2	31年	1月
2,454	▲ 2.2	32.8	28,237	1.0	17,342	1.0	61.4	8,324	1.9	29.5		2月
3,110	▲ 4.0	29.4	43,335	▲ 3.3	28,203	▲ 2.1	65.1	14,233	▲ 0.8	32.8		3月
2,128	0.3	35.0	24,835	4.9	15,272	5.9	61.5	6,995	13.5	28.2		4月
2,069	7.1	34.3	23,785	5.6	14,750	5.0	62.0	7,223	9.0	30.4	元年	5月
2,089	▲ 8.0	30.5	26,481	▲ 5.0	17,161	▲ 4.2	64.8	8,745	0.2	33.0		6月
2,107	7.4	30.6	27,873	2.6	18,713	6.1	67.1	8,637	9.9	31.0		7月
1,883	12.3	33.2	22,684	4.6	13,678	▲ 3.0	60.3	6,962	0.3	30.7		8月
2,694	14.7	32.0	33,314	13.3	20,882	14.2	62.7	10,954	20.9	32.9		9月
1,925	▲ 16.4	37.1	19,814	▲ 24.6	11,926	▲ 27.5	60.2	5,846	▲ 25.0	29.5		10月
2,224	2.5	33.0	24,743	▲ 6.8	15,304	▲ 9.1	61.9	7,071	▲ 10.8	28.6		11月
1,768	▲ 6.7	32.4	20,108	▲ 8.6	12,918	▲ 7.0	64.2	6,441	▲ 3.6	32.0		12月
2,180	▲ 13.8	35.5	21,302	▲ 13.6	12,961	▲ 10.5	60.8	6,290	▲ 6.3	29.5	2年	1月
2,394	▲ 2.4	34.6	25,727	▲ 8.9	15,550	▲ 10.3	60.4	7,214	▲ 13.3	28.0		2月
3,061	▲ 1.6	31.5	38,304	▲ 11.6	24,236	▲ 14.1	63.3	11,123	▲ 21.9	29.0		3月
1,402	▲ 34.1	31.8	17,265	▲ 30.5	11,409	▲ 25.3	66.1	4,415	▲ 36.9	25.6		4月
922	▲ 55.4	26.7	13,284	▲ 44.1	9,193	▲ 37.7	69.2	3,833	▲ 46.9	28.9		5月
1,937	▲ 7.3	35.0	21,894	▲ 17.3	13,168	▲ 23.3	60.1	6,215	▲ 28.9	28.4		6月
2,289	8.6	37.7	24,598	▲ 11.7	14,734	▲ 21.3	59.9	6,969	▲ 19.3	28.3		7月
1,698	▲ 9.8	34.2	19,748	▲ 12.9	12,023	▲ 12.1	60.9	5,861	▲ 15.8	29.7		8月
2,426	▲ 9.9	33.8	28,769	▲ 13.6	17,552	▲ 15.9	61.0	8,969	▲ 18.1	31.2		9月
2,409	25.1	37.2	25,218	27.3	15,401	29.1	61.1	7,724	32.1	30.6		10月
2,249	1.1	36.1	24,264	▲ 1.9	14,640	▲ 4.3	60.3	8,183	15.7	33.7		11月
1,956	10.6	34.1	20,860	3.7	12,723	▲ 1.5	61.0	6,986	8.5	33.5		12月
2,181	0.0	35.5	22,024	3.4	13,027	0.5	59.1	7,244	15.2	32.9	3年	1月
2,439	1.9	37.0	24,790	▲ 3.6	14,522	▲ 6.6	58.6	7,709	6.9	31.1		2月
3,292	7.5	33.3	39,906	4.2	24,457	0.9	61.3	13,011	17.0	32.6		3月
1,925	37.3	36.6	21,080	22.1	12,677	11.1	60.1	6,327	43.3	30.0		4月

資料出所

個人消費												
乗用車新車登録台数(台)及び軽自動車新規届出台数(台)												
東 北												
全 国												
軽自動車												
合 計												
普通車・小型車												
前年同月												
(期)比												
構成比												
普通車・小型車・軽自動車合計												
前年同月												
(期)比												
構成比												
小型車												
前年同月												
(期)比												
構成比												
平成28年	104,406	▲ 3.3	33.4	112,718	▲ 13.1	36.1	4,140,281	▲ 1.6	2,795,314	3.6	67.5	
29	112,549	7.8	34.4	119,139	5.7	36.4	4,381,160	5.8	2,937,793	5.1	67.1	
30	107,084	▲ 4.9	33.0	120,441	1.1	37.1	4,385,669	0.1	2,889,963	▲ 1.6	65.9	
令和元年	102,488	▲ 4.3	32.0	119,233	▲ 1.0	37.3	4,295,825	▲ 2.0	2,816,620	▲ 2.5	65.6	
2	89,808	▲ 12.4	31.9	107,643	▲ 9.7	38.3	3,803,756	▲ 11.5	2,472,607	▲ 12.2	65.0	
30年 10～12月	24,773	3.6	33.1	27,647	4.6	37.0	1,022,031	5.1	681,323	4.8	66.7	
31年 1～3月	30,758	▲ 1.7	32.0	36,200	▲ 1.8	37.6	1,275,157	▲ 2.1	834,821	▲ 2.0	65.5	
4～6月	24,220	▲ 2.6	32.2	27,918	0.9	37.2	1,008,302	2.2	659,238	1.9	65.4	
元年 7～9月	26,720	2.2	31.9	30,598	8.3	36.5	1,153,930	7.4	758,806	7.0	65.8	
10～12月	20,790	▲ 16.1	32.2	24,517	▲ 11.3	37.9	858,436	▲ 16.0	563,755	▲ 17.3	65.7	
2年 1～3月	28,120	▲ 8.6	33.0	32,586	▲ 10.0	38.2	1,146,163	▲ 10.1	745,550	▲ 10.7	65.0	
4～6月	19,307	▲ 20.3	36.8	18,673	▲ 33.1	35.6	676,488	▲ 32.9	449,543	▲ 31.8	66.5	
7～9月	22,510	▲ 15.8	30.8	28,806	▲ 5.9	39.4	991,143	▲ 14.1	628,360	▲ 17.2	63.4	
10～12月	19,871	▲ 4.4	28.2	27,578	12.5	39.2	989,962	15.3	649,154	15.1	65.6	
3年 1～3月	24,042	▲ 14.5	27.7	34,714	6.5	40.0	1,194,607	4.2	762,256	2.2	63.8	
30年 11月	8,913	2.2	33.6	9,700	4.8	36.6	356,775	7.4	240,287	8.1	67.3	
12月	7,202	▲ 4.0	32.7	8,115	4.0	36.9	319,022	▲ 3.3	214,504	▲ 5.8	67.2	
31年 1月	7,770	▲ 0.8	31.5	10,173	1.2	41.3	342,083	0.9	217,368	1.3	63.5	
2月	9,018	0.3	31.9	10,895	0.9	38.6	401,050	▲ 0.1	260,681	0.5	65.0	
3月	13,970	▲ 3.4	32.2	15,132	▲ 5.6	34.9	532,024	▲ 5.3	356,772	▲ 5.7	67.1	
4月	8,277	0.3	33.3	9,563	3.4	38.5	314,722	3.3	199,359	3.1	63.3	
元年 5月	7,527	1.4	31.6	9,035	6.6	38.0	326,980	6.4	212,198	5.2	64.9	
6月	8,416	▲ 8.5	31.8	9,320	▲ 6.3	35.2	366,600	▲ 2.2	247,681	▲ 1.7	67.6	
7月	10,076	3.1	36.1	9,160	▲ 4.0	32.9	378,908	2.9	257,636	5.3	68.0	
8月	6,716	▲ 6.1	29.6	9,006	18.6	39.7	316,972	4.9	201,696	0.8	63.6	
9月	9,928	7.6	29.8	12,432	11.9	37.3	458,050	13.5	299,474	13.1	65.4	
10月	6,080	▲ 29.8	30.7	7,888	▲ 19.8	39.8	259,464	▲ 25.1	164,217	▲ 27.5	63.3	
11月	8,233	▲ 7.6	33.3	9,439	▲ 2.7	38.1	315,230	▲ 11.6	205,309	▲ 14.6	65.1	
12月	6,477	▲ 10.1	32.2	7,190	▲ 11.4	35.8	283,742	▲ 11.1	194,229	▲ 9.5	68.5	
2年 1月	6,671	▲ 14.1	31.3	8,341	▲ 18.0	39.2	300,758	▲ 12.1	192,384	▲ 11.5	64.0	
2月	8,336	▲ 7.6	32.4	10,177	▲ 6.6	39.6	361,437	▲ 9.9	232,540	▲ 10.8	64.3	
3月	13,113	▲ 6.1	34.2	14,068	▲ 7.0	36.7	483,968	▲ 9.0	320,626	▲ 10.1	66.2	
4月	6,994	▲ 15.5	40.5	5,856	▲ 38.8	33.9	219,004	▲ 30.4	144,447	▲ 27.5	66.0	
5月	5,360	▲ 28.8	40.3	4,091	▲ 54.7	30.8	174,125	▲ 46.7	123,502	▲ 41.8	70.9	
6月	6,953	▲ 17.4	31.8	8,726	▲ 6.4	39.9	283,359	▲ 22.7	181,594	▲ 26.7	64.1	
7月	7,765	▲ 22.9	31.6	9,864	7.7	40.1	330,446	▲ 12.8	207,148	▲ 19.6	62.7	
8月	6,162	▲ 8.2	31.2	7,725	▲ 14.2	39.1	270,209	▲ 14.8	169,200	▲ 16.1	62.6	
9月	8,583	▲ 13.5	29.8	11,217	▲ 9.8	39.0	390,488	▲ 14.7	252,012	▲ 15.8	64.5	
10月	7,677	26.3	30.4	9,817	24.5	38.9	339,376	30.8	220,940	34.5	65.1	
11月	6,457	▲ 21.6	26.6	9,624	2.0	39.7	336,244	6.7	218,376	6.4	64.9	
12月	5,737	▲ 11.4	27.5	8,137	13.2	39.0	314,342	10.8	209,838	8.0	66.8	
3年 1月	5,783	▲ 13.3	26.3	8,997	7.9	40.9	323,931	7.7	207,664	7.9	64.1	
2月	6,813	▲ 18.3	27.5	10,268	0.9	41.4	361,104	▲ 0.1	226,167	▲ 2.7	62.6	
3月	11,446	▲ 12.7	28.7	15,449	9.8	38.7	509,572	5.3	328,425	2.4	64.5	
4月	6,350	▲ 9.2	30.1	8,403	43.5	39.9	288,114	31.6	182,477	26.3	63.3	
資料出所	東北運輸局「東北運輸局管内の新車登録・届出台数」、全国軽自動車協会連合会											

個人消費										
乗用車新車登録台数(台)及び軽自動車新規届出台数(台)										
全 国										
						軽自動車				
普通車	前年同月 (期)比	構成比	小型車	前年同月 (期)比	構成比		前年同月 (期)比	構成比		
1,491,031	9.1	36.0	1,304,283	▲ 2.0	31.5	1,344,967	▲ 11.0	32.5	平成28年	
1,548,533	3.9	35.3	1,389,260	6.5	31.7	1,443,367	7.3	32.9	29	
1,581,326	2.1	36.1	1,308,637	▲ 5.8	29.8	1,495,706	3.6	34.1	30	
1,585,031	0.2	36.9	1,231,589	▲ 5.9	28.7	1,479,205	▲ 1.1	34.4	令和元年	
1,369,298	▲ 13.6	36.0	1,103,309	▲ 10.4	29.0	1,331,149	▲ 10.0	35.0	2	
377,790	7.9	37.0	303,533	1.1	29.7	340,708	5.8	33.3	30年	10～12月
469,288	▲ 0.6	36.8	365,533	▲ 3.9	28.7	440,336	▲ 2.2	34.5	31年	1～3月
365,526	6.8	36.3	293,712	▲ 3.6	29.1	349,064	2.7	34.6		4～6月
432,252	11.1	37.5	326,554	2.0	28.3	395,124	8.3	34.2	元年	7～9月
317,965	▲ 15.8	37.0	245,790	▲ 19.0	28.6	294,681	▲ 13.5	34.3		10～12月
398,964	▲ 15.0	34.8	346,586	▲ 5.2	30.2	400,613	▲ 9.0	35.0	2年	1～3月
224,047	▲ 38.7	33.1	225,496	▲ 23.2	33.3	226,945	▲ 35.0	33.5		4～6月
350,259	▲ 19.0	35.3	278,101	▲ 14.8	28.1	362,783	▲ 8.2	36.6		7～9月
396,028	24.6	40.0	253,126	3.0	25.6	340,808	15.7	34.4		10～12月
461,836	15.8	38.7	300,420	▲ 13.3	25.1	432,351	7.9	36.2	3年	1～3月
133,352	13.7	37.4	106,935	1.8	30.0	116,488	6.1	32.7	30年	11月
121,418	▲ 2.5	38.1	93,086	▲ 9.8	29.2	104,518	2.5	32.8		12月
119,855	4.1	35.0	97,513	▲ 1.9	28.5	124,715	0.2	36.5	31年	1月
145,099	3.4	36.2	115,582	▲ 2.9	28.8	140,369	▲ 1.2	35.0		2月
204,334	▲ 5.7	38.4	152,438	▲ 5.8	28.7	175,252	▲ 4.6	32.9		3月
107,139	10.9	34.0	92,220	▲ 4.6	29.3	115,363	3.5	36.7		4月
119,167	10.1	36.4	93,031	▲ 0.5	28.5	114,782	8.6	35.1	元年	5月
139,220	1.4	38.0	108,461	▲ 5.3	29.6	118,919	▲ 3.2	32.4		6月
140,529	10.4	37.1	117,107	▲ 0.2	30.9	121,272	▲ 2.1	32.0		7月
114,284	3.9	36.1	87,412	▲ 3.0	27.6	115,276	13.0	36.4		8月
177,439	16.8	38.7	122,035	8.2	26.6	158,576	14.1	34.6		9月
91,948	▲ 25.3	35.4	72,269	▲ 30.2	27.9	95,247	▲ 20.4	36.7		10月
113,417	▲ 14.9	36.0	91,892	▲ 14.1	29.2	109,921	▲ 5.6	34.9		11月
112,600	▲ 7.3	39.7	81,629	▲ 12.3	28.8	89,513	▲ 14.4	31.5		12月
106,937	▲ 10.8	35.6	85,447	▲ 12.4	28.4	108,374	▲ 13.1	36.0	2年	1月
123,464	▲ 14.9	34.2	109,076	▲ 5.6	30.2	128,897	▲ 8.2	35.7		2月
168,563	▲ 17.5	34.8	152,063	▲ 0.2	31.4	163,342	▲ 6.8	33.8		3月
66,740	▲ 37.7	30.5	77,707	▲ 15.7	35.5	74,557	▲ 35.4	34.0		4月
59,603	▲ 50.0	34.2	63,899	▲ 31.3	36.7	50,623	▲ 55.9	29.1		5月
97,704	▲ 29.8	34.5	83,890	▲ 22.7	29.6	101,765	▲ 14.4	35.9		6月
110,353	▲ 21.5	33.4	96,795	▲ 17.3	29.3	123,298	1.7	37.3		7月
91,735	▲ 19.7	33.9	77,465	▲ 11.4	28.7	101,009	▲ 12.4	37.4		8月
148,171	▲ 16.5	37.9	103,841	▲ 14.9	26.6	138,476	▲ 12.7	35.5		9月
127,044	38.2	37.4	93,896	29.9	27.7	118,436	24.3	34.9		10月
137,216	21.0	40.8	81,160	▲ 11.7	24.1	117,868	7.2	35.1		11月
131,768	17.0	41.9	78,070	▲ 4.4	24.8	104,504	16.7	33.2		12月
128,309	20.0	39.6	79,355	▲ 7.1	24.5	116,267	7.3	35.9	3年	1月
137,099	11.0	38.0	89,068	▲ 18.3	24.7	134,937	4.7	37.4		2月
196,428	16.5	38.5	131,997	▲ 13.2	25.9	181,147	10.9	35.5		3月
104,638	56.8	36.3	77,839	0.2	27.0	105,637	41.7	36.7		4月
東北運輸局「東北運輸局管内の新車登録・届出台数」、全国軽自動車協会連合会										資 料 出 所

		物 価														
		国内企業物価指数 (平成27年=100)			消 費 者 物 価 指 数 (平成27年=100)											
					仙 台 市								全 国 (注12)			
		総平均			総合指数			生鮮食品を除く 総合指数			生鮮食品及びエネルギー を除く総合指数			総合指数		
	前 月 (期)比	前年同月 (期)比		前 月 (期)比	前年同月 (期)比		前 月 (期)比	前年同月 (期)比		前 月 (期)比	前年同月 (期)比		前 月 (期)比	前年同月 (期)比		
平成28年	96.5	-	▲ 3.5	99.8	-	▲ 0.2	99.7	-	▲ 0.3	100.6	-	0.6	99.9	-	▲ 0.1	
29	98.7	-	2.3	100.5	-	0.6	100.3	-	0.6	100.8	-	0.1	100.4	-	0.5	
30	101.3	-	2.6	101.4	-	0.9	101.1	-	0.8	101.0	-	0.3	101.3	-	1.0	
令和元年	101.5	-	0.2	102.0	-	0.6	101.8	-	0.7	101.6	-	0.6	101.8	-	0.5	
2	100.3	-	▲ 1.1	102.3	-	0.3	101.7	-	▲ 0.1	102.0	-	0.3	101.8	-	0.0	
30年	10~12月	101.9	0.1	2.2	101.8	0.4	0.8	101.6	0.5	0.9	101.3	0.3	0.3	101.8	0.4	0.9
31年	1~3月	101.2	▲ 0.8	0.9	101.7	▲ 0.1	0.3	101.5	▲ 0.1	0.9	101.3	0.0	0.6	101.5	▲ 0.3	0.3
	4~6月	101.6	0.4	0.6	101.9	0.2	0.8	101.8	0.3	0.8	101.6	0.3	0.6	101.7	0.2	0.8
	7~9月	101.0	▲ 0.6	▲ 0.9	101.9	0.0	0.5	101.7	▲ 0.1	0.6	101.6	0.0	0.6	101.8	0.1	0.4
	10~12月	102.1	1.2	0.2	102.4	0.5	0.6	102.1	0.4	0.5	102.0	0.4	0.7	102.3	0.5	0.5
	2年	1~3月	101.8	▲ 0.4	0.6	102.3	▲ 0.1	0.6	102.0	▲ 0.1	0.5	102.0	0.0	0.7	102.0	▲ 0.3
	4~6月	99.3	▲ 2.4	▲ 2.2	102.3	0.0	0.4	101.9	▲ 0.1	0.1	102.2	0.2	0.6	101.8	▲ 0.2	0.1
	7~9月	100.2	0.8	▲ 0.8	102.3	0.0	0.4	101.4	▲ 0.5	▲ 0.3	101.7	▲ 0.5	0.1	102.0	0.2	0.2
	10~12月	100.0	▲ 0.2	▲ 2.1	102.1	▲ 0.2	▲ 0.3	101.4	0.0	▲ 0.7	102.0	0.3	0.0	101.4	▲ 0.6	▲ 0.9
3年	1~3月	101.5	1.5	▲ 0.3	102.2	0.1	▲ 0.1	101.6	0.2	▲ 0.4	102.3	0.3	0.3	101.7	0.3	▲ 0.3
30年	11月	102.0	▲ 0.4	2.2	101.9	0.0	0.9	101.7	0.2	1.1	101.4	0.1	0.4	101.8	▲ 0.3	0.8
	12月	101.4	▲ 0.6	1.4	101.7	▲ 0.2	0.4	101.5	▲ 0.2	0.9	101.3	▲ 0.1	0.4	101.5	▲ 0.3	0.3
31年	1月	100.8	▲ 0.6	0.5	101.7	0.1	0.1	101.3	▲ 0.2	0.8	101.2	▲ 0.1	0.5	101.5	0.1	0.2
	2月	101.2	0.4	0.9	101.7	▲ 0.1	0.2	101.5	0.2	1.0	101.4	0.2	0.7	101.5	0.0	0.2
	3月	101.5	0.3	1.3	101.8	0.1	0.6	101.7	0.2	1.0	101.4	0.0	0.6	101.5	0.0	0.5
	4月	101.9	0.4	1.3	102.0	0.2	1.0	101.9	0.2	1.0	101.7	0.3	0.6	101.8	0.3	0.9
	5月	101.7	▲ 0.2	0.6	102.0	0.0	0.8	101.9	0.0	0.9	101.6	▲ 0.1	0.6	101.8	0.0	0.7
	6月	101.2	▲ 0.5	▲ 0.2	101.8	▲ 0.2	0.8	101.7	▲ 0.2	0.6	101.5	▲ 0.1	0.5	101.6	▲ 0.1	0.7
	7月	101.1	▲ 0.1	▲ 0.7	101.7	▲ 0.1	0.5	101.6	▲ 0.1	0.5	101.5	▲ 0.1	0.6	101.6	▲ 0.1	0.5
	8月	100.9	▲ 0.2	▲ 0.9	101.9	0.3	0.5	101.8	0.2	0.7	101.7	0.2	0.7	101.8	0.3	0.3
	9月	100.9	0.0	▲ 1.1	102.1	0.1	0.4	101.6	▲ 0.2	0.3	101.6	▲ 0.1	0.5	101.9	0.1	0.2
	10月	102.0	1.1	▲ 0.4	102.3	0.3	0.4	102.1	0.5	0.5	102.1	0.5	0.8	102.2	0.3	0.2
	11月	102.1	0.1	0.1	102.4	0.1	0.5	102.1	0.0	0.4	102.0	0.0	0.6	102.3	0.1	0.5
	12月	102.3	0.2	0.9	102.5	0.1	0.8	102.1	0.0	0.6	102.0	0.0	0.7	102.3	0.0	0.8
2年	1月	102.3	0.0	1.5	102.5	0.0	0.7	102.0	▲ 0.1	0.7	101.9	▲ 0.2	0.6	102.2	▲ 0.1	0.7
	2月	101.9	▲ 0.4	0.7	102.2	▲ 0.3	0.5	101.9	▲ 0.1	0.5	101.8	0.0	0.5	102.0	▲ 0.2	0.4
	3月	101.1	▲ 0.8	▲ 0.4	102.3	0.2	0.6	102.2	0.3	0.5	102.2	0.4	0.8	101.9	0.0	0.4
	4月	99.4	▲ 1.7	▲ 2.5	102.5	0.1	0.5	102.0	▲ 0.2	0.1	102.3	0.1	0.6	101.9	▲ 0.1	0.1
	5月	99.0	▲ 0.4	▲ 2.7	102.4	0.0	0.4	102.0	0.0	0.1	102.5	0.2	0.8	101.8	0.0	0.1
	6月	99.6	0.6	▲ 1.6	102.0	▲ 0.4	0.2	101.6	▲ 0.4	▲ 0.1	101.9	▲ 0.6	0.3	101.7	▲ 0.1	0.1
	7月	100.1	0.5	▲ 1.0	102.0	0.0	0.3	101.4	▲ 0.1	▲ 0.1	101.7	▲ 0.1	0.3	101.9	0.1	0.3
	8月	100.3	0.2	▲ 0.6	102.1	0.1	0.1	101.2	▲ 0.2	▲ 0.5	101.5	▲ 0.3	▲ 0.2	102.0	0.2	0.2
	9月	100.1	▲ 0.2	▲ 0.8	102.7	0.6	0.6	101.5	0.3	0.0	101.9	0.4	0.3	102.0	▲ 0.1	0.0
	10月	99.9	▲ 0.2	▲ 2.1	102.6	▲ 0.1	0.3	101.6	0.1	▲ 0.5	102.1	0.2	0.0	101.8	▲ 0.1	▲ 0.4
	11月	99.8	▲ 0.1	▲ 2.3	102.3	▲ 0.3	▲ 0.1	101.6	0.0	▲ 0.5	102.2	0.1	0.2	101.3	▲ 0.5	▲ 0.9
	12月	100.3	0.5	▲ 2.0	101.5	▲ 0.8	▲ 1.0	101.1	▲ 0.5	▲ 1.0	101.8	▲ 0.4	▲ 0.2	101.1	▲ 0.3	▲ 1.2
3年	1月	100.8	0.5	▲ 1.5	102.1	0.6	▲ 0.3	101.5	0.4	▲ 0.5	102.3	0.5	0.4	101.6	0.5	▲ 0.6
	2月	101.3	0.5	▲ 0.6	102.0	▲ 0.1	▲ 0.1	101.5	0.0	▲ 0.4	102.1	▲ 0.1	0.3	101.6	0.0	▲ 0.4
	3月	102.3	1.0	1.2	102.4	0.3	0.0	101.9	0.4	▲ 0.2	102.4	0.3	0.2	101.8	0.2	▲ 0.2
	4月	103.0	0.7	3.6

(注12)季節調整済指数は、以下のホームページを参照願います。

・総務省統計局「消費者物価指数(CPI)結果」(<https://www.stat.go.jp/data/cpi/1.html>)

物 価						金 融(注5)							
消費者物価指数(平成27年=100)						貸出約定平均金利(%) (注6)				短期 プライム レート (%)	長期 プライム レート (%)		
全 国 (注12)						東 北		全 国					
生鮮食品を除く 総合指数			生鮮食品及びエネルギー を除く総合指数			前 月 (期) 差		前 月 (期) 差					
前 月 (期) 比	前年同月 (期) 比		前 月 (期) 比	前年同月 (期) 比		前 月 (期) 差	前 月 (期) 差						
99.7	-	▲ 0.3	100.6	-	0.6	0.976	▲ 0.102	1.069	▲ 0.109	1.475	0.950	平成28年 29 30 令和元年 2	
100.2	-	0.5	100.7	-	0.1	0.943	▲ 0.033	1.006	▲ 0.063	1.475	1.000		
101.0	-	0.9	101.0	-	0.4	0.892	▲ 0.051	0.946	▲ 0.060	1.475	1.000		
101.7	-	0.6	101.6	-	0.6	0.848	▲ 0.044	0.898	▲ 0.048	1.475	0.950		
101.5	-	▲ 0.2	101.8	-	0.2	0.804	▲ 0.044	0.858	▲ 0.040	1.475	1.000		
101.5	0.4	0.8	101.3	0.2	0.3	0.892	▲ 0.016	0.946	▲ 0.015	1.475	1.000	30年	10~12月
101.3	▲ 0.2	0.8	101.2	▲ 0.1	0.4	0.881	▲ 0.011	0.934	▲ 0.012	1.475	1.000	31年	1~3月
101.7	0.4	0.7	101.6	0.4	0.6	0.861	▲ 0.020	0.919	▲ 0.015	1.475	1.000		4~6月
101.6	▲ 0.1	0.5	101.6	0.0	0.5	0.853	▲ 0.008	0.909	▲ 0.010	1.475	0.950	元年	7~9月
102.1	0.5	0.6	102.1	0.5	0.8	0.848	▲ 0.005	0.898	▲ 0.011	1.475	0.950		10~12月
101.9	▲ 0.2	0.6	101.9	▲ 0.2	0.7	0.833	▲ 0.015	0.886	▲ 0.012	1.475	0.950	2年	1~3月
101.6	▲ 0.3	▲ 0.1	101.9	0.0	0.3	0.807	▲ 0.026	0.863	▲ 0.023	1.475	0.950		4~6月
101.4	▲ 0.2	▲ 0.2	101.7	▲ 0.2	0.1	0.808	0.001	0.863	0.000	1.475	1.000		7~9月
101.2	▲ 0.2	▲ 0.9	101.8	0.1	▲ 0.3	0.804	▲ 0.004	0.858	▲ 0.005	1.475	1.000		10~12月
101.6	0.4	▲ 0.3	102.1	0.3	0.2	0.852	▲ 0.006	1.475	1.000	3年	1~3月
101.6	0.0	0.9	101.3	0.0	0.3	0.899	▲ 0.006	0.952	▲ 0.004	1.475	1.000	30年	11月
101.4	▲ 0.2	0.7	101.3	▲ 0.1	0.3	0.892	▲ 0.007	0.946	▲ 0.006	1.475	1.000		12月
101.2	▲ 0.2	0.8	101.1	▲ 0.2	0.4	0.891	▲ 0.001	0.942	▲ 0.004	1.475	1.000	31年	1月
101.3	0.1	0.7	101.2	0.1	0.4	0.885	▲ 0.006	0.938	▲ 0.004	1.475	1.000		2月
101.5	0.1	0.8	101.3	0.1	0.4	0.881	▲ 0.004	0.934	▲ 0.004	1.475	1.000		3月
101.8	0.3	0.9	101.6	0.3	0.6	0.875	▲ 0.006	0.930	▲ 0.004	1.475	1.000		4月
101.8	0.0	0.8	101.6	▲ 0.1	0.5	0.866	▲ 0.009	0.924	▲ 0.006	1.475	1.000	元年	5月
101.6	▲ 0.2	0.6	101.5	▲ 0.1	0.5	0.861	▲ 0.005	0.919	▲ 0.005	1.475	1.000		6月
101.5	▲ 0.1	0.6	101.5	0.0	0.6	0.853	▲ 0.008	0.914	▲ 0.005	1.475	0.950		7月
101.7	0.2	0.5	101.7	0.3	0.6	0.851	▲ 0.002	0.912	▲ 0.002	1.475	0.950		8月
101.6	▲ 0.1	0.3	101.7	▲ 0.1	0.5	0.853	0.002	0.909	▲ 0.003	1.475	0.950		9月
102.0	0.4	0.4	102.0	0.4	0.7	0.851	▲ 0.002	0.905	▲ 0.004	1.475	0.950		10月
102.2	0.2	0.5	102.1	0.1	0.8	0.849	▲ 0.002	0.904	▲ 0.001	1.475	0.950		11月
102.2	0.0	0.7	102.1	0.0	0.9	0.848	▲ 0.001	0.898	▲ 0.006	1.475	0.950		12月
102.0	▲ 0.2	0.8	101.9	▲ 0.2	0.8	0.843	▲ 0.005	0.893	▲ 0.005	1.475	0.950	2年	1月
101.9	▲ 0.1	0.6	101.8	▲ 0.1	0.6	0.842	▲ 0.001	0.892	▲ 0.001	1.475	0.950		2月
101.9	0.0	0.4	101.9	0.1	0.6	0.833	▲ 0.009	0.886	▲ 0.006	1.475	0.950		3月
101.6	▲ 0.3	▲ 0.2	101.8	0.0	0.2	0.825	▲ 0.008	0.879	▲ 0.007	1.475	1.100		4月
101.6	0.0	▲ 0.2	102.0	0.1	0.4	0.814	▲ 0.011	0.869	▲ 0.010	1.475	1.050		5月
101.6	0.0	0.0	101.9	▲ 0.1	0.4	0.808	▲ 0.006	0.863	▲ 0.006	1.475	1.050		6月
101.6	0.0	0.0	101.9	0.0	0.4	0.810	0.002	0.859	▲ 0.004	1.475	1.050		7月
101.3	▲ 0.2	▲ 0.4	101.6	▲ 0.3	▲ 0.1	0.808	▲ 0.002	0.862	0.003	1.475	1.000		8月
101.3	0.0	▲ 0.3	101.6	0.0	0.0	0.811	0.003	0.863	0.001	1.475	1.000		9月
101.3	0.0	▲ 0.7	101.8	0.2	▲ 0.2	0.809	▲ 0.002	0.861	▲ 0.002	1.475	1.000		10月
101.2	▲ 0.1	▲ 0.9	101.8	0.0	▲ 0.3	0.809	0.000	0.860	▲ 0.001	1.475	1.000		11月
101.1	▲ 0.1	▲ 1.0	101.7	▲ 0.1	▲ 0.4	0.807	▲ 0.002	0.858	▲ 0.002	1.475	1.000		12月
101.4	0.3	▲ 0.6	102.0	0.3	0.1	0.806	▲ 0.001	0.855	▲ 0.003	1.475	1.000	3年	1月
101.5	0.1	▲ 0.4	102.0	0.0	0.2	0.803	▲ 0.003	0.852	▲ 0.003	1.475	1.000		2月
101.8	0.3	▲ 0.1	102.2	0.2	0.3	0.852	0.000	1.475	1.000		3月
...	1.475	1.000		4月

総務省「消費者物価指数」

日本銀行仙台支店
「東北地区主要金融経済統計」

日本銀行「預金・貸出関連統計」

資 料 出 所

(注5)年は年末、四半期は期末、月は月末。

(注6)東北、全国は地方銀行の金利。

	雇 用									
	宮 城(注7)					東 北(注7)		全 国(注7)		
	有効求人倍率(倍)		有効求人数(人)		有効求職者数(人)		有効求人倍率(倍)		有効求人倍率(倍)	
		前 月 (期) 差		前年同月 (期) 比		前年同月 (期) 比		前 月 (期) 差		前 月 (期) 差
平成28年	1.46	0.13	56,008	2.0	38,418	▲ 6.7	1.31	0.10	1.36	0.16
29	1.59	0.13	58,616	4.7	36,923	▲ 3.9	1.44	0.13	1.50	0.14
30	1.69	0.10	58,976	0.6	34,919	▲ 5.4	1.53	0.09	1.61	0.11
令和元年	1.63	▲ 0.06	56,033	▲ 5.0	34,298	▲ 1.8	1.48	▲ 0.05	1.60	▲ 0.01
2	1.26	▲ 0.37	43,295	▲ 22.7	34,450	0.4	1.18	▲ 0.30	1.18	▲ 0.42
30年 10～12月	1.66	▲ 0.02	59,367	0.2	33,626	▲ 2.4	1.52	▲ 0.02	1.62	▲ 0.01
31年 1～3月	1.68	0.02	59,699	▲ 1.9	33,751	▲ 1.6	1.52	0.00	1.63	0.01
4～6月	1.68	0.00	55,317	▲ 5.3	36,528	▲ 1.5	1.51	▲ 0.01	1.62	▲ 0.01
元年 7～9月	1.62	▲ 0.06	54,572	▲ 4.8	34,382	▲ 0.8	1.47	▲ 0.04	1.60	▲ 0.02
10～12月	1.57	▲ 0.05	54,544	▲ 8.1	32,530	▲ 3.3	1.43	▲ 0.04	1.57	▲ 0.03
2年 1～3月	1.44	▲ 0.13	49,838	▲ 16.5	32,982	▲ 2.3	1.32	▲ 0.11	1.45	▲ 0.12
4～6月	1.29	▲ 0.15	39,553	▲ 28.5	33,779	▲ 7.5	1.17	▲ 0.15	1.20	▲ 0.25
7～9月	1.15	▲ 0.14	40,271	▲ 26.2	35,754	4.0	1.10	▲ 0.07	1.06	▲ 0.14
10～12月	1.14	▲ 0.01	43,517	▲ 20.2	35,284	8.5	1.10	0.00	1.04	▲ 0.02
3年 1～3月	1.23	0.09	44,886	▲ 9.9	34,947	6.0	1.17	0.07	1.10	0.06
30年 11月	1.66	0.01	60,269	1.0	34,083	▲ 2.3	1.53	0.00	1.63	0.00
12月	1.67	0.01	58,411	1.5	31,706	▲ 1.4	1.52	▲ 0.01	1.62	▲ 0.01
31年 1月	1.69	0.02	58,310	▲ 1.0	32,054	▲ 1.6	1.52	0.00	1.64	0.02
2月	1.68	▲ 0.01	60,637	▲ 0.1	33,744	▲ 1.3	1.52	0.00	1.62	▲ 0.02
3月	1.67	▲ 0.01	60,149	▲ 4.3	35,454	▲ 1.9	1.52	0.00	1.63	0.01
4月	1.68	0.01	57,020	▲ 3.7	36,827	▲ 1.3	1.52	0.00	1.62	▲ 0.01
元年 5月	1.70	0.02	55,074	▲ 6.2	36,951	▲ 1.6	1.51	▲ 0.01	1.61	▲ 0.01
6月	1.66	▲ 0.04	53,857	▲ 6.0	35,807	▲ 1.6	1.49	▲ 0.02	1.61	0.00
7月	1.64	▲ 0.02	55,169	▲ 3.4	35,088	0.0	1.47	▲ 0.02	1.60	▲ 0.01
8月	1.61	▲ 0.03	53,915	▲ 6.1	33,966	▲ 1.7	1.47	0.00	1.60	0.00
9月	1.61	0.00	54,631	▲ 5.0	34,091	▲ 0.7	1.46	▲ 0.01	1.59	▲ 0.01
10月	1.58	▲ 0.03	54,734	▲ 7.9	33,994	▲ 3.1	1.45	▲ 0.01	1.58	▲ 0.01
11月	1.57	▲ 0.01	54,770	▲ 9.1	32,844	▲ 3.6	1.43	▲ 0.02	1.57	▲ 0.01
12月	1.56	▲ 0.01	54,128	▲ 7.3	30,753	▲ 3.0	1.40	▲ 0.03	1.55	▲ 0.02
2年 1月	1.49	▲ 0.07	50,866	▲ 12.8	31,704	▲ 1.1	1.35	▲ 0.05	1.51	▲ 0.04
2月	1.45	▲ 0.04	50,831	▲ 16.2	32,841	▲ 2.7	1.33	▲ 0.02	1.45	▲ 0.06
3月	1.37	▲ 0.08	47,818	▲ 20.5	34,402	▲ 3.0	1.29	▲ 0.04	1.40	▲ 0.05
4月	1.34	▲ 0.03	42,106	▲ 26.2	33,897	▲ 8.0	1.23	▲ 0.06	1.30	▲ 0.10
5月	1.29	▲ 0.05	38,060	▲ 30.9	33,116	▲ 10.4	1.15	▲ 0.08	1.18	▲ 0.12
6月	1.24	▲ 0.05	38,494	▲ 28.5	34,324	▲ 4.1	1.13	▲ 0.02	1.12	▲ 0.06
7月	1.18	▲ 0.06	39,459	▲ 28.5	35,129	0.1	1.11	▲ 0.02	1.09	▲ 0.03
8月	1.14	▲ 0.04	39,897	▲ 26.0	35,701	5.1	1.10	▲ 0.01	1.05	▲ 0.04
9月	1.13	▲ 0.01	41,456	▲ 24.1	36,433	6.9	1.09	▲ 0.01	1.04	▲ 0.01
10月	1.14	0.01	43,560	▲ 20.4	37,027	8.9	1.10	0.01	1.04	0.00
11月	1.15	0.01	44,178	▲ 19.3	35,620	8.5	1.10	0.00	1.05	0.01
12月	1.14	▲ 0.01	42,813	▲ 20.9	33,206	8.0	1.11	0.01	1.05	0.00
3年 1月	1.22	0.08	43,181	▲ 15.1	33,154	4.6	1.15	0.04	1.10	0.05
2月	1.22	0.00	45,000	▲ 11.5	34,619	5.4	1.15	0.00	1.09	▲ 0.01
3月	1.25	0.03	46,476	▲ 2.8	37,069	7.8	1.19	0.04	1.10	0.01
4月
資 料 出 所	宮 城 労 働 局 職 業 安 定 課 「 職 業 安 定 業 務 主 要 指 標 」									

(注7)学卒除きパート含む。新規求人倍率、有効求人倍率のうち、月値(四半期値)は季節調整済値・前月(期)差。年値は原数値・前年差。

雇 用											
宮 城(注7)						東 北(注7)		全 国(注7)			
新規求人倍率(倍)		新規求人人数(人)		新規求職申込件数(件)		新規求人倍率(倍)		新規求人倍率(倍)			
前 月 (期) 差		前年同月 (期) 比		前年同月 (期) 比		前 月 (期) 差		前 月 (期) 差			
2.11	0.19	20,342	2.3	9,635	▲ 7.0	1.83	0.14	2.04	0.24	平成28年 29 30 令和元年 2	
2.27	0.16	20,979	3.1	9,226	▲ 4.2	1.99	0.16	2.24	0.20		
2.43	0.16	20,990	0.1	8,640	▲ 6.4	2.11	0.12	2.39	0.15		
2.35	▲ 0.08	19,773	▲ 5.8	8,412	▲ 2.6	2.06	▲ 0.05	2.42	0.03		
1.94	▲ 0.41	15,180	▲ 23.2	7,809	▲ 7.2	1.79	▲ 0.27	1.95	▲ 0.47		
2.41	0.02	20,780	0.6	7,554	▲ 0.3	2.10	▲ 0.03	2.44	0.01	30年 10～12月	
2.37	▲ 0.04	21,538	▲ 4.5	9,116	▲ 1.9	2.09	▲ 0.01	2.45	0.01	31年 1～3月	
2.34	▲ 0.03	19,159	▲ 6.0	9,403	▲ 2.5	2.04	▲ 0.05	2.40	▲ 0.05	4～6月	
2.28	▲ 0.06	19,152	▲ 5.3	7,975	▲ 1.1	2.02	▲ 0.02	2.37	▲ 0.03	元年 7～9月	
2.31	0.03	19,245	▲ 7.4	7,151	▲ 5.3	2.01	▲ 0.01	2.44	0.07	10～12月	
2.05	▲ 0.26	17,095	▲ 20.6	8,463	▲ 7.2	1.87	▲ 0.14	2.18	▲ 0.26	2年 1～3月	
1.93	▲ 0.12	13,766	▲ 28.2	8,378	▲ 10.9	1.70	▲ 0.17	1.80	▲ 0.38	4～6月	
1.84	▲ 0.09	14,647	▲ 23.5	7,518	▲ 5.7	1.73	0.03	1.83	0.03	7～9月	
1.95	0.11	15,211	▲ 21.0	6,876	▲ 3.9	1.85	0.12	2.00	0.17	10～12月	
1.98	0.03	16,793	▲ 1.8	8,645	2.2	1.88	0.03	1.97	▲ 0.03	3年 1～3月	
2.41	0.09	20,786	4.0	7,701	0.6	2.11	0.02	2.44	0.03	30年 11月	
2.51	0.10	19,289	▲ 0.1	6,057	▲ 5.2	2.11	0.00	2.45	0.01	12月	
2.36	▲ 0.15	21,989	▲ 5.1	9,060	▲ 1.2	2.11	0.00	2.48	0.03	31年 1月	
2.40	0.04	22,150	3.4	9,276	▲ 0.1	2.08	▲ 0.03	2.44	▲ 0.04	2月	
2.34	▲ 0.06	20,475	▲ 11.3	9,012	▲ 4.4	2.07	▲ 0.01	2.42	▲ 0.02	3月	
2.38	0.04	19,349	▲ 4.4	11,098	▲ 0.9	2.08	0.01	2.41	▲ 0.01	4月	
2.38	0.00	19,286	▲ 2.5	9,018	▲ 6.6	2.04	▲ 0.04	2.42	0.01	元年 5月	
2.26	▲ 0.12	18,842	▲ 10.9	8,094	0.1	2.00	▲ 0.04	2.37	▲ 0.05	6月	
2.37	0.11	20,888	2.9	8,396	3.5	2.02	0.02	2.36	▲ 0.01	7月	
2.20	▲ 0.17	17,707	▲ 9.8	7,530	▲ 8.5	2.06	0.04	2.42	0.06	8月	
2.28	0.08	18,861	▲ 9.0	8,000	1.9	1.98	▲ 0.08	2.32	▲ 0.10	9月	
2.35	0.07	21,195	▲ 4.8	8,020	▲ 9.9	2.05	0.07	2.44	0.12	10月	
2.18	▲ 0.17	18,022	▲ 13.3	6,948	▲ 9.8	1.97	▲ 0.08	2.40	▲ 0.04	11月	
2.39	0.21	18,517	▲ 4.0	6,486	7.1	1.99	0.02	2.49	0.09	12月	
1.96	▲ 0.43	17,500	▲ 20.4	8,773	▲ 3.2	1.80	▲ 0.19	2.10	▲ 0.39	2年 1月	
2.16	0.20	18,035	▲ 18.6	8,016	▲ 13.6	1.91	0.11	2.21	0.11	2月	
2.03	▲ 0.13	15,750	▲ 23.1	8,599	▲ 4.6	1.89	▲ 0.02	2.24	0.03	3月	
1.99	▲ 0.04	13,179	▲ 31.9	9,274	▲ 16.4	1.65	▲ 0.24	1.81	▲ 0.43	4月	
2.06	0.07	13,214	▲ 31.5	7,229	▲ 19.8	1.75	0.10	1.91	0.10	5月	
1.77	▲ 0.29	14,904	▲ 20.9	8,630	6.6	1.69	▲ 0.06	1.71	▲ 0.20	6月	
1.75	▲ 0.02	14,806	▲ 29.1	7,895	▲ 6.0	1.65	▲ 0.04	1.70	▲ 0.01	7月	
1.85	0.10	13,611	▲ 23.1	7,057	▲ 6.3	1.73	0.08	1.83	0.13	8月	
1.93	0.08	15,525	▲ 17.7	7,602	▲ 5.0	1.83	0.10	1.97	0.14	9月	
1.88	▲ 0.05	17,105	▲ 19.3	8,329	3.9	1.80	▲ 0.03	1.84	▲ 0.13	10月	
1.96	0.08	14,589	▲ 19.0	6,564	▲ 5.5	1.86	0.06	2.04	0.20	11月	
2.01	0.05	13,938	▲ 24.7	5,735	▲ 11.6	1.90	0.04	2.11	0.07	12月	
2.05	0.04	17,298	▲ 1.2	8,213	▲ 6.4	1.95	0.05	2.03	▲ 0.08	3年 1月	
1.89	▲ 0.16	16,159	▲ 10.4	8,480	5.8	1.81	▲ 0.14	1.88	▲ 0.15	2月	
2.01	0.12	16,921	7.4	9,242	7.5	1.87	0.06	1.99	0.11	3月	
...	4月	

宮 城 労 働 局 職 業 安 定 課 「 職 業 安 定 業 務 主 要 指 標 」 資 料 出 所

(注7:続)新規求人人数,有効求人人数,新規求職申込件数,有効求職者数はすべて原数値。これらの年値(四半期値)は,年(四半期)平均値。

	雇 用											
	所定外労働時間(時間)(注8) (前年同月(期)比は指数 (平成27年=100))				実質賃金指数(注9) (平成27年=100)				雇用保険受給者実人員(人)(注10) (全国の単位は千人)			
	宮 城		全 国		宮 城		全 国		宮 城		全 国	
	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比	前年同月 (期)比
平成28年	17.5	▲ 0.4	17.5	▲ 0.6	97.8	▲ 2.2	100.8	0.9	7,773	▲ 7.4	409	▲ 7.3
29	18.4	4.8	17.9	2.4	102.0	4.3	101.5	0.7	7,411	▲ 4.7	383	▲ 6.4
30	17.0	▲ 7.7	18.0	0.6	94.6	▲ 7.3	101.8	0.3	7,236	▲ 2.4	374	▲ 2.5
令和元年	13.8	▲ 18.5	16.2	▲ 7.4	90.0	▲ 4.9	101.4	▲ 0.4	7,358	1.7	382	2.4
2	11.4	▲ 17.2	13.4	▲ 19.8	96.4	7.1	97.4	▲ 3.9	9,160	24.5	457	19.4
30年 10~12月	17.3	▲ 8.6	18.8	▲ 0.1	113.2	▲ 7.1	122.8	0.8	7,406	▲ 0.2	381	▲ 0.3
31年 1~3月	13.8	▲ 18.4	17.2	▲ 5.1	78.2	0.6	81.5	0.2	6,496	▲ 2.3	349	1.3
4~6月	13.8	▲ 18.4	14.6	▲ 5.7	89.9	▲ 6.9	100.9	0.1	7,048	0.1	374	2.6
元年 7~9月	13.7	▲ 18.5	16.3	▲ 6.8	87.8	▲ 3.3	101.4	▲ 0.6	7,877	0.4	415	2.3
10~12月	14.1	▲ 18.7	16.5	▲ 11.7	104.0	▲ 8.1	121.6	▲ 1.0	8,008	8.1	392	3.1
2年 1~3月	12.7	▲ 6.0	15.5	▲ 10.0	74.1	▲ 5.2	79.9	▲ 2.0	7,557	16.3	368	5.5
4~6月	9.7	▲ 29.3	11.2	▲ 33.1	92.1	2.4	95.5	▲ 5.4	8,483	20.4	412	10.2
7~9月	10.4	▲ 24.5	12.1	▲ 25.9	85.1	▲ 3.1	96.7	▲ 4.6	11,050	40.3	548	32.2
10~12月	12.8	▲ 9.3	14.8	▲ 10.4	107.6	3.5	117.7	▲ 3.2	9,549	19.2	499	27.1
3年 10~12月	13.3	3.1	73.7	▲ 0.5	8,008	6.0	444	20.6
30年 11月	17.0	▲ 11.9	19.0	0.6	83.7	▲ 14.2	87.9	2.2	7,302	▲ 2.3	380	▲ 1.0
12月	17.8	▲ 7.3	18.5	▲ 2.1	178.8	▲ 4.2	200.6	1.2	6,969	▲ 1.4	357	▲ 0.7
31年 1月	13.3	▲ 14.7	16.2	▲ 4.2	79.5	2.6	80.3	0.2	6,816	▲ 1.9	361	1.4
2月	14.0	▲ 18.2	17.8	▲ 4.4	76.2	▲ 0.3	79.3	▲ 0.1	6,439	▲ 2.1	346	1.8
3月	14.0	▲ 21.8	17.7	▲ 6.9	78.7	▲ 0.6	84.9	0.4	6,234	▲ 3.0	339	0.8
4月	14.3	▲ 19.6	17.6	▲ 4.9	74.7	▲ 5.1	81.9	▲ 0.5	6,447	5.6	348	6.6
5月	12.9	▲ 17.8	16.0	▲ 5.3	72.4	▲ 6.0	83.3	3.9	7,307	▲ 3.6	388	▲ 0.3
6月	14.1	▲ 17.6	10.2	▲ 6.8	123.0	▲ 8.4	137.6	▲ 1.8	7,391	▲ 0.7	387	2.1
7月	14.5	▲ 11.6	16.7	▲ 6.7	110.5	▲ 1.4	141.7	▲ 1.5	7,985	2.6	418	4.8
8月	13.3	▲ 20.3	15.9	▲ 5.4	78.0	▲ 5.7	82.3	0.9	7,858	▲ 2.6	416	▲ 1.0
9月	13.4	▲ 23.1	16.3	▲ 8.4	74.9	▲ 3.6	80.2	▲ 0.4	7,789	1.3	409	3.3
10月	13.0	▲ 24.0	16.7	▲ 10.2	72.8	▲ 5.9	79.8	▲ 0.6	7,712	▲ 3.0	405	0.2
11月	14.7	▲ 13.6	16.6	▲ 12.7	76.2	▲ 9.0	89.0	1.3	7,986	9.4	386	1.5
12月	14.5	▲ 18.5	16.3	▲ 11.9	162.9	▲ 8.9	196.1	▲ 2.2	8,326	19.5	386	8.1
2年 1月	12.4	▲ 6.7	14.8	▲ 8.6	74.1	▲ 6.8	79.0	▲ 1.6	8,203	20.3	384	6.2
2月	13.3	▲ 5.9	15.9	▲ 10.7	73.7	▲ 3.3	78.5	▲ 1.0	7,198	11.8	358	3.6
3月	12.3	▲ 12.1	15.8	▲ 10.7	74.5	▲ 5.3	82.3	▲ 3.1	7,269	16.6	362	6.7
4月	10.8	▲ 24.5	13.4	▲ 23.9	73.9	▲ 1.1	79.6	▲ 2.8	7,200	11.7	351	1.0
5月	8.6	▲ 33.3	9.9	▲ 38.1	72.4	0.0	78.6	▲ 5.6	7,871	7.7	399	3.0
6月	9.8	▲ 30.5	10.2	▲ 38.2	130.0	5.7	128.4	▲ 6.7	10,377	40.4	486	25.8
7月	10.4	▲ 28.3	11.4	▲ 31.7	104.8	▲ 5.2	133.5	▲ 5.8	11,148	39.6	533	27.6
8月	9.8	▲ 26.3	11.7	▲ 26.4	77.8	▲ 0.3	78.4	▲ 4.7	11,225	42.8	555	33.2
9月	10.9	▲ 18.7	13.1	▲ 19.7	72.7	▲ 2.9	78.0	▲ 2.7	10,777	38.4	556	35.8
10月	11.8	▲ 9.3	14.1	▲ 15.6	73.2	0.5	78.7	▲ 1.4	10,092	30.9	536	32.2
11月	12.9	▲ 12.2	15.0	▲ 9.7	77.2	1.3	86.2	▲ 3.1	9,440	18.2	491	27.4
12月	13.6	▲ 6.2	15.3	▲ 6.2	172.4	5.8	188.6	▲ 3.8	9,115	9.5	470	21.7
3年 1月	12.5	0.7	14.2	▲ 4.0	72.6	▲ 2.0	80.1	1.4	8,222	0.2	449	16.9
2月	14.2	6.7	15.0	▲ 5.6	74.8	1.5	78.8	0.4	7,923	10.1	437	22.0
3月	13.3	8.2	73.6	▲ 1.2	7,879	8.4	446	23.1
4月

資料出所 県統計課「毎月勤労統計調査」 宮城労働局職業安定課「職業安定業務主要指標」

(注8)事業所規模30人以上。製造業、一人月平均。 (注10)年値(四半期値)は
(注9)事業所規模30人以上。製造業、現金給与総額。 年(四半期)平均値。

企 業 倒 産(注11)																
企 業 倒 産 件 数(件)						負 債 総 額(百万円)										
宮 城	東 北		全 国		宮 城	東 北		全 国		宮 城	東 北		全 国			
	前年同月 (期)比		前年同月 (期)比			前年同月 (期)比		前年同月 (期)比			前年同月 (期)比		前年同月 (期)比			
95	13.1	348	8.4	8,446	▲ 4.2	16,261	▲ 12.2	73,417	▲ 2.5	2,006,119	▲ 5.0	平成28年				
82	▲ 13.7	323	▲ 7.2	8,405	▲ 0.5	18,373	13.0	66,151	▲ 9.9	3,167,637	57.9	29				
111	35.4	358	10.8	8,235	▲ 2.0	14,707	▲ 20.0	66,132	▲ 0.0	1,485,469	▲ 53.1	30				
139	25.2	405	13.1	8,383	1.8	27,574	87.5	81,252	22.9	1,423,238	▲ 4.2	令和元年				
113	▲ 18.7	355	▲ 12.3	7,773	▲ 7.3	23,379	▲ 15.2	59,247	▲ 27.1	1,220,046	▲ 14.3	2				
27	▲ 3.6	81	▲ 10.0	2,070	▲ 1.7	2,958	▲ 58.5	16,244	▲ 35.0	320,690	▲ 49.8	30年	10~12月			
29	61.1	87	8.7	1,916	▲ 6.1	6,311	295.9	21,674	29.8	460,472	40.7	31年	1~3月			
35	▲ 16.7	95	▲ 7.8	2,074	▲ 1.6	5,037	▲ 26.5	22,768	55.9	301,338	▲ 28.1	4~6月				
50	108.3	127	35.1	2,182	8.2	12,131	267.6	21,211	14.2	293,534	▲ 29.8	元年	7~9月			
25	▲ 7.4	96	18.5	2,211	6.8	4,095	38.4	15,599	▲ 4.0	367,894	14.7	10~12月				
29	0.0	114	31.0	2,164	12.9	15,645	147.9	29,862	37.8	301,966	▲ 34.4	2年	1~3月			
37	5.7	94	▲ 1.1	1,837	▲ 11.4	2,838	▲ 43.7	10,026	▲ 56.0	355,142	17.9	4~6月				
30	▲ 40.0	76	▲ 40.2	2,021	▲ 7.4	3,467	▲ 71.4	11,081	▲ 47.8	243,977	▲ 16.9	7~9月				
17	▲ 32.0	71	▲ 26.0	1,751	▲ 20.8	1,429	▲ 65.1	8,278	▲ 46.9	318,961	▲ 13.3	10~12月				
19	▲ 34.5	57	▲ 50.0	1,554	▲ 28.2	1,277	▲ 91.8	7,640	▲ 74.4	290,331	▲ 3.9	3年	1~3月			
13	85.7	36	56.5	718	6.1	1,775	38.5	10,912	151.0	121,279	▲ 16.7	30年	11月			
4	▲ 73.3	20	▲ 55.6	622	▲ 10.6	679	▲ 62.2	2,303	▲ 84.8	81,792	▲ 79.4	12月				
8	33.3	17	▲ 26.1	666	4.9	1,806	115.0	9,037	▲ 3.8	168,374	61.0	31年	1月			
14	100.0	36	33.3	588	▲ 4.7	3,533	735.2	8,064	126.2	194,984	116.7	2月				
7	40.0	34	13.3	662	▲ 16.1	972	193.7	4,573	22.0	97,114	▲ 26.8	3月				
10	▲ 33.3	19	▲ 42.4	645	▲ 0.8	2,442	▲ 20.3	6,174	1.2	106,916	12.0	4月				
14	▲ 6.7	43	10.3	695	▲ 9.4	1,451	▲ 46.8	6,062	▲ 9.0	107,465	2.9	元年	5月			
11	▲ 8.3	33	6.5	734	6.4	1,144	7.6	10,532	469.9	86,957	▲ 60.4	6月				
17	325.0	49	63.3	802	14.2	1,528	234.4	6,122	51.5	93,400	▲ 17.1	7月				
14	0.0	35	▲ 12.5	678	▲ 2.3	1,978	▲ 1.3	4,409	▲ 13.7	87,149	▲ 28.1	8月				
19	216.7	43	79.2	702	13.0	8,625	929.2	10,680	13.3	112,985	▲ 38.7	9月				
9	▲ 10.0	37	48.0	780	6.8	1,582	213.9	5,491	81.3	88,578	▲ 24.7	10月				
7	▲ 46.2	22	▲ 38.9	727	1.3	1,568	▲ 11.7	3,743	▲ 65.7	122,452	1.0	11月				
9	125.0	37	85.0	704	13.2	945	39.2	6,365	176.4	156,864	91.8	12月				
10	25.0	47	176.5	773	16.1	13,420	643.1	20,973	132.1	124,734	▲ 25.9	2年	1月			
9	▲ 35.7	26	▲ 27.8	651	10.7	1,601	▲ 54.7	2,898	▲ 64.1	71,283	▲ 63.4	2月				
10	42.9	41	20.6	740	11.8	624	▲ 35.8	5,991	31.0	105,949	9.1	3月				
16	60.0	42	121.1	743	15.2	1,003	▲ 58.9	3,749	▲ 39.3	144,990	35.6	4月				
6	▲ 57.1	15	▲ 65.1	314	▲ 54.8	549	▲ 62.2	2,453	▲ 59.5	81,336	▲ 24.3	5月				
15	36.4	37	12.1	780	6.3	1,286	12.4	3,824	▲ 63.7	128,816	48.1	6月				
10	▲ 41.2	26	▲ 46.9	789	▲ 1.6	580	▲ 62.0	3,637	▲ 40.6	100,821	7.9	7月				
9	▲ 35.7	31	▲ 11.4	667	▲ 1.6	2,051	3.7	4,647	5.4	72,416	▲ 16.9	8月				
11	▲ 42.1	19	▲ 55.8	565	▲ 19.5	836	▲ 90.3	2,797	▲ 73.8	70,740	▲ 37.4	9月				
6	▲ 33.3	28	▲ 24.3	624	▲ 20.0	639	▲ 59.6	2,980	▲ 45.7	78,342	▲ 11.6	10月				
7	0.0	23	4.5	569	▲ 21.7	702	▲ 55.2	2,036	▲ 45.6	102,101	▲ 16.6	11月				
4	▲ 55.6	20	▲ 45.9	558	▲ 20.7	88	▲ 90.7	3,262	▲ 48.8	138,518	▲ 11.7	12月				
5	▲ 50.0	17	▲ 63.8	474	▲ 38.7	557	▲ 95.8	1,385	▲ 93.4	81,388	▲ 34.8	3年	1月			
3	▲ 66.7	11	▲ 57.7	446	▲ 31.5	71	▲ 95.6	2,969	2.4	67,490	▲ 5.3	2月				
11	10.0	29	▲ 29.3	634	▲ 14.3	649	4.0	3,286	▲ 45.2	141,453	33.5	3月				
4	▲ 75.0	11	▲ 73.8	477	▲ 35.8	509	▲ 49.3	2,546	▲ 32.1	84,098	▲ 42.0	4月				

株 式 会 社 東 京 商 工 リ サ ー チ 「 倒 産 月 報 」

資 料 出 所

(注11)負債総額1千万円以上。

	市 場				輸 出 入 通 関 実 績					
	株 式(円)		円相場(1ドルにつき円)		宮 城 (百万円)					
	株 価 日経平均株価		東京インターバンク相場		輸 出		輸 入		輸出超過	
終値	前 月 (期) 差	スポット・ レート	前 月 (期) 差		前年同月 (期) 比		前年同月 (期) 比			
平成28年	19,114.37	80.66	117.11	▲ 3.31	274,585	▲ 13.8	593,543	▲ 7.8	▲ 318,958	
29	22,764.94	3,650.57	112.65	▲ 4.46	287,308	4.6	708,144	19.3	▲ 420,836	
30	20,014.77	▲ 2,750.17	110.40	▲ 2.25	306,536	6.7	863,153	21.9	▲ 556,617	
令和元年	23,656.62	3,641.85	109.15	▲ 1.25	247,169	▲ 19.4	788,806	▲ 8.6	▲ 541,637	
2	27,444.17	3,787.55	103.33	▲ 5.82	185,917	▲ 24.8	618,201	▲ 21.6	▲ 432,284	
30年	10～12月	20,014.77	▲ 4,105.27	110.40	▲ 3.04	80,383	▲ 1.0	244,487	16.6	▲ 164,103
31年	1～3月	21,205.81	1,191.04	110.75	0.35	71,237	▲ 2.8	202,506	2.3	▲ 131,268
	4～6月	21,275.92	70.11	107.64	▲ 3.11	60,025	▲ 20.7	0	▲ 3.6	▲ 134,052
	7～9月	21,755.84	479.92	107.86	0.22	51,593	▲ 33.2	172,781	▲ 21.3	▲ 121,188
	10～12月	23,656.62	1,900.78	109.15	1.29	64,313	▲ 20.0	219,442	▲ 10.2	▲ 155,129
2年	1～3月	18,917.01	▲ 4,739.61	108.42	▲ 0.73	57,241	▲ 19.6	207,389	2.4	▲ 150,148
	4～6月	22,288.14	3,371.13	107.73	▲ 0.69	35,308	▲ 41.2	125,303	▲ 35.4	▲ 89,994
	7～9月	23,185.12	896.98	105.62	▲ 2.11	44,582	▲ 13.6	114,735	▲ 33.6	▲ 70,152
	10～12月	27,444.17	4,259.05	103.33	▲ 2.29	48,786	▲ 24.1	170,775	▲ 22.2	▲ 121,989
3年	1～3月	29,178.80	1,734.63	110.74	7.41	48,396	▲ 15.5	145,530	▲ 29.8	▲ 97,134
30年	11月	22,351.06	430.60	113.47	0.27	24,294	▲ 0.6	92,260	21.2	▲ 67,966
	12月	20,014.77	▲ 2,336.29	110.40	▲ 3.07	31,794	11.6	68,333	▲ 5.8	▲ 36,540
31年	1月	20,773.49	758.72	108.73	▲ 1.67	20,646	▲ 7.3	72,150	5.0	▲ 51,504
	2月	21,385.16	611.67	110.76	2.03	23,746	▲ 5.0	69,216	9.1	▲ 45,470
	3月	21,205.81	▲ 179.35	110.75	▲ 0.01	26,845	3.3	61,139	▲ 6.9	▲ 34,294
	4月	22,258.73	1,052.92	111.68	0.93	20,127	▲ 15.4	79,094	2.9	▲ 58,967
	5月	20,601.19	▲ 1,657.54	108.78	▲ 2.90	19,229	▲ 19.7	65,362	▲ 0.0	▲ 46,133
	6月	21,275.92	674.73	107.64	▲ 1.14	20,670	▲ 26.0	49,622	▲ 16.0	▲ 28,952
	7月	21,521.53	245.61	108.56	0.92	17,343	▲ 37.5	40,718	▲ 42.5	▲ 23,375
	8月	20,704.37	▲ 817.16	106.52	▲ 2.04	17,341	▲ 27.1	66,161	▲ 18.6	▲ 48,820
	9月	21,755.84	1,051.47	107.86	1.34	16,909	▲ 34.2	65,902	▲ 2.3	▲ 48,993
	10月	22,927.04	1,171.20	108.61	0.75	17,205	▲ 29.2	71,107	▲ 15.2	▲ 53,902
	11月	23,293.91	366.87	109.50	0.89	23,179	▲ 4.6	75,745	▲ 17.9	▲ 52,566
	12月	23,656.62	362.71	109.15	▲ 0.35	23,929	▲ 24.7	72,590	6.2	▲ 48,661
2年	1月	23,205.18	▲ 451.44	109.04	▲ 0.11	19,528	▲ 5.4	83,443	15.7	▲ 63,915
	2月	21,142.96	▲ 2,062.22	108.84	▲ 0.20	20,129	▲ 15.2	60,083	▲ 13.2	▲ 39,954
	3月	18,917.01	▲ 2,225.95	108.42	▲ 0.42	17,584	▲ 34.5	63,863	4.5	▲ 46,279
	4月	20,193.69	1,276.68	106.60	▲ 1.82	12,051	▲ 40.1	54,019	▲ 31.7	▲ 41,968
	5月	21,877.89	1,684.20	107.21	0.61	10,210	▲ 46.9	39,441	▲ 39.7	▲ 29,230
	6月	22,288.14	410.25	107.73	0.52	13,047	▲ 36.9	31,843	▲ 35.8	▲ 18,796
	7月	21,710.00	▲ 578.14	104.45	▲ 3.28	14,127	▲ 18.5	34,408	▲ 15.5	▲ 20,281
	8月	23,139.76	1,429.76	105.83	1.38	14,940	▲ 13.8	33,334	▲ 49.6	▲ 18,394
	9月	23,185.12	45.36	105.62	▲ 0.21	15,515	▲ 8.2	46,992	▲ 28.7	▲ 31,477
	10月	22,977.13	▲ 207.99	104.36	▲ 1.26	14,916	▲ 13.3	56,455	▲ 20.6	▲ 41,539
	11月	26,433.62	3,456.49	104.03	▲ 0.33	15,617	▲ 32.6	58,552	▲ 22.7	▲ 42,935
	12月	27,444.17	1,010.55	103.33	▲ 0.70	18,252	▲ 23.7	55,767	▲ 23.2	▲ 37,516
3年	1月	27,663.39	219.22	104.55	1.22	13,736	▲ 29.7	48,587	▲ 41.8	▲ 34,851
	2月	28,966.01	1,302.62	106.09	1.54	15,793	▲ 21.5	51,726	▲ 13.9	▲ 35,933
	3月	29,178.80	212.79	110.74	4.65	18,867	7.3	45,217	▲ 29.2	▲ 26,350
	4月	28,812.63	▲ 366.17	108.89	▲ 1.85
資 料 出 所	株式会社 日本経済新聞社			日本銀行 「主要時系列統計データ表」	財務省関税局「普通貿易統計」					

(注12)前月(期)比及び前年同月(期)比は各基準年の公表値(14頁参照)。

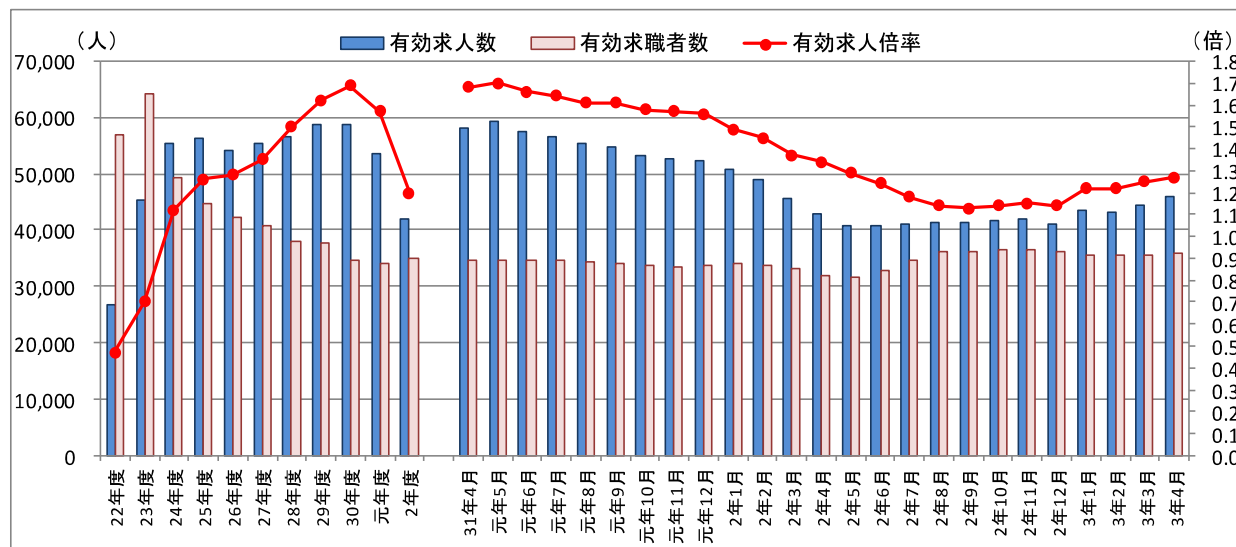
令和3年5月28日（金）
 宮城労働局職業安定部職業安定課
 職業安定課長 立花 真 寿
 地方労働市場情報官 本間 潤一郎
 電話 022（299）8061

－ 宮城県的一般職業紹介状況（令和3年4月分）について －

【概況】

- 有効求人倍率(季節調整値)は1.27倍で、前月を0.02ポイント上回った。
- 新規求人倍率(季節調整値)は2.10倍で、前月を0.09ポイント上回った。
- 正社員有効求人倍率は0.93倍となった。

- 有効求人倍率は、前月の1.25倍を0.02ポイント上回った。季節調整値で前月比をみると、有効求人数が3.4%の増加、有効求職者数が1.2%の増加となっている。
- 新規求人倍率は、前月の2.01倍を0.09ポイント上回った。季節調整値で前月比をみると、新規求人数が7.1%の増加、新規求職者数は2.7%の増加となっている。
- 正社員有効求人倍率は、前年同月の0.95倍を0.02ポイント下回った。
- 新規求人数(原数値)は16,038人で、前年同月比21.7%増、2,859人の増加となった。
 新規求人数を産業別にみると、I 卸売業、小売業(同530人増、27.6%増)、E 製造業(同464人増、46.6%増)、P 医療、福祉(同364人増、12.4%増)などで増加となった。
- 新規求職申込件数(原数値)は10,688件で、前年同月比15.2%増、1,414人の増加となった。



(注) 1 月別の数値は季節調整値である。なお、令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
 2 文中の産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づくもの。

令和3年4月30日（金）
 宮城労働局職業安定部職業安定課
 職業安定課長 立花 真 寿
 地方労働市場情報官 本間 潤一郎
 電話 022（299）8061

－ 宮城県的一般職業紹介状況（令和3年3月分及び令和2年度分）について －

【概況】

- 有効求人倍率(季節調整値)は1.25倍で、前月を0.03ポイント上回った。
- 新規求人倍率(季節調整値)は2.01倍で、前月を0.12ポイント上回った。
- 正社員有効求人倍率は0.94倍となった。
- 令和2年度平均の有効求人倍率は1.20倍で、前年度を0.37ポイント下回った。

○ 有効求人倍率は、前月の1.22倍を0.03ポイント上回った。季節調整値で前月比をみると、有効求人数が2.3%の増加、有効求職者数が0.4%の増加となっている。

○ 新規求人倍率は、前月の1.89倍を0.12ポイント上回った。季節調整値で前月比をみると、新規求人数が4.2%の増加、新規求職者数は2.1%の減少となっている。

○ 正社員有効求人倍率は、前年同月の1.02倍を0.08ポイント下回った。

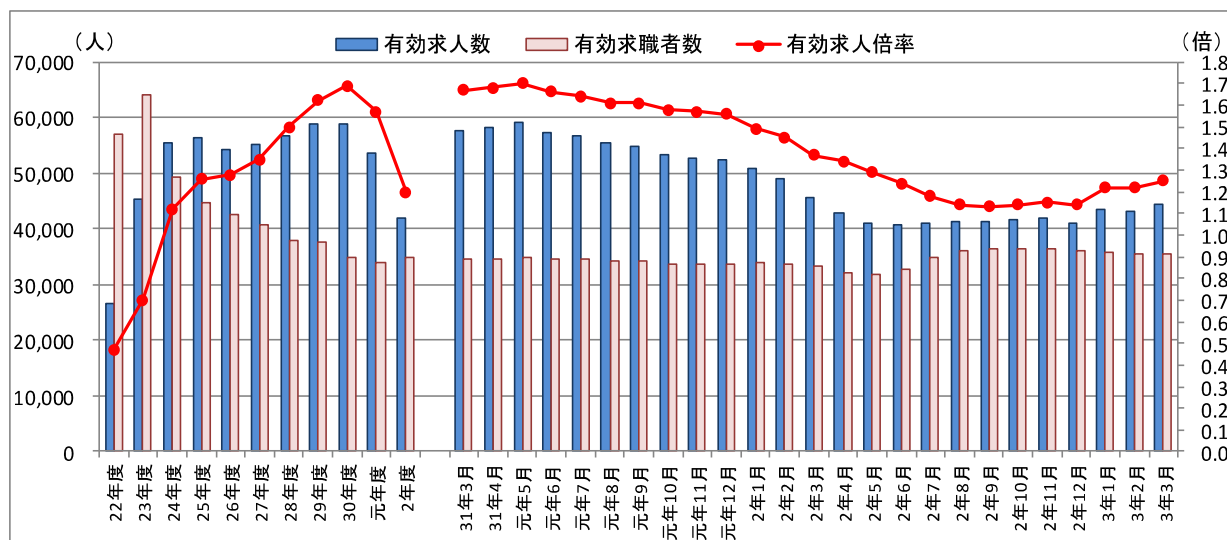
○ 新規求人数(原数値)は16,921人で、前年同月比7.4%増、1,171人の増加となった。

新規求人数を産業別にみると、R サービス業(同523人増、22.6%増)、M 宿泊業、飲食サービス業(同415人増、56.2%増)、P 医療、福祉(同283人増、7.6%増)などで増加となった。

一方、I 卸売業、小売業(同231人減、12.5%減)、G 情報通信業(同56人減、15.4%減)、N 生活関連サービス業、娯楽業(同36人減、9.9%減)などで減少となった。

○ 新規求職申込件数(原数値)は9,242件で、前年同月比7.5%増、643人の増加となった。

○ 令和2年度平均の有効求人倍率は21.5%の減少となり、有効求職者数は2.4%の増加となった。



(注) 1 月別の数値は季節調整値である。なお、令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
 2 文中の産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づくもの。

新型コロナウイルス感染症にかかる 市内事業所への影響調査の結果について

令和3年5月 仙台市

新型コロナウイルス感染症にかかる市内事業所への影響や本市の経済回復に向けた施策のニーズ等を把握するために下記により実施したものの。

1. 調査の概要

- (1) 実施期間：令和3年4月30日（金）～5月14日（金）
- (2) 調査対象：市内に所在する事業所
- (3) 調査方法：ウェブ上でのアンケート調査
- (4) 回答件数：392件

(単位:件)

業種	事業所規模	全規模計	大規模	中規模	小規模
全業種計		392 (100.0%)	39 (9.9%)	121 (30.9%)	232 (59.2%)
製造業		37 (9.4%)	1 (0.3%)	16 (4.1%)	20 (5.1%)
非製造業計		355 (90.6%)	38 (9.7%)	105 (26.8%)	212 (54.1%)
建設業		54 (13.8%)	1 (0.3%)	14 (3.6%)	39 (9.9%)
運輸業		25 (6.4%)	2 (0.5%)	15 (3.8%)	8 (2.0%)
卸売業		34 (8.7%)	6 (1.5%)	13 (3.3%)	15 (3.8%)
小売業		26 (6.6%)	3 (0.8%)	3 (0.8%)	20 (5.1%)
宿泊・飲食サービス業		60 (15.3%)	3 (0.8%)	13 (3.3%)	44 (11.2%)
不動産業・物品賃貸業		10 (2.6%)	0 (0.0%)	3 (0.8%)	7 (1.8%)
サービス業(個人向け)		47 (12.0%)	9 (2.3%)	7 (1.8%)	31 (7.9%)
サービス業(法人向け・ほか)		99 (25.3%)	14 (3.6%)	37 (9.4%)	48 (12.2%)

(5) 結果概要

まん延防止等重点措置の適用（4/5）以降、事業所の53.6%が悪化しており、今後の懸念を含めると68.4%が影響あり

- ・まん延防止等重点措置の適用以降の企業活動への影響については、回答があった392事業所のうち53.6%にあたる210事業所が、4月末時点では状況が悪化していると回答。影響が出ている事業所と今後の先行きを懸念する事業所の合計は68.4%になる。
- ・一方、9.2%にあたる36事業所は、状況が改善したと回答。状況が改善した事業所と影響が出ていない事業所の合計は46.4%となる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響の内容については、「売上・受注の停滞、不振」が94.0%と最も多い。そのうち営業時間短縮の協力要請の対象事業者*（以下「対象事業者」）についてみると、すべての事業者が「売上・受注の停滞、不振」を選択している。
- ・4月の一昨年同月比の売上減少割合は、『影響なし～20%未満の減少』が54.5%、『50%以上の減少』が26.9%、『20%以上～50%未満の減少』が18.6%となっている。このうち、対象事業者は、75.7%が『50%以上の減少』となっている。一方、非対象事業者は『影響なし～20%未満の減少』が64.5%となっている。
- ・4月の前年同月比の売上の変化は、『20%以上の減少』が23.7%、『変化なし～20%未満の減少』が20.0%、『増加』が14.0%となっている。このうち、対象事業者は、53.2%が『20%以上の減少』となっている。一方、非対象事業者は『変化なし～20%未満の減少』が19.3%となっている。
- ・事業所が実施した対応策は、「経費削減」が57.1%と最も多い。
- ・今後懸念される影響は、「売上・受注の停滞、不振」が86.2%と最も多くなっている。
- ・必要としている公的支援は、「売上減少への補填」が46.9%となっており、次いで「固定費への補填（家賃補助含む）」、「支援策などの情報の提供」を求める声が寄せられている。

○端数の処理について、数値の単位未満は四捨五入を原則としたため、各項目の値の合計が総数と一致しない場合がある。
※宮城県が発出した営業時間短縮の協力要請の対象事業者をいう。

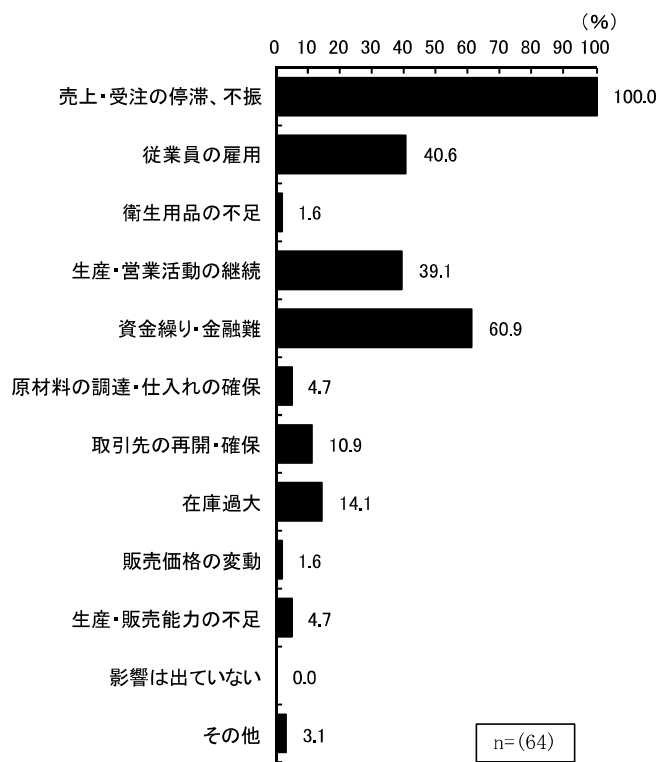
2. 調査結果

【まん延防止等重点措置が適用された4月5日以降の影響状況について】

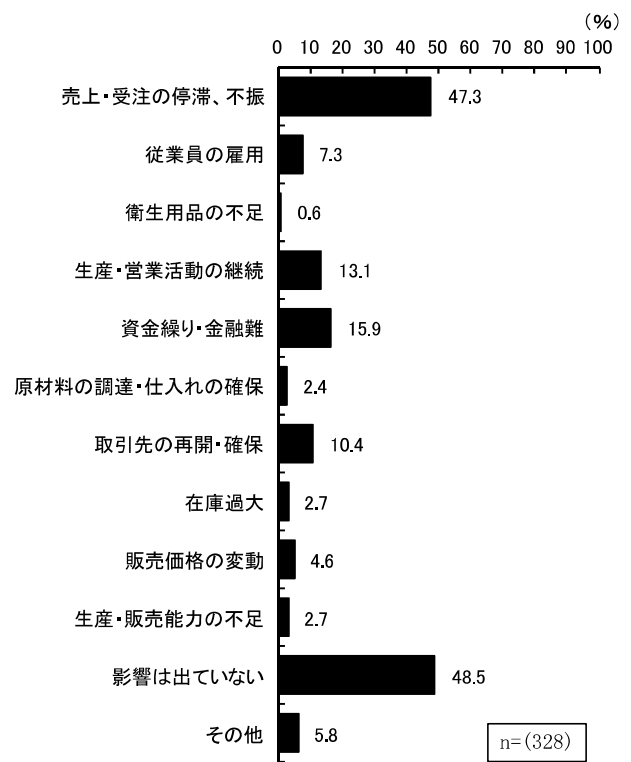
※回答のあった392事業所のうち16.3%にあたる64事業所が営業時間短縮の協力要請の対象事業者であった。

(1) 影響の内容（全業種）（複数選択可）

①対象事業者



②非対象事業者



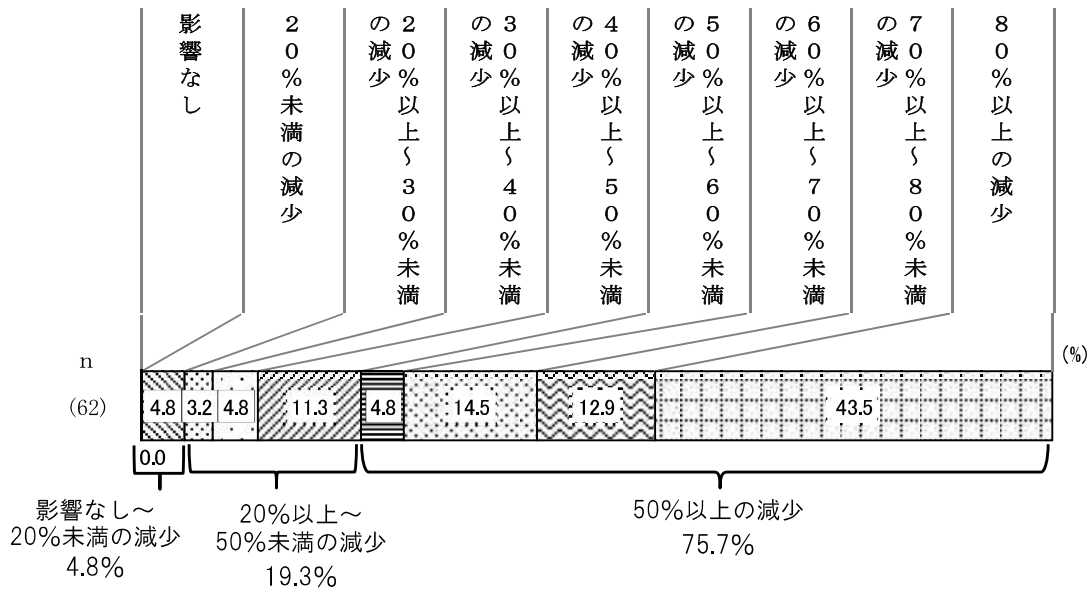
※設問2で「影響はないが懸念がある」、「現在影響はない」、「引き続き影響はない」と回答した事業者を「影響は出ていない」として集計。

①対象事業者についてみると、影響の内容については、「売上・受注の停滞、不振（100.0%）」、「資金繰り・金融難（60.9%）」、「従業員の雇用（40.6%）」の順で多くなっている。

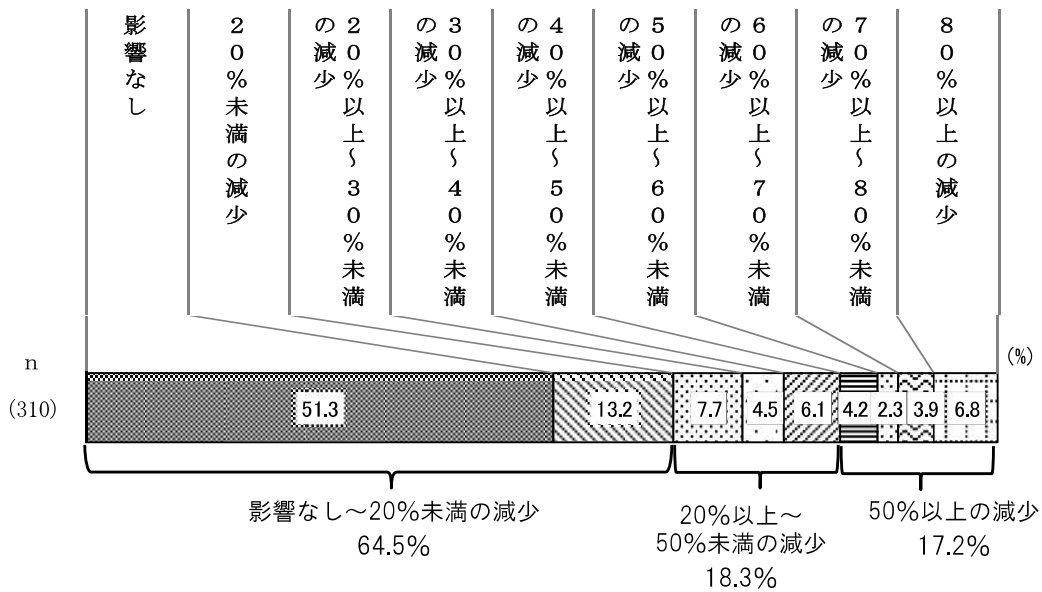
②非対象事業者についてみると、48.5%は「影響は出ていない」ものの、「売上・受注の停滞、不振」も47.3%となっている。

(2) 4月の売上減少の割合（一昨年同月比）（全業種）

①対象事業者



②非対象事業者

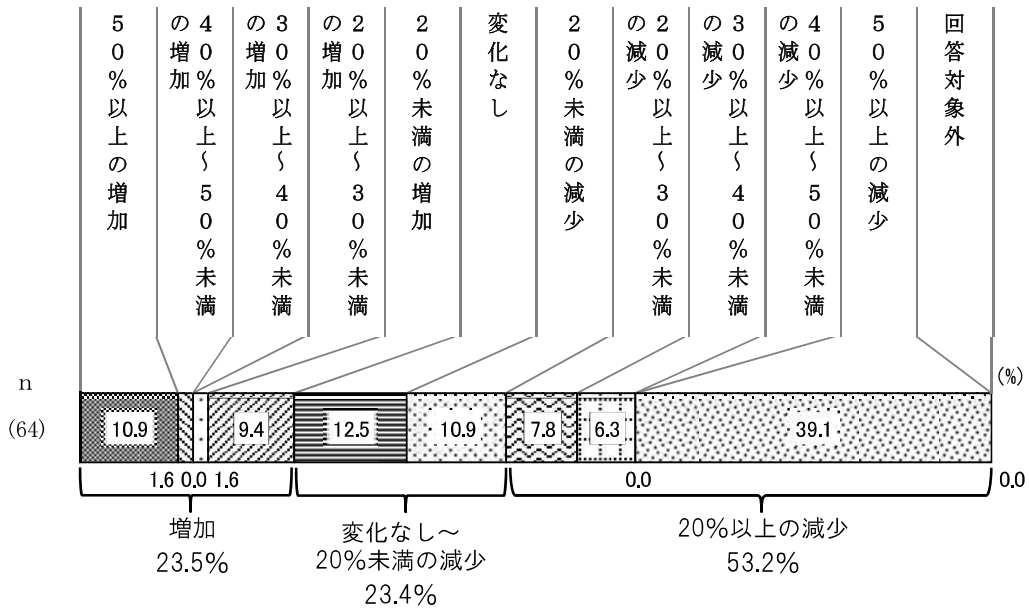


①対象事業者についてみると、4月の売上減少の割合（一昨年同月比）については、75.7%の事業者が『50%以上の減少』となっている。

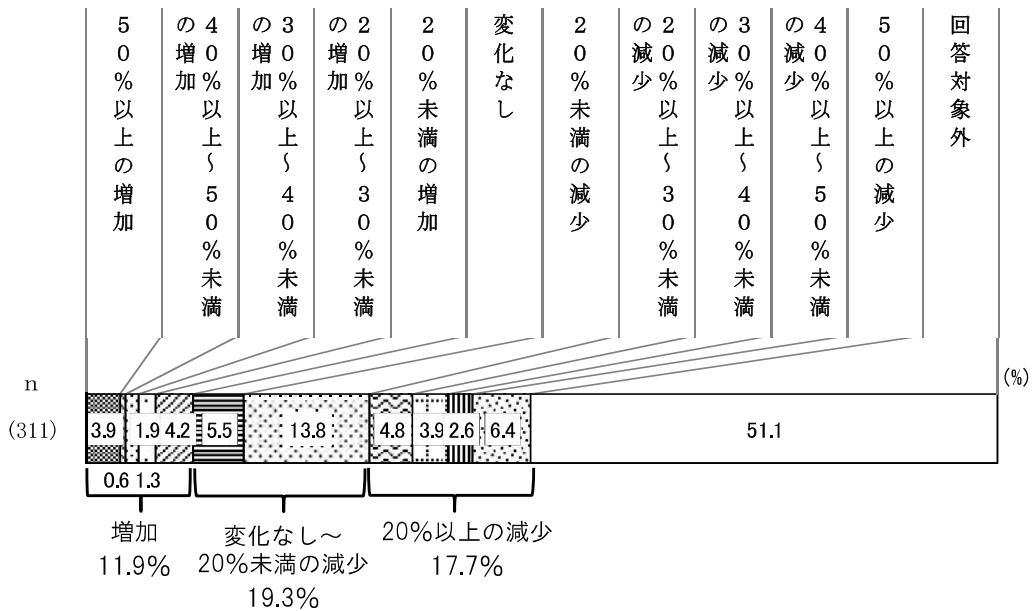
②非対象事業者についてみると、『影響なし～20%未満の減少』が64.5%を占めており、『20%以上の減少』が35.5%となっている。

(3) 4月の売上の変化（前年同月比）（全業種）

①対象事業者



②非対象事業者



①対象事業者についてみると、4月の売上の変化（前年同月比）については、53.2%の事業者が『20%以上の減少』となっている。

②非対象事業者についてみると、『変化なし～20%未満の減少』が19.3%、『20%以上の減少』が17.7%となっている。

当該調査結果について、(1)は設問1・3、(2)は設問1・4、(3)は設問1・5のクロス集計に基づくものである。

設問1 営業時間短縮の協力要請の対象事業者かどうか

設問3 影響の内容

設問4 4月の売上減少の割合(一昨年同月比)

※設問2で「影響はないが懸念がある」、「現在影響はない」、「引き続き影響はない」と回答した事業所を「影響なし」として集計。

設問5 4月の売上の変化(前年同月比)

※設問2で「影響はないが懸念がある」、「現在影響はない」、「引き続き影響はない」と回答した事業所を「回答対象外」として集計。

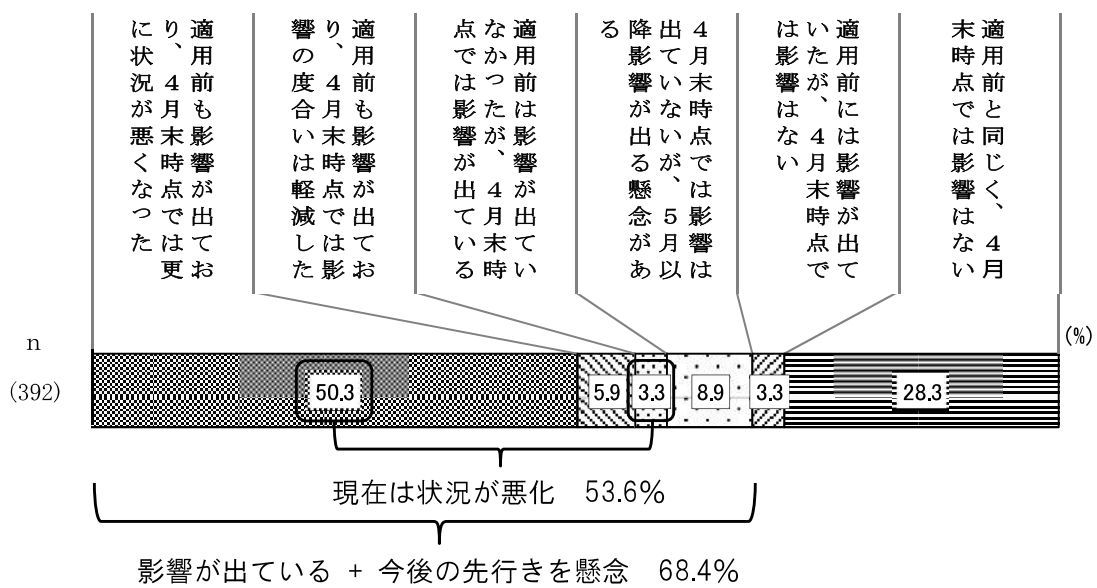
※設問1については、2ページのとおり

設問2 新型コロナウイルス感染症の影響

まん延防止等重点措置が適用された4月5日以降の新型コロナウイルス感染症の影響については、「適用前も影響が出ており、4月末時点では更に状況が悪くなった(50.3%)」、「適用前と同じく、4月末時点では影響はない(28.3%)」、「4月末時点では影響は出ていないが、5月以降影響が出る懸念がある(8.9%)」の順となっている。

4月末時点で状況が改善した事業所は9.2%となり、状況が改善した事業所と影響が出ていない事業所の合計は46.4%となる。一方で、状況が悪化している事業所は53.6%となり、既に影響が出ている事業所と今後の先行きを懸念する事業所の合計は68.4%となる。

新型コロナウイルス感染症の影響（全業種）

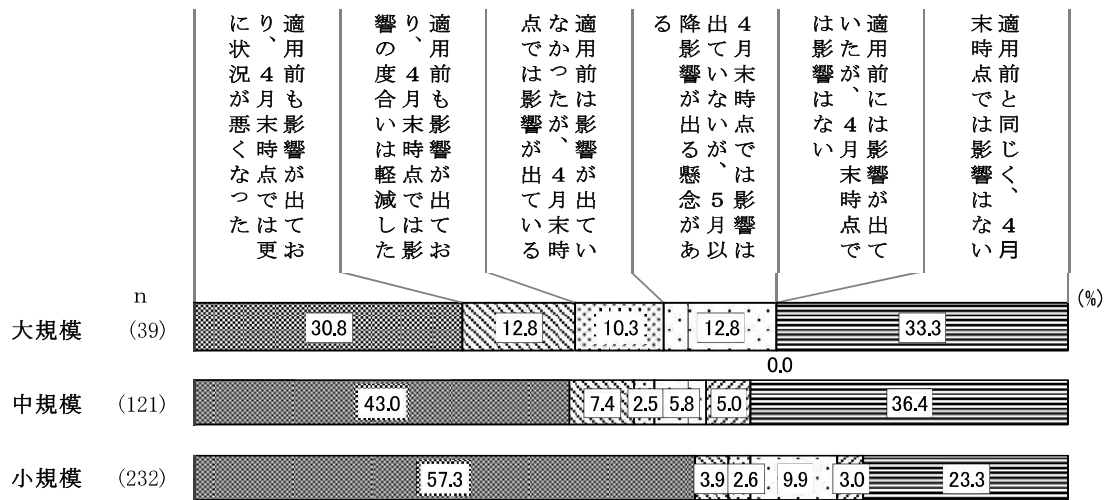


影響の度合いが軽減した (5.9%) + 前は影響があったが現在影響はない (3.3%) = 9.2%…①
 影響はないが懸念がある (8.9%) + 引き続き影響はない (28.3%) = 37.2%…②
 ① + ② = 46.4%

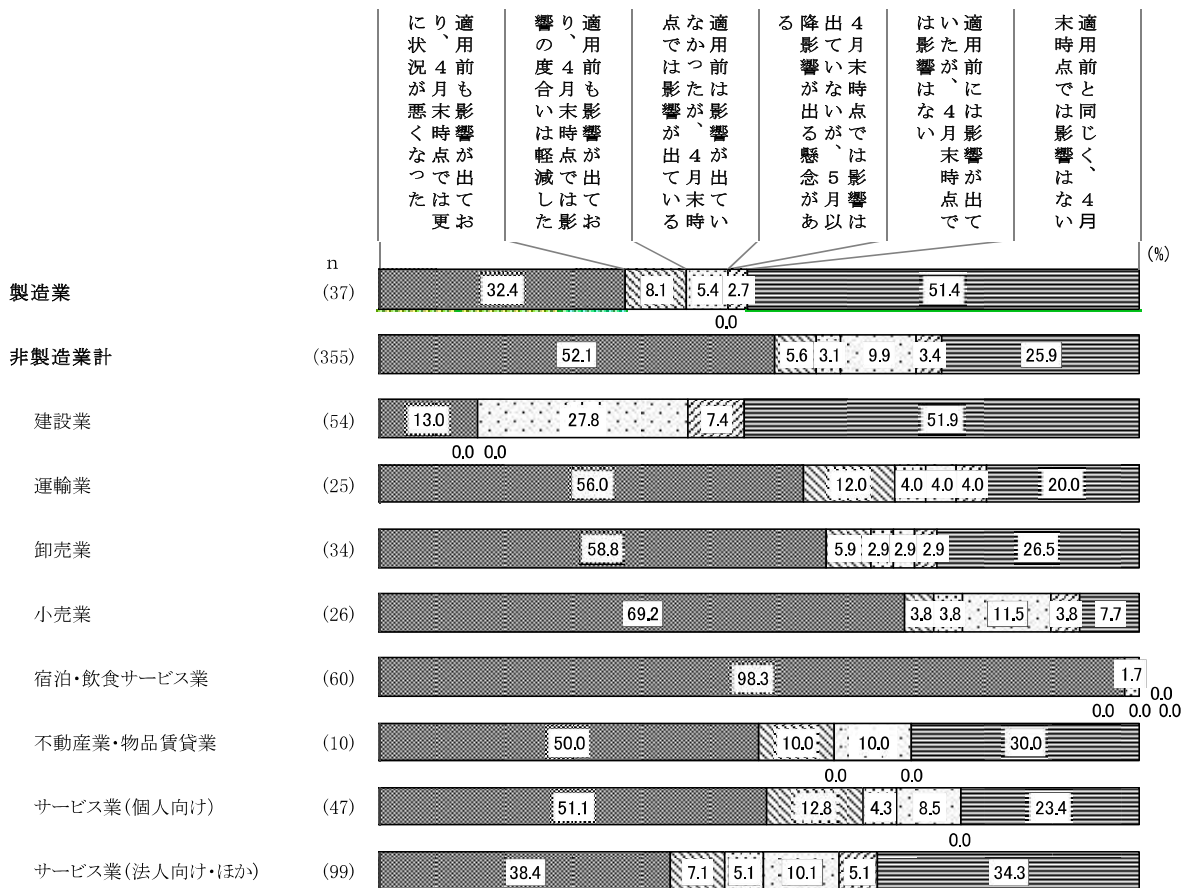
規模別で見ると、大規模では「適用前と同じく、4月末時点では影響はない」、中・小規模では「適用前も影響が出ており、4月末時点では更に状況が悪くなった」の割合がそれぞれ最も多くなっている。「適用前も影響が出ており、4月末時点では影響の度合いは軽減した」については、規模が大きくなるほど多くなっている。一方、「適用前も影響が出ており、4月末時点では更に状況が悪くなった」については、規模が小さくなるほど多くなっている。

業種別で見ると、製造業及び建設業では「適用前と同じく、4月末時点では影響はない」、これら以外の業種では「適用前も影響が出ており、4月末時点では更に状況が悪くなった」が最も多く、宿泊・飲食サービス業では98.3%となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響（規模別）



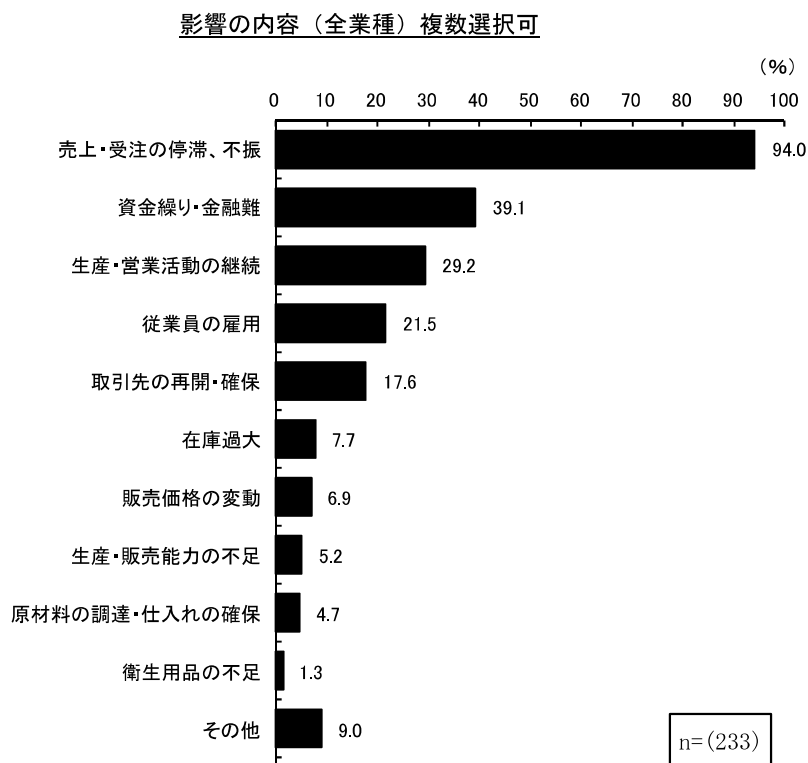
新型コロナウイルス感染症の影響（業種別）



設問3 影響の内容

影響の内容については、「売上・受注の停滞、不振（94.0%）」、「資金繰り・金融難（39.1%）」、「生産・営業活動の継続（29.2%）」、「従業員の雇用（21.5%）」、「取引先の再開・確保（17.6%）」の順となっている。

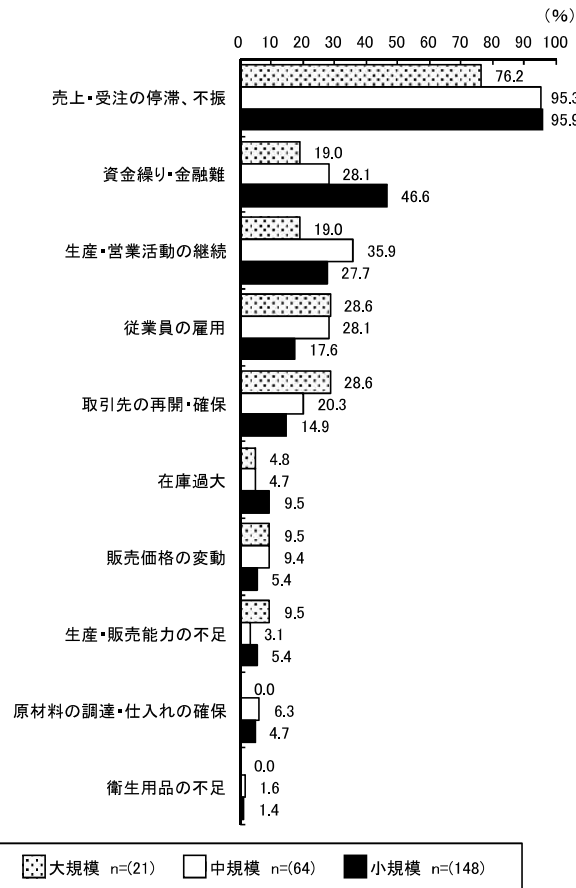
※設問2で「更に悪くなった」、「軽減した」、「現在は影響が出ている」と回答した事業所に対する設問



規模別で見ると、すべての規模で「売上・受注の停滞、不振」の割合が最も多くなっている。「従業員の雇用」、「取引先の再開・確保」、「販売価格の変動」については、規模が大きくなるほど多くなっている。一方、「売上・受注の停滞、不振」、「資金繰り・金融難」については、規模が小さくなるほど多くなっている。

業種別で見ると、すべての業種で「売上・受注の停滞、不振」が最も多くなっている。

影響の内容（規模別・抜粋）



影響の内容（業種別・抜粋）

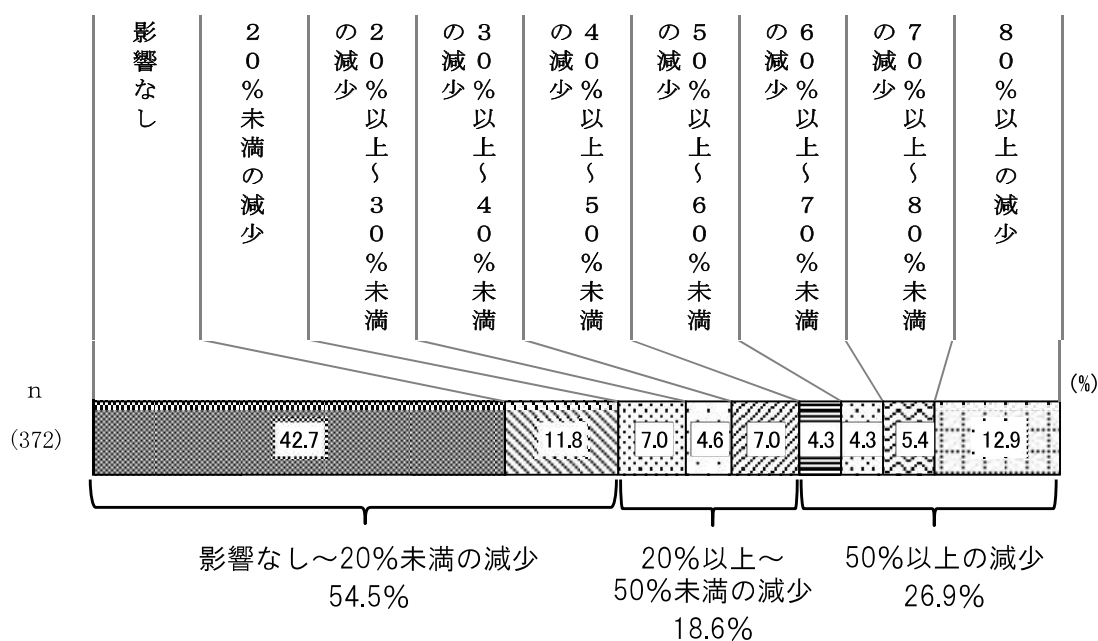
製造業 n=(17)	非製造業 n=(216)	
1 売上・受注の停滞、不振(100.0%)	1 売上・受注の停滞、不振(93.5%)	
2 生産・営業活動の継続(47.1%)	2 資金繰り・金融難(40.3%)	
3 取引先の再開・確保(29.4%)	3 生産・営業活動の継続(27.8%)	
4 資金繰り・金融難(23.5%)	4 従業員の雇用(23.1%)	
5 原材料の調達・仕入れの確保(17.6%)	5 取引先の再開・確保(16.7%)	
建設業 n=(7)	運輸業 n=(18)	卸売業 n=(23)
1 売上・受注の停滞、不振(100.0%)	1 売上・受注の停滞、不振(94.4%)	1 売上・受注の停滞、不振(87.0%)
2 資金繰り・金融難(42.9%)	2 資金繰り・金融難(38.9%)	2 資金繰り・金融難(30.4%)
3 生産・営業活動の継続(28.6%)	3 生産・営業活動の継続(22.2%)	3 従業員の雇用(17.4%)
3 取引先の再開・確保(28.6%)	4 従業員の雇用(11.1%)	3 生産・営業活動の継続(17.4%)
3 販売価格の変動(28.6%)	5 衛生用品の不足(5.6%)	3 取引先の再開・確保(17.4%)
	5 取引先の再開・確保(5.6%)	3 販売価格の変動(17.4%)
小売業 n=(20)	宿泊・飲食サービス業 n=(60)	不動産業・物品賃貸業 n=(6)
1 売上・受注の停滞、不振(100.0%)	1 売上・受注の停滞、不振(100.0%)	1 売上・受注の停滞、不振(100.0%)
2 資金繰り・金融難(40.0%)	2 資金繰り・金融難(61.7%)	2 取引先の再開・確保(33.3%)
3 生産・営業活動の継続(25.0%)	3 従業員の雇用(36.7%)	3 資金繰り・金融難(16.7%)
3 在庫過大(25.0%)	3 生産・営業活動の継続(36.7%)	3 販売価格の変動(16.7%)
5 販売価格の変動(15.0%)	5 在庫過大(13.3%)	5 —
サービス業(個人向け) n=(32)	サービス業(法人向け・ほか) n=(50)	
1 売上・受注の停滞、不振(81.3%)	1 売上・受注の停滞、不振(92.0%)	
2 資金繰り・金融難(34.4%)	2 生産・営業活動の継続(38.0%)	
3 従業員の雇用(25.0%)	3 取引先の再開・確保(34.0%)	
4 生産・営業活動の継続(12.5%)	4 資金繰り・金融難(26.0%)	
5 生産・販売能力の不足(9.4%)	5 従業員の雇用(24.0%)	

設問4 4月の売上減少の割合（一昨年同月比）

全事業所における4月の売上減少の割合（一昨年同月比）は、「影響なし（42.7%）」に続き、「80%以上の減少（12.9%）」、「20%未満の減少（11.8%）」、「20%以上～30%未満の減少」、「40%以上～50%未満の減少（ともに7.0%）」、「70%以上～80%未満の減少（5.4%）」の順となっている。

※設問2で「影響はないが懸念がある」、「現在影響はない」、「引き続き影響はない」と回答した事業所を「影響なし」として集計。

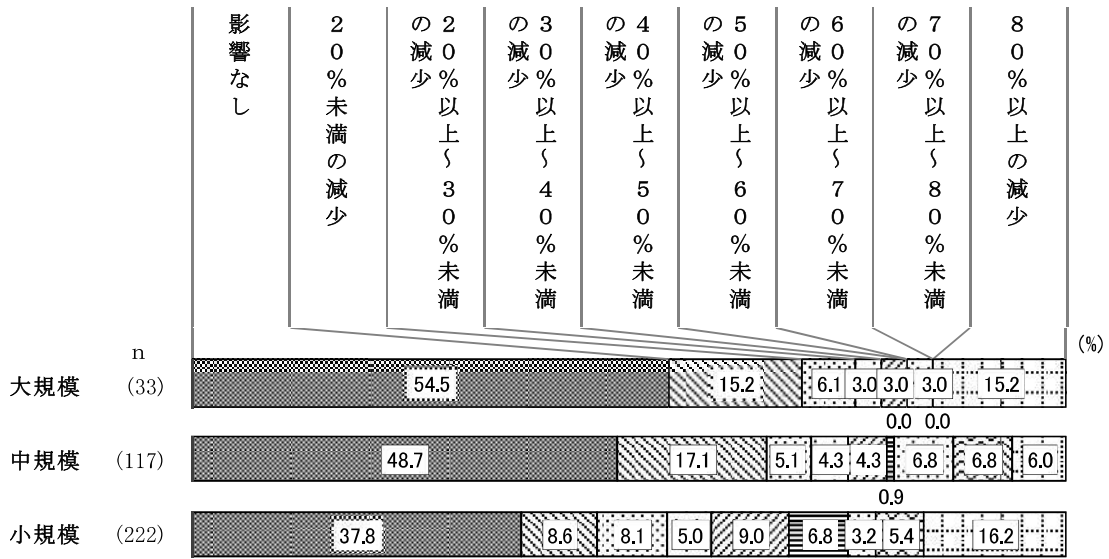
4月の売上減少の割合（一昨年同月比）（全業種）



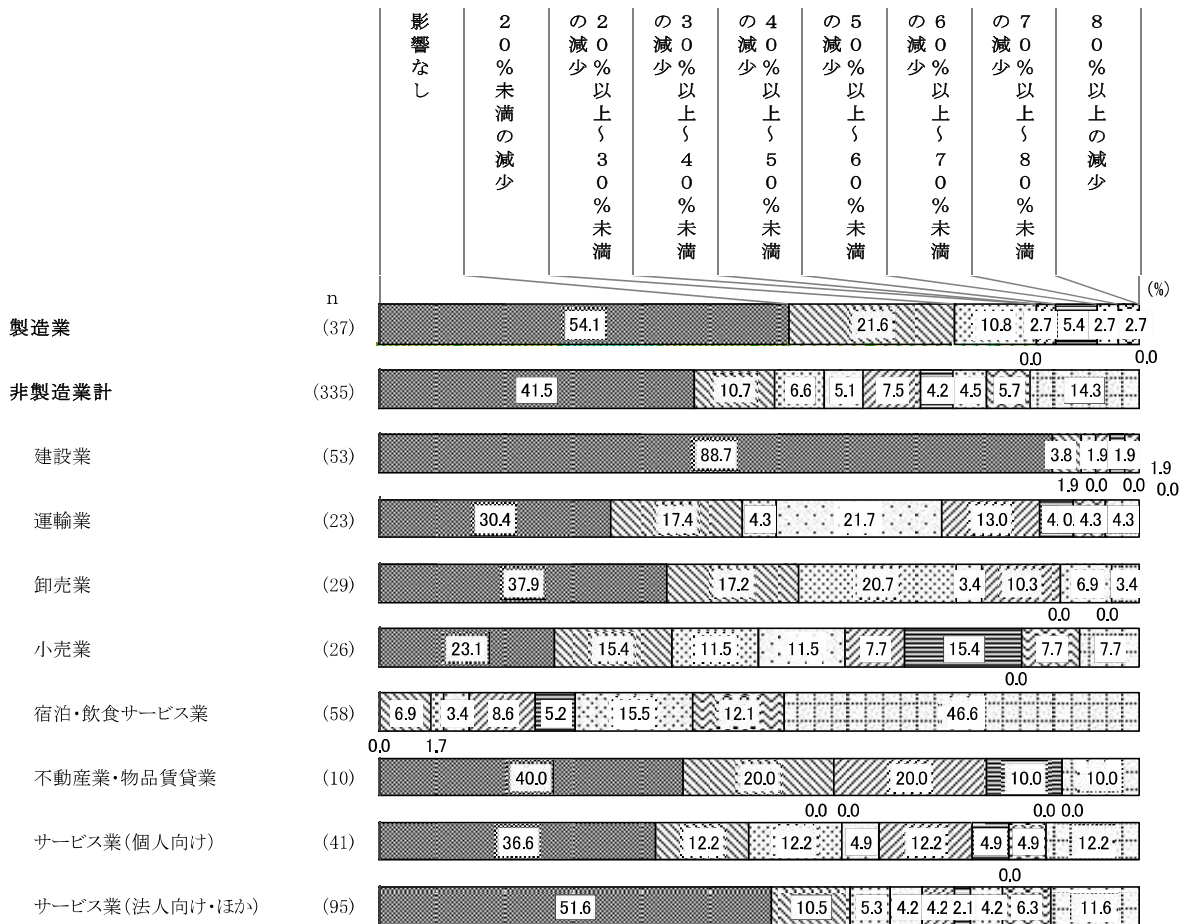
規模別で見ると、すべての規模で「影響なし」の割合が最も多くなっている。「影響なし」については、規模が大きくなるほど多くなっている。一方、「30%以上～40%未満の減少」、「40%以上～50%未満の減少」、「50%以上～60%未満の減少」については、規模が小さくなるほど多くなっている。

業種別で見ると、宿泊・飲食サービス業の減少割合が大きく、『50%以上の減少』となっている事業所は79.4%となっている。

4月の売上減少の割合（一昨年同月比）（規模別）



4月の売上減少の割合（一昨年同月比）（業種別）

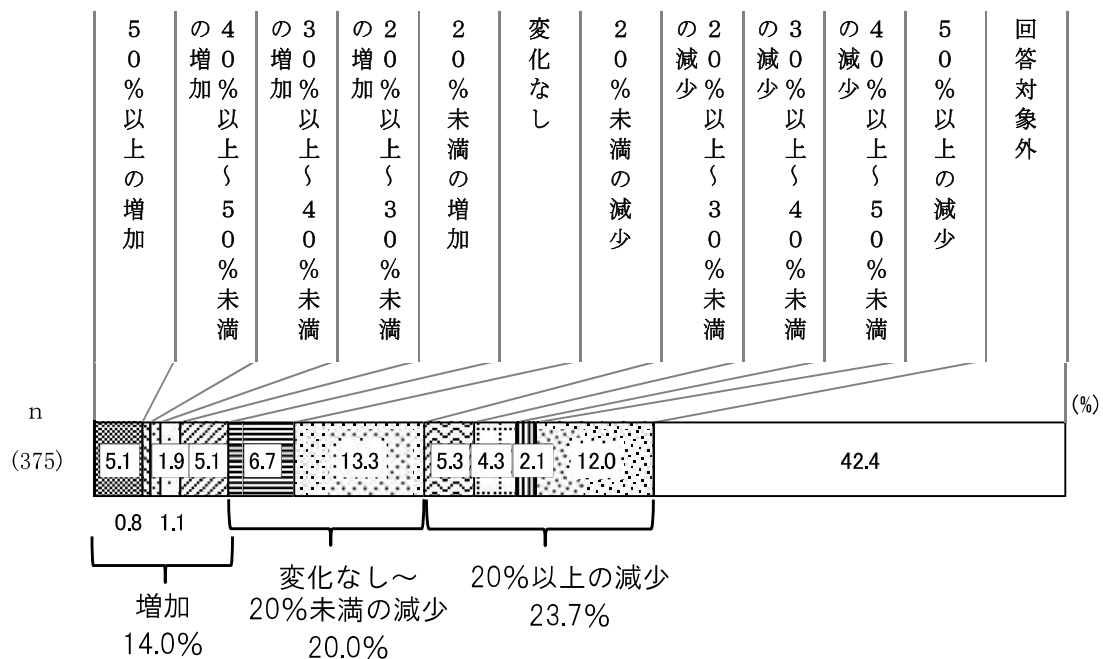


設問5 4月の売上の変化（前年同月比）

全事業所における4月の売上の変化（前年同月比）は、「20%未満の減少（13.3%）」、「50%以上の減少（12.0%）」、「変化なし（6.7%）」、「20%以上～30%未満の減少（5.3%）」、「50%以上の増加」、「20%未満の増加（ともに5.1%）」の順となっている。

※設問2で「影響はないが懸念がある」、「現在影響はない」、「引き続き影響はない」と回答した事業所を「回答対象外」として集計。

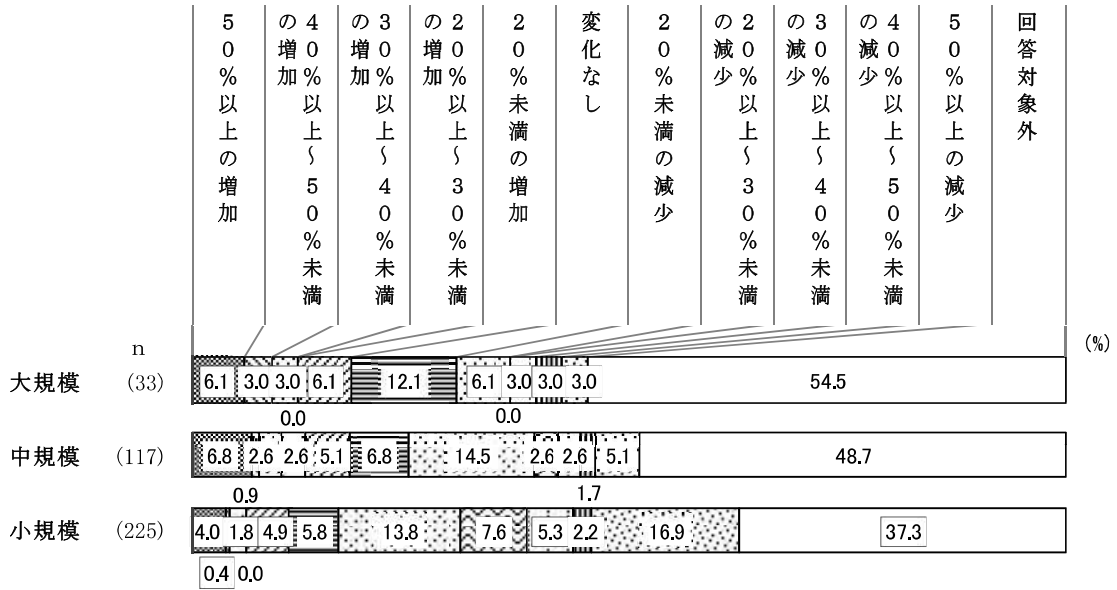
4月の売上の変化(前年同月比) (全業種)



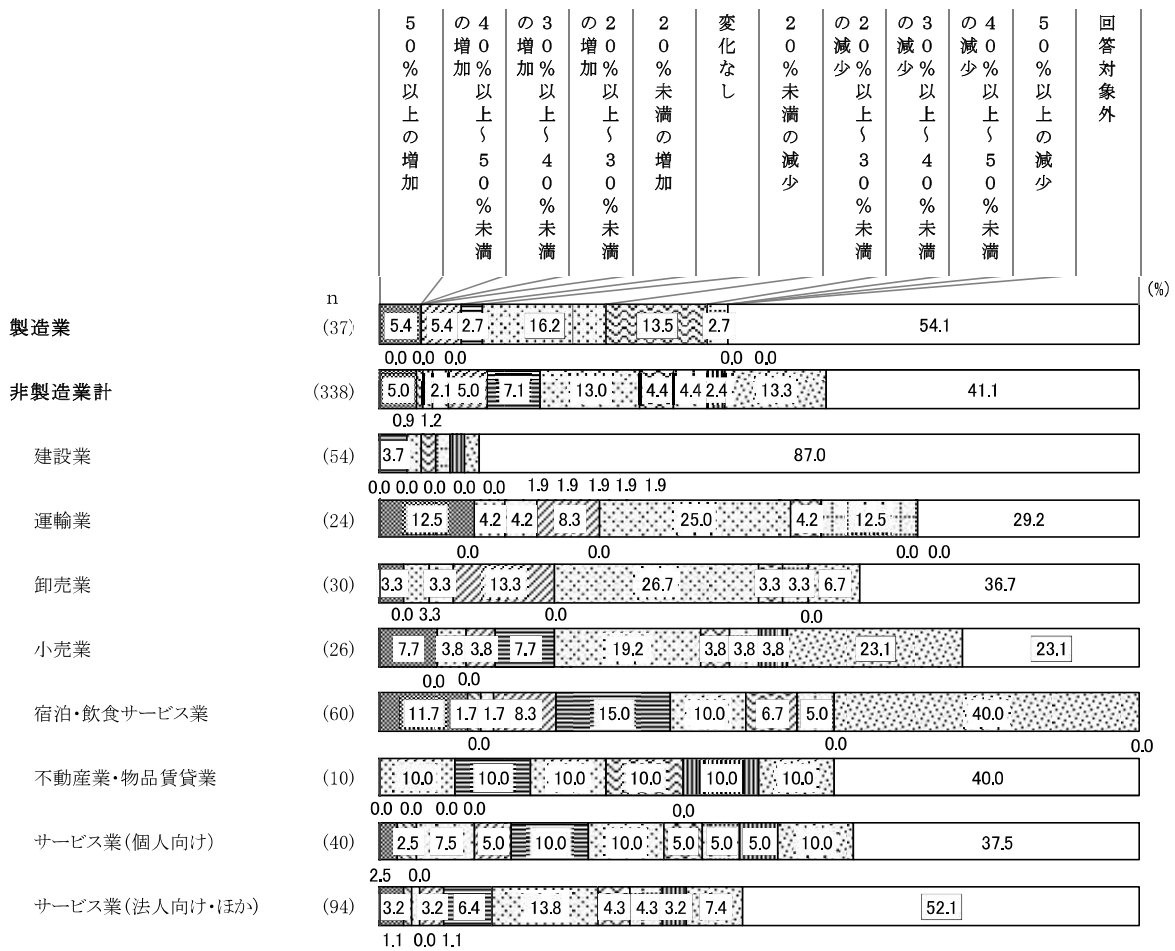
規模別で見ると、大規模では『変化なし～20%未満の減少』が 18.2%、中規模では 21.3%、小規模では 19.6%となっている。

業種別で見ると、運輸業では『増加』が 29.2%、宿泊・飲食サービス業では『20%以上の減少』が 51.7%と、他の業種と比べて多くなっている。

4月の売上の変化（規模別）



4月の売上の変化（業種別）

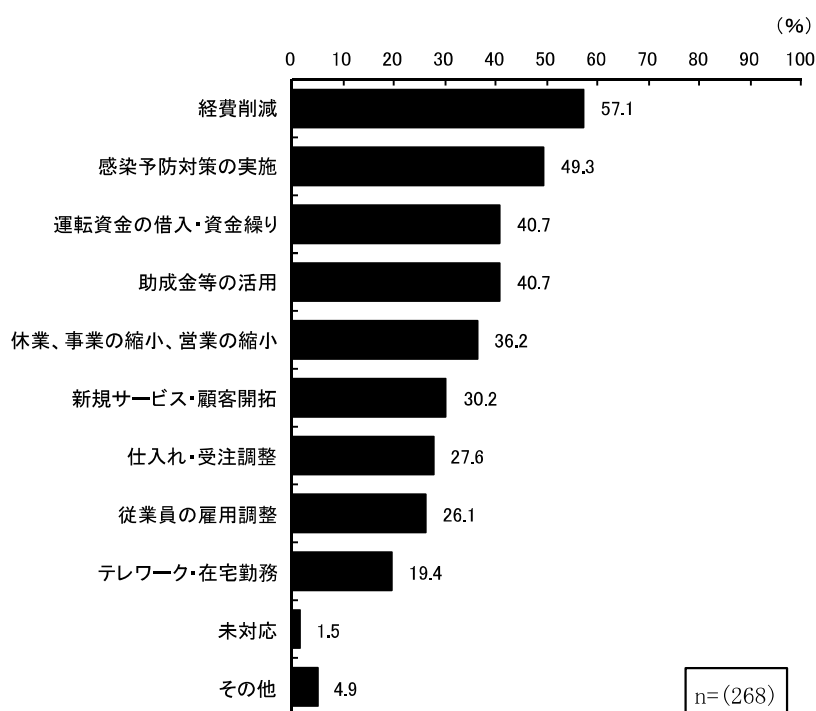


設問6 実施した対応策

実施した対応策については、「経費削減（57.1%）」、「感染予防対策の実施（49.3%）」、「運転資金の借入・資金繰り」、「助成金等の活用（ともに40.7%）」、「休業、事業の縮小、営業の縮小（36.2%）」の順となっている。

※設問2で「更に悪くなった」、「軽減した」、「現在は影響が出ている」、「影響はないが懸念がある」と回答した事業所に対する設問

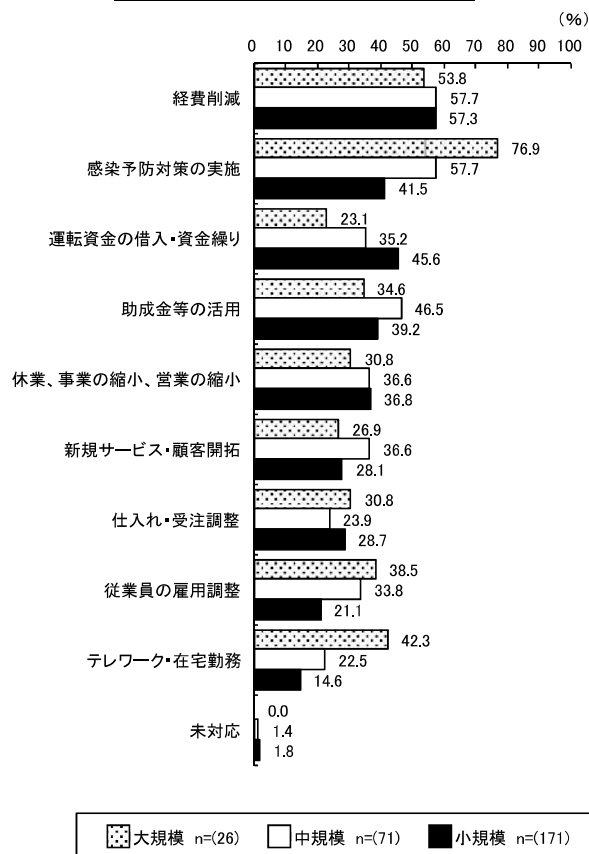
実施した対応策（全業種）複数選択可



規模別で見ると、大規模では「感染予防対策の実施」、中規模では「経費削減」及び「感染予防対策の実施」、小規模では「経費削減」の割合がそれぞれ最も多くなっている。「感染予防対策の実施」、「従業員の雇用調整」、「テレワーク・在宅勤務」については、規模が大きくなるほど多くなっている。一方、「運転資金の借入・資金繰り」、「休業、事業の縮小、営業の縮小」、「未対応」については、規模が小さくなるほど多くなっている。

業種別で見ると、運輸業では「助成金等の活用」、宿泊・飲食サービス業では「休業、事業の縮小、営業の縮小」、サービス業（個人向け）では「感染予防対策の実施」、これら以外の業種では「経費削減」が多くなっている。製造業では「運転資金の借入・資金繰り」、「新規サービス・顧客開拓」、「助成金等の活用」も同率で多くなっている。

実施した対応策（規模別・抜粋）



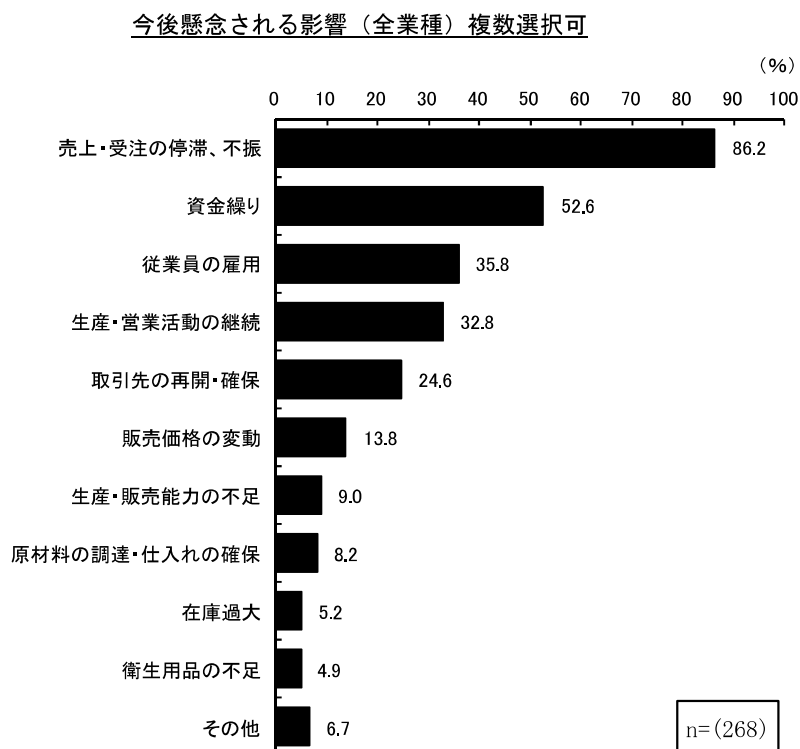
実施した対応策（業種別・抜粋）

製造業 n=(17) 1 運転資金の借入・資金繰り(52.9%) 1 新規サービス・顧客開拓(52.9%) 1 助成金等の活用(52.9%) 1 経費削減(52.9%) 5 従業員の雇用調整(29.4%) 5 感染予防対策の実施(29.4%)	非製造業 n=(251) 1 経費削減(57.4%) 2 感染予防対策の実施(50.6%) 3 運転資金の借入・資金繰り(39.8%) 3 助成金等の活用(39.8%) 5 休業、事業の縮小、営業の縮小(37.5%)	
建設業 n=(22) 1 経費削減(50.0%) 2 感染予防対策の実施(36.4%) 2 新規サービス・顧客開拓(36.4%) 4 運転資金の借入・資金繰り(27.3%) 4 仕入れ・受注調整(27.3%)	運輸業 n=(19) 1 助成金等の活用(63.2%) 2 感染予防対策の実施(57.9%) 3 運転資金の借入・資金繰り(52.6%) 4 経費削減(47.4%) 5 従業員の雇用調整(26.3%) 5 休業、事業の縮小、営業の縮小(26.3%) 5 新規サービス・顧客開拓(26.3%)	卸売業 n=(24) 1 経費削減(70.8%) 2 仕入れ・受注調整(45.8%) 3 感染予防対策の実施(37.5%) 4 新規サービス・顧客開拓(33.3%) 5 運転資金の借入・資金繰り(29.2%)
小売業 n=(23) 1 経費削減(47.8%) 2 運転資金の借入・資金繰り(34.8%) 2 新規サービス・顧客開拓(34.8%) 2 仕入れ・受注調整(34.8%) 5 感染予防対策の実施(26.1%)	宿泊・飲食サービス業 n=(60) 1 休業、事業の縮小、営業の縮小(73.3%) 2 経費削減(70.0%) 3 感染予防対策の実施(65.0%) 4 運転資金の借入・資金繰り(53.3%) 4 助成金等の活用(53.3%)	不動産業・物品賃貸業 n=(7) 1 経費削減(57.1%) 2 運転資金の借入・資金繰り(28.6%) 2 感染予防対策の実施(28.6%) 2 新規サービス・顧客開拓(28.6%) 5 従業員の雇用調整(14.3%) 5 休業、事業の縮小、営業の縮小(14.3%) 5 テレワーク・在宅勤務(14.3%) 5 仕入れ・受注調整(14.3%) 5 助成金等の活用(14.3%)
サービス業(個人向け) n=(36) 1 感染予防対策の実施(63.9%) 2 助成金等の活用(44.4%) 3 経費削減(41.7%) 4 運転資金の借入・資金繰り(38.9%) 5 テレワーク・在宅勤務(30.6%)	サービス業(法人向け・ほか) n=(60) 1 経費削減(58.3%) 2 感染予防対策の実施(48.3%) 3 助成金等の活用(46.7%) 4 テレワーク・在宅勤務(41.7%) 5 休業、事業の縮小、営業の縮小(40.0%)	

設問7 今後懸念される影響

今後懸念される影響については、「売上・受注の停滞、不振（86.2%）」、「資金繰り（52.6%）」、「従業員の雇用（35.8%）」、「生産・営業活動の継続（32.8%）」、「取引先の再開・確保（24.6%）」の順となっている。

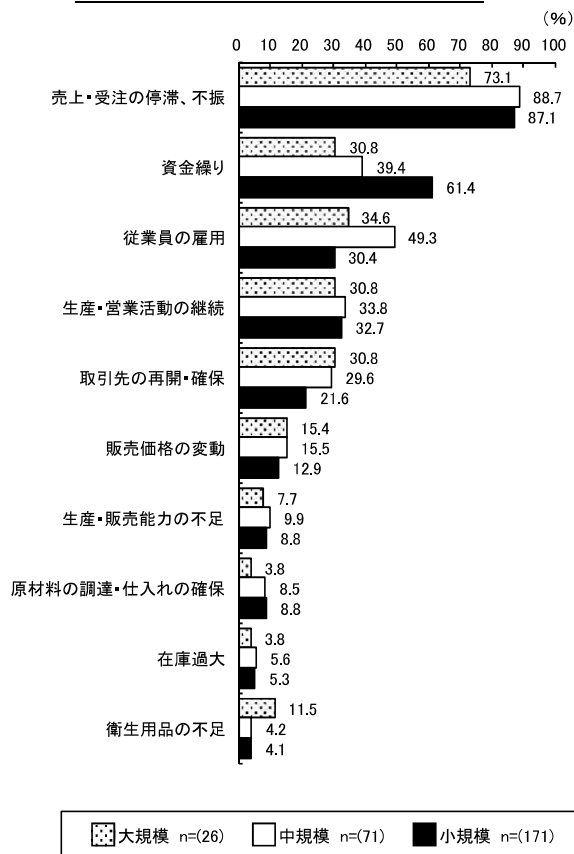
※設問2で「更に悪くなった」、「軽減した」、「現在は影響が出ている」、「影響はないが懸念がある」と回答した事業所に対する設問



規模別で見ると、すべての規模で「売上・受注の停滞、不振」の割合が最も多くなっている。「取引先の再開・確保」、「衛生用品の不足」については、規模が大きくなるほど多くなっている。一方、「資金繰り」、「原材料の調達・仕入れの確保」については、規模が小さくなるほど多くなっている。

業種別で見ると、すべての業種で「売上・受注の停滞、不振」が最も多くなっている。

今後懸念される影響（規模別・抜粋）

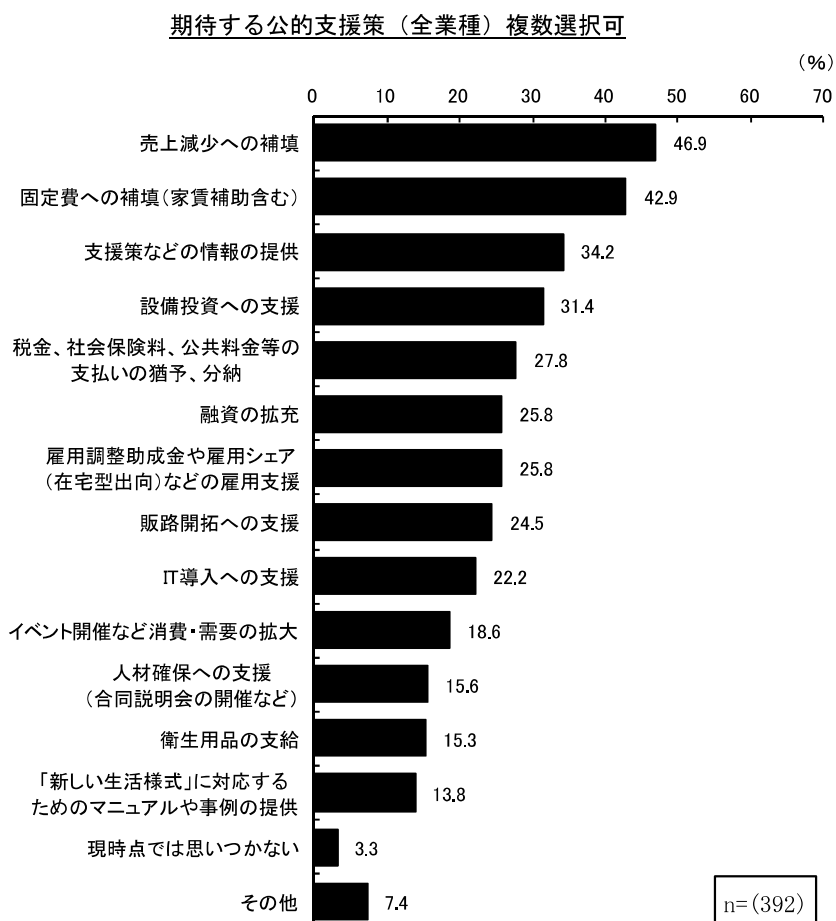


今後懸念される影響（業種別・抜粋）

<p>製造業 n=(17)</p> <p>1 売上・受注の停滞、不振(100.0%)</p> <p>2 生産・営業活動の継続(52.9%)</p> <p>2 資金繰り(52.9%)</p> <p>4 取引先の再開・確保(35.3%)</p> <p>5 従業員の雇用(29.4%)</p>	<p>非製造業 n=(251)</p> <p>1 売上・受注の停滞、不振(85.3%)</p> <p>2 資金繰り(52.6%)</p> <p>3 従業員の雇用(36.3%)</p> <p>4 生産・営業活動の継続(31.5%)</p> <p>5 取引先の再開・確保(23.9%)</p>	
<p>建設業 n=(22)</p> <p>1 売上・受注の停滞、不振(72.7%)</p> <p>2 資金繰り(40.9%)</p> <p>3 従業員の雇用(36.4%)</p> <p>4 販売価格の変動(27.3%)</p> <p>5 生産・営業活動の継続(22.7%)</p> <p>5 原材料の調達・仕入れの確保(22.7%)</p> <p>5 取引先の再開・確保(22.7%)</p>	<p>運輸業 n=(19)</p> <p>1 売上・受注の停滞、不振(100.0%)</p> <p>2 資金繰り(47.4%)</p> <p>3 従業員の雇用(42.1%)</p> <p>4 生産・営業活動の継続(21.1%)</p> <p>5 取引先の再開・確保(15.8%)</p>	<p>卸売業 n=(24)</p> <p>1 売上・受注の停滞、不振(91.7%)</p> <p>2 資金繰り(37.5%)</p> <p>2 取引先の再開・確保(37.5%)</p> <p>4 従業員の雇用(25.0%)</p> <p>4 販売価格の変動(25.0%)</p>
<p>小売業 n=(23)</p> <p>1 売上・受注の停滞、不振(91.3%)</p> <p>2 資金繰り(52.2%)</p> <p>3 生産・営業活動の継続(21.7%)</p> <p>3 販売価格の変動(21.7%)</p> <p>5 従業員の雇用(17.4%)</p> <p>5 取引先の再開・確保(17.4%)</p> <p>5 在庫過大(17.4%)</p>	<p>宿泊・飲食サービス業 n=(60)</p> <p>1 売上・受注の停滞、不振(100.0%)</p> <p>2 資金繰り(81.7%)</p> <p>3 生産・営業活動の継続(43.3%)</p> <p>4 従業員の雇用(41.7%)</p> <p>5 取引先の再開・確保(13.3%)</p>	<p>不動産業・物品賃貸業 n=(7)</p> <p>1 売上・受注の停滞、不振(71.4%)</p> <p>2 販売価格の変動(28.6%)</p> <p>3 生産・営業活動の継続(14.3%)</p> <p>3 資金繰り(14.3%)</p> <p>3 取引先の再開・確保(14.3%)</p> <p>3 在庫過大(14.3%)</p>
<p>サービス業(個人向け) n=(36)</p> <p>1 売上・受注の停滞、不振(58.3%)</p> <p>2 資金繰り(55.6%)</p> <p>3 従業員の雇用(41.7%)</p> <p>4 生産・営業活動の継続(27.8%)</p> <p>5 衛生用品の不足(22.2%)</p>	<p>サービス業(法人向け・ほか) n=(60)</p> <p>1 売上・受注の停滞、不振(83.3%)</p> <p>2 取引先の再開・確保(45.0%)</p> <p>3 従業員の雇用(41.7%)</p> <p>3 生産・営業活動の継続(41.7%)</p> <p>5 資金繰り(38.3%)</p>	

設問 8 期待する公的支援策

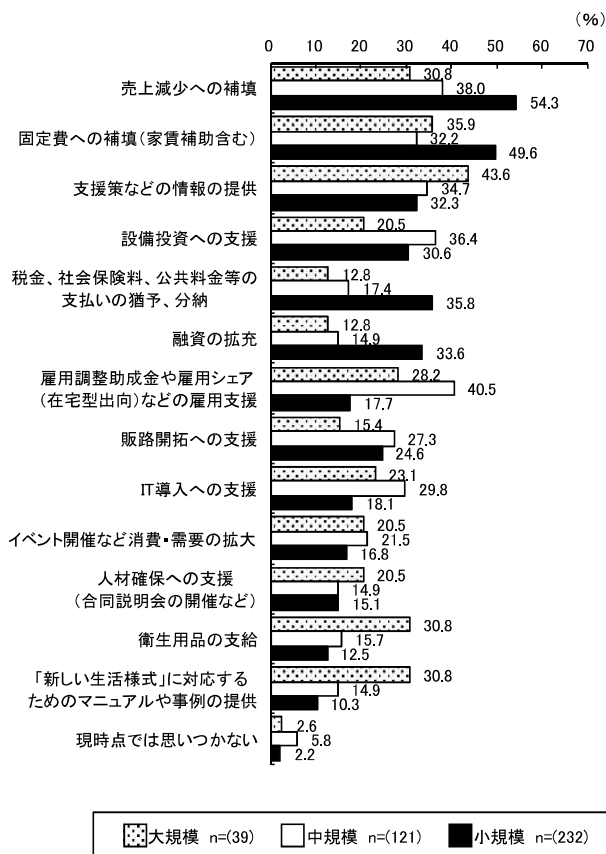
期待する公的支援策については、「売上減少への補填（46.9%）」、「固定費への補填（家賃補助含む）（42.9%）」、「支援策などの情報の提供（34.2%）」、「設備投資への支援（31.4%）」、「税金、社会保険料、公共料金等の支払いの猶予、分納（27.8%）」の順となっている。



規模別で見ると、大規模では「支援策など情報の提供」、中規模では「雇用調整助成金や雇用シェア（在宅型出向）などの雇用支援」、小規模では「売上減少への補填」の割合がそれぞれ最も多くなっている。「支援策などの情報の提供」、「衛生用品の支給」、「新しい生活様式」に対応するためのマニュアルや事例の提供については、規模が大きくなるほど多くなっている。一方、「売上減少への補填」、「税金、社会保険料、公共料金等の支払いの猶予、分納」、「融資の拡充」については、規模が小さくなるほど多くなっている。

業種別で見ると、製造業では「設備投資への支援」、宿泊・飲食サービス業及びサービス業(法人向け・ほか)では「固定費への補填（家賃補助含む）」、卸売業では「支援策などの情報の提供」が多い。不動産業・物品賃貸業では「融資の拡充」、「設備投資への支援」、「支援策などの情報の提供」が多く、これら以外の業種では「売上減少への補填」が最も多くなっている。

期待する公的支援策（規模別・抜粋）



期待する公的支援策（業種別・抜粋）

製造業 n=(37) 1 設備投資への支援(45.9%) 2 固定費への補填(家賃補助含む)(37.8%) 2 販路開拓への支援(37.8%) 4 税金、社会保険料、公共料金等の支払いの猶予・分納(35.1%) 5 売上減少への補填(32.4%) 5 イベント開催など消費・需要の拡大(32.4%)	非製造業 n=(355) 1 売上減少への補填(48.5%) 2 固定費への補填(家賃補助含む)(43.4%) 3 支援策などの情報の提供(34.6%) 4 設備投資への支援(29.9%) 5 税金、社会保険料、公共料金等の支払いの猶予・分納(27.0%)	
建設業 n=(54) 1 売上減少への補填(37.0%) 2 支援策などの情報の提供(29.6%) 3 固定費への補填(家賃補助含む)(27.8%) 3 IT導入への支援(27.8%) 5 設備投資への支援(25.9%)	運輸業 n=(25) 1 売上減少への補填(40.0%) 2 雇用調整助成金や雇用シェア(在宅型出向)などの雇用支援(36.0%) 3 設備投資への支援(28.0%) 4 税金、社会保険料、公共料金等の支払いの猶予・分納(24.0%) 4 支援策などの情報の提供(24.0%)	卸売業 n=(34) 1 支援策などの情報の提供(32.4%) 2 売上減少への補填(29.4%) 3 固定費への補填(家賃補助含む)(26.5%) 3 IT導入への支援(26.5%) 5 税金、社会保険料、公共料金等の支払いの猶予・分納(23.5%) 5 設備投資への支援(23.5%)
小売業 n=(26) 1 売上減少への補填(53.8%) 2 支援策などの情報の提供(42.3%) 3 固定費への補填(家賃補助含む)(34.6%) 3 販路開拓への支援(34.6%) 5 融資の拡充(30.8%)	宿泊・飲食サービス業 n=(60) 1 固定費への補填(家賃補助含む)(86.7%) 2 売上減少への補填(83.3%) 3 税金、社会保険料、公共料金等の支払いの猶予・分納(46.7%) 4 設備投資への支援(45.0%) 5 支援策などの情報の提供(36.7%)	不動産業・物品賃貸業 n=(10) 1 融資の拡充(30.0%) 1 設備投資への支援(30.0%) 1 支援策などの情報の提供(30.0%) 4 税金、社会保険料、公共料金等の支払いの猶予・分納(20.0%) 4 売上減少への補填(20.0%) 4 固定費への補填(家賃補助含む)(20.0%) 4 雇用調整助成金や雇用シェア(在宅型出向)などの雇用支援(20.0%)
サービス業(個人向け) n=(47) 1 売上減少への補填(55.3%) 2 固定費への補填(家賃補助含む)(44.7%) 3 衛生用品の支給(38.3%) 4 支援策などの情報の提供(36.2%) 5 設備投資への支援(31.9%)	サービス業(法人向け・ほか) n=(99) 1 固定費への補填(家賃補助含む)(43.4%) 2 雇用調整助成金や雇用シェア(在宅型出向)などの雇用支援(42.4%) 3 売上減少への補填(40.4%) 4 支援策などの情報の提供(37.4%) 4 販路開拓への支援(27.3%)	

経済財政運営と改革の基本方針 2021 について 関係部分抜粋

〔 令和 3 年 6 月 18 日
閣 議 決 定 〕

経済財政運営と改革の基本方針 2021 を別紙のとおり定める。

(別紙)

経済財政運営と改革の基本方針 2021

日本の未来を拓く 4 つの原動力

～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～

令和 3 年 6 月 18 日

経済財政運営と改革の基本方針 2021

(目次)

第1章 新型コロナウイルス感染症の克服と ポストコロナの経済社会のビジョン _____ 1

1. 経済の現状と課題
2. 未来に向けた変化と構造改革
3. ポストコロナの経済社会のビジョン
4. 感染症の克服と経済の好循環に向けた取組
 - (1) 感染症に対し強靱で安心できる経済社会の構築
 - (2) 経済好循環の加速・拡大
5. 防災・減災、国土強靱化、東日本大震災等からの復興
 - (1) 防災・減災、国土強靱化
 - (2) 東日本大震災等からの復興

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉 ～4つの原動力と基盤づくり～ _____ 8

1. グリーン社会の実現
 - (1) グリーン成長戦略による民間投資・イノベーションの喚起
 - (2) 脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策
 - (3) 成長に資するカーボンプライシングの活用
2. 官民挙げたデジタル化の加速
 - (1) デジタル・ガバメントの確立
 - (2) 民間部門におけるDXの加速
 - (3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策
3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～
 - (1) 地方への新たな人の流れの促進
 - (2) 活力ある中堅・中小企業・小規模事業者の創出
 - (3) 賃上げを通じた経済の底上げ
 - (4) 観光・インバウンドの再生

- (5) 輸出を始めとした農林水産業の成長産業化
- (6) スポーツ・文化芸術の振興
- (7) スマートシティを軸にした多核連携の加速
- (8) 分散型国づくりと個性を活かした地域づくり

4. 少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現

- (1) 結婚・出産の希望を叶え子育てしやすい社会の実現
- (2) 未来を担う子供の安心の確保のための環境づくり・児童虐待対策

5. 4つの原動力を支える基盤づくり

- (1) デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進
- (2) 女性の活躍
- (3) 若者の活躍
- (4) セーフティネット強化、孤独・孤立対策等
- (5) 多様な働き方の実現に向けた働き方改革の実践、リカレント教育の充実
- (6) 経済安全保障の確保等
- (7) 戦略的な経済連携の強化
- (8) 成長力強化に向けた対日直接投資の推進、外国人材の受入れ・共生
- (9) 外交・安全保障の強化
- (10) 安全で安心な暮らしの実現

第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革 — 29

1. 経済・財政一体改革の進捗・成果と感染症で顕在化した課題

2. 社会保障改革

- (1) 感染症を機に進める新たな仕組みの構築
- (2) 団塊の世代の後期高齢者入りを見据えた基盤強化・全世代型社会保障改革

3. 国と地方の新たな役割分担等

4. デジタル化等に対応する文教・科学技術の改革

5. 生産性を高める社会資本整備の改革

6. 経済社会の構造変化に対応した税制改革等

7. 経済・財政一体改革の更なる推進のための枠組構築・EBPM推進

8. 将来のあるべき経済社会に向けた構造改革・対外経済関係の在り方

1. 当面の経済財政運営について
2. 令和4年度予算編成に向けた考え方

制の進捗管理・見える化を徹底する。

ワクチンについて、感染症の発症を予防し、死亡者・重症者の発生をできる限り減らすため、医療従事者等への接種を進め、大規模接種も活用して、希望する高齢者への接種を本年7月末を念頭に完了させる。また、希望する全ての対象者への接種を本年10月から11月にかけて終えることを目指す。引き続き、効果的な治療法、国産治療薬の研究開発・実用化の支援及び国産ワクチンの研究開発体制・生産体制の強化を進めるとともに、新たな感染症に備え、国内のワクチン開発・生産体制の強化のため、「ワクチン開発・生産体制強化戦略」⁵を着実に推進する。そのために必要な取組の財源を安定的に確保する。

感染症を巡る状況を踏まえつつ、個々の医療機関の経営リスクに配慮しながら、病床や医療人材の確保に関する協力を国や地方自治体が迅速に要請・指示できるようにするための仕組みや、平時からの開発支援を含め治療薬やワクチンについて安全性や有効性を適切に評価しつつ、より早期の実用化を可能とするための仕組み、ワクチンの接種体制の確保など、感染症有事に備える取組について、より実効性のある対策を講ずることができるよう法的措置を速やかに検討する。あわせて、行政の体制強化に取り組む。

今後も小さな流行の波は発生しうるが、これを大きな流行にしないよう、感染拡大期の経験や国内外の知見を踏まえ、効果的な感染防止策を継続・徹底する。感染リスクが高い飲食におけるガイドラインの徹底や第三者認証による認証制度の普及・活用、AIシミュレーション等の活用、QRコード等の積極的な活用、クラスターの大規模化等を防ぐ観点からの高齢者施設等や大学、高校等及び職場での抗原簡易キットの活用による軽症状者に対する検査及び陽性者発見時の幅広い接触者に対するPCR検査の実施、感染リスクを踏まえた繁華街や企業、学校等における無症状者へのモニタリング検査の推進、感染拡大の予兆を検知した場合の重点的なPCR検査の実施等のクラスター対策などの戦略的サーベイランスの推進を図りつつ、営業時間短縮要請等の措置を機動的に活用する。今後の感染拡大等に備え、検査需要に十分対応できるよう検査体制の整備を進める⁶。変異株対策については、スクリーニング検査やゲノム解析を用いた全国的な監視体制やHER-SYS⁷も活用した積極的疫学調査を一層強化するとともに、水際対策を強化する。

人の流れを抑制する観点から、テレワーク活用等による出勤者数削減について、各事業者の実施状況の公表を促すとともに、幅広く周知することにより、見える化を進める。

感染症に起因する偏見・差別等に係るSNSの活用等による人権相談や啓発を強化する。また、感染症に関するいわゆる後遺症についての症状等の回復に資する調査・研究を進める。

(2) 経済好循環の加速・拡大

日本経済をデフレに後戻りさせず、経済の好循環を加速・拡大させるため、まずは感染症の厳しい経済的影響に対し、引き続き、重点的・効果的な支援策を躊躇なく講じ、事業の継続と雇用の確保、生活の下支えに万全を期す。その上で、民需主導の自律的な経済回復の実現に向け、技術革新・イノベーションを起こしつつ、グリーン・デジタルなど成長分野へ

⁵ 令和3年6月1日閣議決定。

⁶ 「新型コロナウイルス感染症の検査体制の整備に関する指針」（令和3年4月1日厚生労働省）により、自治体が作成する検査体制整備計画に基づく。

⁷ 新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム。

の民間需要を大胆に喚起しながら、新分野への展開等の事業者の前向きな取組や、人材への投資、成長分野への円滑な労働移動を強力に推進するなど守りから攻めの政策へと重心を移し、経済全体の生産性を高め、最低賃金の引上げを含む賃金の継続的な上昇を促す。世界経済が回復していく中で、国際経済連携を強化しつつ、中小企業の輸出や農水産物輸出の振興、インバウンドの再生、航空・空港・海事関連といった国際交通を支える企業の経営基盤強化等を通じて、外需を日本の成長に取り込んでいく。また、ワクチンの接種証明について、不当な差別につながらないこと等に留意しつつ、速やかに検討を進め、成案を得る。

事業者への支援については、感染拡大防止の局面では、引き続き、営業時間短縮要請等に応じる事業者に対する規模に応じた協力金のできる限り迅速な支給や当面今年末まで継続する政府系金融機関による実質無利子・無担保融資等により事業継続を支える。また、特に深刻な影響を受けている事業者に対し、資本金性資金を通じた財務基盤の強化を着実に実行する。同時に、感染防止対策やテレワークを含む感染リスクの低いビジネスモデルへの転換を図る投資等の取組を重点的に支援するとともに、ポストコロナの新しい経済に対応する事業再構築やデジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた企業の挑戦に対し、補助金や税制、金融支援の着実な実行を通じて強力に後押しする。感染状況が落ち着いている地域では、感染防止対策を徹底した上で、まずは県内観光の割引事業等の支援により、感染症により甚大な影響を受けた需要の回復を図る。

雇用と生活への支援として、雇用調整助成金の特例措置等については、引き続き、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業に配慮しつつ、雇用情勢を見極めながら段階的に縮減していく一方で、在籍型出向を通じた雇用確保を支援する助成の活用促進やマッチング支援の強化、感染症の影響による離職者のトライアル雇用への助成等によるグリーン・デジタル、介護・障害福祉等の成長分野や人手不足分野への円滑な労働移動や、セーフティネットとしての求職者向けの支援、働きながら学べる環境の整備、リカレント教育等の人的投資支援を強力に推進する。雇用保険について、これらの施策を適切に講じ、セーフティネット機能を十分に発揮できるよう、その財政運営の在り方を検討する。非正規雇用労働者など感染症のより厳しい影響を受け、生活に困窮する方々に対しては、住まいの確保を含め生活を下支えする重層的なセーフティネットによる支援に万全を期すとともに、デジタル分野等の新たなスキルの習得に向けた職業訓練の強化等を通じ自立を支援する。女性を中心とする自殺者の増加に対するSNSを含むきめ細かい相談支援のほか、望まない孤独・孤立を抱える方々に対する民間団体等を通じた寄り添い型の支援を引き続き強力に後押しする。

引き続き、感染状況や経済的な影響を注視し、状況に応じて、新型コロナウイルス感染症対策予備費の活用により臨機応変に必要な対策を講じていくとともに、我が国経済の自律的な経済成長に向けて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。

5. 防災・減災、国土強靱化、東日本大震災等からの復興

(1) 防災・減災、国土強靱化

発災から10年を迎えた東日本大震災で得られた経験も教訓に、切迫化する大規模地震⁸災害、相次ぐ気象災害、火山災害、インフラ老朽化等の国家の危機に打ち勝ち、国民の命と暮

⁸ 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等（これらに起因する津波を含む。）。

(1) 地方への新たな人の流れの促進

地方の中小企業等への就業、就農、事業承継、起業等をきっかけとして、地方をフロンティアと捉える都市部人材が地方に移住・定着できるよう取り組む。このため、地域経済活性化支援機構の人材リストを早期に1万人規模へ拡充しつつ、地銀等の人材仲介機能を強化し、地域活性化起業人制度等と連携する。地域おこし協力隊等を充実させ、地方自治体の移住支援体制を強化する。地方でテレワークを活用することによる「転職なき移住」を実現するため、サテライトオフィスの整備・利用促進、立地円滑化を推進する。

関係人口の拡大に向けて、ふるさと納税等の地域の取組⁵⁰を後押しする。多様な二地域居住・多拠点居住を促進するため、保育・教育等の住民票・居住地と紐づいたサービスの提供や個人の負担の在り方を整理・検討し、地方自治体向けのガイドラインを本年度中に策定するとともに、空き家・空き地バンクの拡大・活用等を推進する。

(2) 活力ある中堅・中小企業・小規模事業者の創出

感染症の影響下の変化に対応し、経済の底上げを図る地域を中心に、生産性向上等に取り組む中小企業・小規模事業者に対し思い切った支援を行う。支援策の申請手続の電子化、支援機関や専門家の見える化、民間の支援ビジネスとの連携による経営支援体制の整備を行う。デジタル等の無形資産投資、EC活用や信用供与等を通じた輸出などの海外展開の促進や人材の確保・育成等により、中小企業の規模拡大を支援し、活力ある中堅・中小企業等の創出を促す。また、地域の女性起業家、社会起業家等を支援するとともに、中小企業等の事業承継・再生の円滑化のための環境を整備すること等により、地域コミュニティの持続的発展を支援する。こうした中小企業支援策について効果的・効率的に行うとともに、中小企業への周知の強化を図る。

下請中小企業における労務費等の上昇を取引価格に円滑に転嫁できるよう、大企業と中小企業のパートナーシップ構築⁵¹を推進するとともに、特定の期間を設定して下請取引の特別調査を行うこと等により下請取引の価格交渉を推進する。あわせて、官公需において労務費の円滑な価格転嫁を図るため、官公庁が最低賃金額の改定を踏まえて契約金額に関して必要な確認を行う措置を適切に講ずる。

(3) 賃上げを通じた経済の底上げ

民需主導で早期の経済回復を図るため、賃上げの原資となる企業の付加価値創出力の強化、雇用増や賃上げなど所得拡大を促す税制措置等により、賃上げの流れの継続に取り組む。我が国の労働分配率は長年にわたり低下傾向にあり、更に感染症の影響で賃金格差が広がる中で、格差是正には最低賃金の引上げが不可欠である。感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ、雇用維持との両立を図りながら賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に一層取り組みつつ、最低賃金について、感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取組も

⁵⁰ 例えば、「ふるさと住民票」、ふるさと住民登録制度、森林・田畑等のオーナー制度等の地域の取組がある。

⁵¹ 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議では、労務費等の価格転嫁に関し、大企業と中小企業の協議を促進し、共に成長できる持続可能な関係を構築することを目的としている。

参考にして、感染症拡大前に我が国で引き上げてきた実績⁵²を踏まえて、地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均 1000 円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む。

また、本年 4 月に中小企業へ適用が拡大した「同一労働同一賃金」に基づき、非正規雇用の処遇改善を推進するとともに、非正規雇用の正規化を支援する。

(4) 観光・インバウンドの再生

観光関連産業は約 900 万人が従事し、地方を支えている。我が国の自然、気候、文化、食といった魅力は失われておらず、観光立国実現に官民一丸で取り組む。

G o T o トラベル事業は、今後の感染状況等を踏まえて取扱いを判断することとし、宿泊施設・観光地等での感染拡大防止策を徹底した上で、地域観光事業支援を実施する。ワーケーションや休暇取得促進等により旅行需要平準化を図り、混雑を低減させる。

観光客が戻るまでの時間を活用し、観光業や観光地の再生のため、宿泊施設や飲食、土産物店等の施設改修や廃屋撤去、経営力底上げやDX推進等による収益性・生産性向上、金融機関等と連携した宿泊施設再生、地方自治体等の観光施設への民間活力導入等に取り組む。

地域内の縦割りを超えた観光業と異業種の連携によるコンテンツ造成や、デジタル技術も活用した観光資源の磨き上げ、スノーリゾート整備や国立公園の滞在環境上質化、古民家等の歴史的資源の面的活用、文化観光拠点等の整備や三の丸尚蔵館の美術品等の地方展開等を進める。日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化遺産への登録を目指す。

多言語表記やバリアフリー、C I Q等の受入環境整備、観光地への交通の充実、上質なサービスを求める観光客誘致のための取組を進める。国内外の感染状況等を見極めながら、小規模分散型パッケージツアーの試行等により、安心・安全な旅行環境整備を目指す。

I R 整備は、厳格なカジノ規制の実施を含め、所要の手続を着実に進める。

(5) 輸出を始めとした農林水産業の成長産業化

人口減少に伴う国内市場縮小や農林漁業者の減少、気候変動等に対応するため、農林水産業全般にわたる改革⁵³を力強く進め、成長産業としつつ、所得の向上、活力ある農山漁村の実現、食料安全保障の確立を図る。

輸出戦略⁵⁴に基づき、マーケットインやマーケットメイクの推進⁵⁵に向け、品目団体の組織化等による海外での販売力強化、農産物特有のリスクに対応し事業者の後押し等の施策を講じ、所要の法⁵⁶改正も含め検討する。加工・業務用野菜の国産切替えを進める。

「みどりの食料システム戦略」⁵⁷の目標達成に向け、革新的技術・生産体系の開発・実装、

⁵² 「経済財政運営と改革の基本方針 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）において「最低賃金については、年率 3%程度を目途として、名目 GDP 成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が 1000 円とすることを目指す」と記載。それ以降、最低賃金額の全国加重平均は対前年比で、2016 年 3.1%、2017 年 3.0%、2018 年 3.1%、2019 年 3.1%と引き上げられている。なお、2020 年は、0.1%の引上げとなった。

⁵³ 「農林水産業・地域の活力創造プラン」（令和 2 年 12 月 15 日農林水産業・地域の活力創造本部改訂）等に基づく改革。

⁵⁴ 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和 2 年 12 月 15 日農林水産業・地域の活力創造本部決定）。2030 年までに 5 兆円とする輸出額目標を実現するため、実行する施策をまとめた戦略。

⁵⁵ 海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品をその価値に見合った適正な価格で専門的・継続的に生産・輸出すること。

⁵⁶ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第 57 号）。

⁵⁷ 令和 3 年 5 月 12 日みどりの食料システム戦略本部決定。持続可能な食料システムの構築に向けた新たな政策方針。CO2 ゼロエミッションや農薬・肥料の低減など 2050 年目標を設定。

成長戦略フォローアップ 関係部分抜粋

令和3年6月18日

目次

はじめに	1
1. 新たな成長の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備	1
(1) デジタル庁を中心としたデジタル化の推進	1
<i>i)</i> 国民目線のデジタル・ガバメントの推進	1
<i>ii)</i> デジタル社会の共通基盤の整備	2
<i>iii)</i> 包括的データ戦略の推進と準公共分野等における共通基盤の整備	5
<i>iv)</i> デジタル人材の育成	8
(2) 5G の早期全国展開、ポスト 5G の推進、いわゆる 6G (ビヨンド 5G) の推進	8
<i>i)</i> 安心安全な 5G・ローカル 5G やポスト 5G の推進	8
<i>ii)</i> いわゆる 6G (ビヨンド 5G) の推進	10
(3) 携帯電話料金の低廉化	11
(4) デジタルプラットフォーム取引透明化法の着実な執行とデジタル広告市場の 透明化・公正化のためのルール整備	11
(5) デジタル技術を踏まえた規制の再検討	12
(6) ブロックチェーン等の新しいデジタル技術の活用	14
(7) スマート農林水産業	14
<i>i)</i> スマート農業の推進	14
<i>ii)</i> スマート林業の推進	17
<i>iii)</i> スマート水産業の推進	18
(8) 企業等における DX の推進	19
(9) サイバーセキュリティの確保	20
2. グリーン分野の成長	22
(1) 2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略	22
<i>i)</i> 2030 年排出削減目標を踏まえたグリーン成長戦略の枠組み	22
<i>ii)</i> 分野横断的な主要政策ツール	22
<i>iii)</i> 分野別の課題と対応	23
(2) カーボンプライシング	29
(3) カーボンニュートラル市場への内外の民間資金の呼び込み	29
<i>i)</i> 円滑な資金供給に向けた基盤整備	29
<i>ii)</i> グリーンボンド等の取引の環境整備	29
<i>iii)</i> サステナビリティに関する開示の充実	29
<i>iv)</i> 金融機関による融資先支援と官民連携	30
(4) 地域脱炭素ロードマップ	30

(5) 循環経済への移行とビジネス主導の国際展開・国際協力、その他	31
3. グリーン成長戦略に向けた新たな投資の実現	35
(1) カーボンニュートラルに伴う産業構造転換	35
(2) カーボンニュートラルに伴う電化とデジタル技術の活用	35
(3) 水素ステーションの整備	35
(4) 電気自動車向けの急速充電設備の整備	35
(5) 石炭火力自家発電のガス転換等	35
(6) 再エネ普及のための送電線網の整備	35
4. 「人」への投資の強化	36
(1) フリーランス保護制度の在り方	36
(2) テレワークの定着に向けた取組	36
(3) 兼業・副業の解禁や短時間正社員の導入促進などの新しい働き方の実現 .	37
<i>i)</i> 兼業・副業の促進	37
<i>ii)</i> エssenシャルワーカー等の就業環境の整備	38
<i>iii)</i> 70歳までの就業機会の確保等	38
①70歳までの就業機会確保	38
②働き方の多様化や高齢期の長期化・就労拡大に伴う年金制度の見直し	38
<i>iv)</i> 生産性を最大限に発揮できる働き方に向けた支援	38
①長時間労働の是正をはじめとした働く環境の整備	38
②人的資本情報の「見える化」の推進	39
③賃金	39
(4) 女性・外国人・中途採用者の登用などの多様性の推進	40
<i>i)</i> 女性活躍の更なる拡大	40
<i>ii)</i> 高度外国人材の受入促進	41
<i>iii)</i> 中途採用・経験者採用の促進	44
<i>iv)</i> 企業組織の変革の推進	44
(5) 人事評価制度の見直しなど若い世代の雇用環境の安定化	44
(6) 労働移動の円滑化	44
<i>i)</i> 雇用の維持と労働移動の円滑化	45
<i>ii)</i> リカレント教育の推進	45
<i>iii)</i> 主体的なキャリア形成を支える環境整備	47
(7) ギガスクール構想の推進による個別最適な学びや協働的な学びの充実 ...	47
<i>i)</i> 初等中等教育段階における Society5.0 時代に向けた人材育成	47
<i>ii)</i> 大学等における Society5.0 時代に向けた人材育成	49
<i>iii)</i> 産業界における Society5.0 時代に向けた人材育成・活用	50
(8) 全世代型社会保障改革の方針の実施	51

5. 経済安全保障の確保と集中投資	52
(1) 経済安全保障政策の推進	52
<i>i)</i> 経済安全保障の観点からの技術優越性の確保	52
<i>ii)</i> 基幹インフラ・サプライチェーンに係る脅威の低減・自律性の向上	52
<i>iii)</i> 経済安全保障の強化推進に向けた中長期的な資金拠出等を確保する枠組みの検討	52
(2) 先端半導体技術の開発・製造立地推進	52
(3) 次世代データセンターの最適配置の推進	53
(4) 電池の次世代技術開発・製造立地推進	53
(5) レアアース等の重要技術・物資のサプライチェーン	53
(6) ものづくり基盤の強化	53
6. ウィズコロナ・ポストコロナの世界における我が国企業のダイナミズムの復活～スタートアップを生み出し、かつ、その規模を拡大する環境の整備	54
(1) 新規株式公開（IPO）における価格設定プロセスの見直し	54
(2) SPAC（特別買収目的会社）制度の検討	54
(3) 私募取引の活性化に向けた環境整備	54
(4) スタートアップと大企業の取引適正化のための競争政策の推進	54
(5) スタートアップのエコシステム形成に向けた包括的支援	54
7. 事業再構築・事業再生の環境整備	56
(1) 大企業・中堅企業の事業再構築・事業再生の環境整備	56
<i>i)</i> 資本金の供給強化及び優先株の引受け推進	56
<i>ii)</i> 私的整理等の利便性の拡大のための法制面の検討	56
(2) 中小企業の事業再構築・事業再生の環境整備	56
<i>i)</i> 中小企業の私的整理等のガイドライン	56
<i>ii)</i> 個人破産への対応	56
<i>iii)</i> 金融機関等の取組	56
(3) 企業の収益力の回復	56
8. 新たな成長に向けた競争政策等の在り方	57
(1) 規制改革の推進	57
<i>i)</i> 国家戦略特区の推進	57
①更なる規制改革事項	57
②国家戦略特区における規制の特例措置の全国展開	58
<i>ii)</i> サンドボックス制度の活用	60
(2) 競争政策のリデザイン	61
<i>i)</i> 公正取引委員会の唱導の強化	61

ii) 公正取引委員会の体制及び執行の強化	61
9. 足腰の強い中小企業の構築	62
(1) 中小企業の事業継続と事業再構築への支援	62
i) 事業継続 (事業承継・引継ぎ・再生等) の支援	62
ii) 事業再構築への支援	63
(2) 中小企業の成長を通じた労働生産性の向上	64
i) 中堅・中小企業の海外展開支援	64
ii) 規模拡大を通じた労働生産性の向上	65
(3) 大企業と中小企業との取引の適正化	66
i) 下請取引の適正化	66
ii) 大企業と中小企業の連携促進	66
iii) 約束手形の利用の廃止	67
iv) 系列を超えた取引拡大	67
(4) 地域の中小企業・小規模事業者等への支援	67
(5) 官民連携による経営支援の高度化	67
(6) デジタル化を通じた生産性向上	67
10. イノベーションへの投資の強化	69
(1) リバースイノベーションの推進	69
(2) 文理融合の推進	69
(3) 量子技術等の最先端技術の研究開発の加速	70
(4) 大学ファンドの創設などを通じた大学改革	73
(5) 知的財産戦略の推進	74
(6) 未来社会の実験場としての2025年日本国際博覧会	76
(7) 福島における新たな産業の創出	77
11. コーポレートガバナンス改革	78
12. 重要分野における取組	80
(1) ワクチンの国内での開発・生産	80
(2) 医薬品産業の成長戦略	81
i) ライフサイエンスの強化、国際展開	81
ii) データヘルス、健康・医療・介護のDX	83
①データヘルス (健康・医療・介護でのデータ利活用) の推進	83
②ICT、ロボット、AI等の医療・介護現場での技術活用の促進	85
③医療・介護現場の組織改革等	88
iii) 疾病・介護の予防	89
(3) 海洋	92

(4) 宇宙	93
(5) PPP/PFI の推進強化	94
(6) 国際金融センターの実現	96
(7) 対日直接投資の促進	96
(8) 個別分野の制度改革	97
<i>i)</i> 自動配送ロボットの制度整備	97
<i>ii)</i> 電動キックボードの制度整備	98
<i>iii)</i> ドローン等の制度整備	98
<i>iv)</i> キャッシュレスの環境整備	99
(9) フィンテック／金融	100
(10) インフラ、防災・交通・物流・都市の課題解決	101
<i>i)</i> インフラの整備・維持管理	101
<i>ii)</i> 防災・災害対応	103
<i>iii)</i> 交通・物流	104
<i>iv)</i> 都市の競争力向上	106
(11) モビリティ	107
<i>i)</i> 自動運転の社会実装	107
<i>ii)</i> 日本版 MaaS の推進	108
<i>iii)</i> モビリティの DX、次世代技術の社会実装	108
(12) ロボット技術の社会実装	109
1 3. 地方創生	111
(1) 観光立国の実現	111
<i>i)</i> 感染拡大防止の徹底、国内需要の回復、観光産業の再生	111
<i>ii)</i> 魅力ある観光地域とコンテンツ造成	112
<i>iii)</i> インバウンド等の段階的復活	113
(2) 農林水産業の成長産業化による活力ある農山漁村の実現	114
<i>i)</i> 輸出促進等「新たなマーケット」の創出	114
①農林水産物・食品の輸出の促進	114
②加工・業務用野菜の国産シェアの拡大	116
③新事業分野の開拓	116
<i>ii)</i> 農業の生産基盤の強化	117
①生産基盤の確保・強化	117
②食品産業の生産性向上、家庭と農業との結びつきの強化	119
<i>iii)</i> 林業の成長産業化	120
<i>iv)</i> 水産業の成長産業化	121
<i>v)</i> 農山漁村における農林水産業以外の多様な分野との連携を通じた新たなビジ	

ネスの創出等	122
(3) 地域金融機関の基盤強化	123
(4) 地域企業のための経営人材マッチング促進	123
(5) 地方創生に資するテレワークの推進など都会から地方への人の流れの拡大	123
(6) 地域公共交通の活性化	124
(7) スーパーシティ構想等の推進	124
(8) 地域づくり人材の確保	125
(9) 土地政策	125
(10) スポーツ産業の未来開拓	125
i) ウイズコロナ、ポストコロナにおけるスポーツの成長産業化	126
ii) スポーツを核とした地域活性化	127
(11) 文化芸術資源を活用した経済活性化	128
i) 「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」の推進	128
ii) 文化芸術資源を核とした地域活性化	129
1 4. 新たな国際競争環境下における活力ある日本経済の実現	131
(1) 自由で公正なルールに基づく国際経済体制の主導	131
i) 多角的貿易体制の維持・強化	131
ii) 経済連携交渉、投資関連協定	131
iii) DFFT のための国際ルール作り	132
(2) 基本的価値を共有する同志国との協力拡大	132
(3) 日本企業の国際展開支援	132
i) インフラシステム海外展開	132
ii) SDGs の推進や友好国・地域の経済社会開発促進を通じた日本企業のビジネス展開	134
(4) クールジャパン等	135

【別添】成長戦略フォローアップ工程表

- う、働きかけや支援を行うなど、円滑な法の適用に向けた取組を行う。
- ・2020年4月から順次施行された「同一労働同一賃金」(パートタイム・有期雇用労働法、労働者派遣法)について、引き続き、着実な履行確保を図るとともに、働き方改革推進支援センターにおいて中小企業・小規模事業者等に対する相談支援を行う。
 - ・改正労働施策総合推進法、改正男女雇用機会均等法等により、事業主に対してパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務が設けられたほか、セクシュアルハラスメント等の防止対策が強化された。パワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務に関しては、中小事業主については2022年4月より施行されることを踏まえ、中小事業主等が適切に措置を講ずることができるよう周知啓発や専門家による企業の取組支援などを行う。

②人的資本情報の「見える化」の推進

- ・企業へ経営環境の変化に応じた人材戦略の構築を促し、持続的な企業価値を向上させる観点から、経営陣、取締役会、機関投資家等が果たすべき役割を明確化した「人材版伊藤レポート」²や、非財務情報や人的資本の開示に関する国際的な議論なども踏まえ、関係省庁が連携し、企業の人的資本に関する「情報の見える化」の促進や機関投資家等への情報発信を一層推進する。あわせて、多様な人材の活躍、従業員の働きやすい環境整備等に関する企業の取組を見える化する仕組みを省庁横断的に構築し、企業の取組をより一層促す。さらに、2021年6月のコーポレートガバナンス・コードの改訂も受け、人的資本への投資も含め、経営資源の配分に対する取締役会の実効的な監督や、分かりやすく具体的な開示を促進する。

③賃金

- ・民需主導で早期の経済回復を図るため、賃上げの原資となる企業の付加価値創出力の強化、雇用増や賃上げなど所得拡大を促す税制措置等により、賃上げの流れの継続に取り組む。我が国の労働分配率は長年にわたり低下傾向にあり、さらに感染症の影響で賃金格差が広がる中で、格差是正には最低賃金の引き上げが不可欠である。感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ、雇用維持との両立を図りながら賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に一層取り組み

² 持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会報告書(2020年9月30日)

つつ、最低賃金について、感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取組も参考にして、感染症拡大前に我が国で引き上げてきた実績³を踏まえて、地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1,000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む。

- ・賃金の資金移動業者の口座への支払について、賃金の確実な支払等の労働者保護が図られるよう、資金移動業者が破綻した場合に十分な額が早期に労働者に支払われる保証制度等のスキームを構築しつつ、労使団体と協議の上、2021年度できるだけ早期の制度化を図る。あわせて、諸外国の事例も参考にしつつ、マネー・ロンダリング等についてリスクに応じたモニタリングを行う。

(4) 女性・外国人・中途採用者の登用などの多様性の推進

成長戦略実行計画に基づき、同計画に記載する施策のほか、以下の具体的施策を講ずる。

i) 女性活躍の更なる拡大

- ・改正女性活躍推進法により、2022年4月から、一般事業主行動計画の策定及び情報公表の義務の対象が常時雇用する労働者101人以上の事業主まで拡大されることを踏まえ、その円滑な施行に向けて、中小企業等が着実に女性活躍の取組を行うよう、都道府県労働局と地方公共団体の連携を推進しながら、改正内容の周知徹底や企業向け相談対応・個別訪問等の支援を行う。あわせて、「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）等に基づき、地域女性活躍推進交付金により、女性のデジタル技能の学び直し・教育訓練や当該技能を活かした再就職・転職の支援、女性リーダー育成ハンドブックを活用した女性役員候補者の育成等、地方公共団体が行う女性活躍の取組を更に強力的に支援・推進する。
- ・「第5次男女共同参画基本計画」に盛り込まれた女性の登用・採用目標（58項目）の達成に向けた取組を推進する。また、企業の女性活躍の要素を投資判断に考慮するジェンダー投資について、2020年度に取りまとめた「ジェンダー投資に関する調査研究報告書」を企業経営者や

³ 「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年6月2日閣議決定）において「最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が1000円となることを目指す」と記載。それ以降、最低賃金額の全国加重平均は対前年比で、2016年3.1%、2017年3.0%、2018年3.1%、2019年3.1%と引き上げられている。なお、2020年は、0.1%の引き上げとなった。



ひと、暮らし、みらいのために
宮城労働局
Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

報道関係者 各位

令和3年6月29日
宮城労働局労働基準部賃金室
賃金室長 佐藤 一司
地方賃金指導官 小嶋 秀樹
電話 022 (299) 8841

令和3年1月から3月までの最低賃金の履行確保に係る監督指導結果 ～最低賃金法違反率は6.1%（前年に比べ9.3ポイント減少）～

最低賃金制度は賃金の低廉な労働者の労働条件の改善を図るセーフティネットとして重要な役割を有しており、宮城労働局（局長 毛利 正）では、昨年10月1日に宮城県最低賃金を時間額825円に改正し（1円引き上げ）、同年12月15日から12月24日までの間に「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「自動車小売業」にそれぞれ適用される特定最低賃金を改正し（1円から2円の引き上げ）、県内の各種団体、事業場、地方公共団体等をはじめ幅広くその周知広報を行ってきました。

一方、最低賃金の履行確保を図るため、令和3年1月から3月までの間に県内の全ての労働基準監督署において、集中的な監督指導を実施しましたが、その結果を取りまとめましたので以下のとおり発表します。

- 1 最低賃金法違反の状況（別紙参照）
 - （1）監督実施事業場数等（表1）
 - ・244事業場に対し監督指導を実施
 - ・最低賃金額未満の賃金額で労働者を雇用していた事業場数は15事業場
 - ・最低賃金の違反率は6.1%（前年度は15.4%であり9.3ポイント減少）
 - （2）最低賃金額未満の労働者数（表1）
 - ・最低賃金額未満の労働者数は27人
 - ・監督実施事業場全労働者数に占める割合は1.4%

(3) 最低賃金額未満の労働者のうちのパート・アルバイトの割合 (表1)

- ・最低賃金額未満労働者のうちパート・アルバイトは24人・全体の88.9%

(4) 監督実施事業場の最低賃金に対する認識 (表2)

- ・宮城県の最低賃金額を知っていた 88.1%
- ・額は知らないが最低賃金が適用されることを知っていた 11.9%
- ・最低賃金が適用されることを知らなかった 0%

(5) 最低賃金額以上を支払っていなかった主な理由 (表3)

- ①「適用される最低賃金額を知らなかった」7事業場 (46.7%)
- ②「月給制の労働者について、時間額に換算して最低賃金額以上の金額となっているか比較していなかった」3事業場 (20.0%)
- ③「最低賃金改定を知っていたが賃金改定をしていなかった」2事業場 (13.3%)
- ④「その他」が3事業場で20.0%を占めているが、「売上減・コスト増により最賃額を支払うことができなかった」、「改定時期を失念していた」などであった。

2 改善指導

最低賃金額以上の賃金額を支払っていない事業場に対しては、最低賃金改定時にさかのぼって最低賃金額以上の賃金を支払うよう改善指導を行った。

3 今後の対応

宮城労働局では、引き続き、最低賃金制度及び最低賃金額について幅広く周知を図るとともに、事業場に対しては最低賃金が適切に支払われているかを監督指導等を通じて確認し、最低賃金の履行確保を図ることとしている。

さらに、最低賃金引き上げの影響が大きい中小企業・小規模事業者に対して、生産性を向上させるための助成金の活用等の支援策について周知を図る。

最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果(令和3年1月～3月)

表1 監督実施事業場数、同労働者数

監督実施 事業場数	最低賃金 未満 事業場数	違反率 (%)	監督実施 事業場 全労働者数	最低賃金額未満労働者			
				数	比率 (%)	うち パート・アルバイト数	同比率%

※ () 内は令和2年1月～3月の監督実施結果(以下同じ)

表2 事業場における最低賃金に対する認識

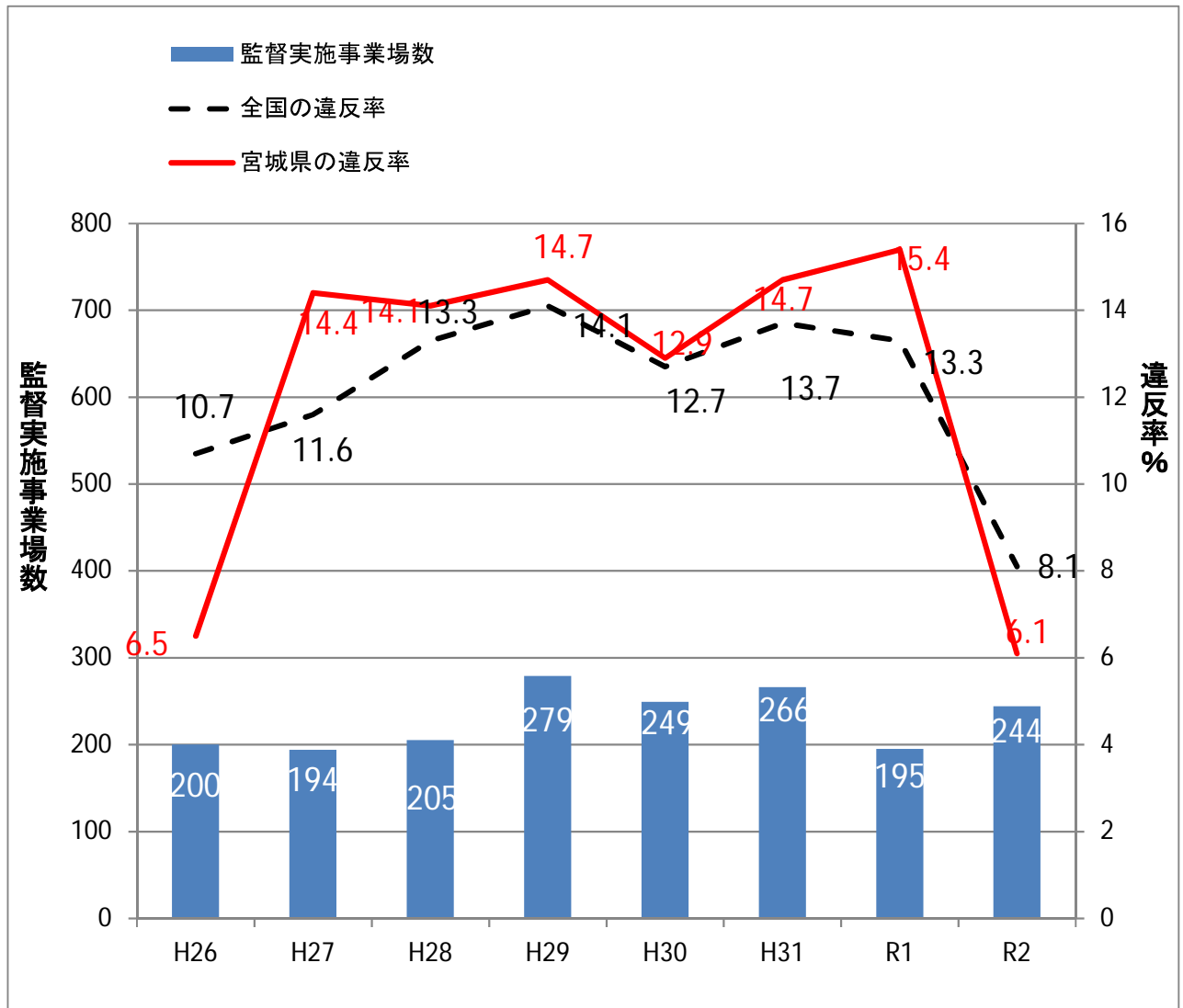
理 由	事業場数	割合%
適用される最低賃金額を知っている。	215	88.1
最低賃金額は知らないが、最低賃金が適用されることは知っている。	29	11.9
最低賃金が適用されるとは知らなかった。	0	0
合 計	244	

表3 最低賃金額以上を支払っていなかった理由

理 由	事業場数	割合%
適用される最低賃金額を知らなかった。	7	46.7
月給制の労働者について、時間額に換算して最低賃金額以上の金額となっているか比較していなかった。	3	20.0
最低賃金改定を知っていたが賃金改定をしていなかった。	2	13.3
その他(高齢者には適用されないと思っていた、売上減・コスト増により最賃額を支払うことができなかった、翌月の賃金から改定すればよいと思っていた等)	3	20.0
合 計	15	

※ 複数回答可のため事業場数の合計は最低賃金額以上を支払っていなかった事業場数を超える。

【参考】 最低賃金を主眼とした監督指導の実施状況の年度推移



最賃額	696 円	710 円	726 円	748 円	772 円	798 円	824 円	825 円
引上額	11 円	14 円	16 円	22 円	24 円	26 円	26 円	1 円



ひと、くらし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

報道関係者 各位

令和3年6月22日

宮城労働局労働基準部賃金室

賃金室長 佐藤 一司

賃金指導官 小嶋 秀樹

電話 022 (299) 8841

宮城地方最低賃金審議会を開催します

宮城労働局長（毛利 ^{もうり} ^{ただし} 正）は6月29日、現行825円とされている宮城県最低賃金について、下記により第一回宮城地方最低賃金審議会を開催します。

第1回宮城地方最低賃金審議会では、宮城県最低賃金の改正について諮問を行う予定であり、諮問が行われますと、宮城地方最低賃金審議会は、最低賃金法の規定に基づき、宮城労働局が実施している「最低賃金に関する基礎調査」、今年度の春闘等の状況、経済情勢等の各種指標、中央最低賃金審議会から示される最低賃金額改定の目安額等を参考に調査審議を行い、後日、宮城労働局長に答申することになります。

記

- 1 日時 令和3年6月29日（火）午前10時00分
- 2 場所 仙台第4合同庁舎2階共用会議室
（宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1）
- 3 議題 宮城県最低賃金の改正について（諮問）ほか
- 4 その他

本審議会は公開することとしていますが、審議の進行の妨げになるおそれがありますので、頭撮り及び諮問文手交の様相についての撮影を除き、審議中の写真撮影等をご遠慮いただきます。

なお、詳細は別添をご覧ください。

令和3年度第1回宮城地方最低賃金審議会の開催について

令和3年6月9日

標記の審議会を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は下記申込要領によりお申し込みください。

記

- 1 日時 令和3年6月29日(火) 午前10時00分から
- 2 場所 仙台第4合同庁舎2階共用会議室(宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1)
- 3 議題 (1) 宮城県最低賃金の改正決定の諮問について
(2) 宮城県最低賃金専門部会の設置及び廃止について
(3) その他
- 4 傍聴者数 10名まで
- 5 申込要領
 - (1) 傍聴希望者は、傍聴を希望される審議会の開催日、住所、氏名、電話番号(6月25日(金)午前9時から午前11時までに連絡できる番号)を御記入の上、ファックス又は葉書にて下記のあて先までお申し込みください。
申込締切日は6月24日(木)(必着)です。
郵便番号 983-8585(住所記載省略可)
あて先 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎
宮城労働局労働基準部 賃金室 あて
問合せ先 電話番号 022-299-8841
ファックス番号 022-295-3668
 - (2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選させていただきます。傍聴の可否については、6月25日(金)午前9時から午前11時までの間に電話にて御連絡させていただきます。
 - (3) 審議会当日は、審議会開会予定の5分前(午前9時55分)までに、仙台第4合同庁舎2階にお出でください。なお、事前にお申し込みいただいた御本人であることを確認させていただく場合がございますので、当日は御本人であることが証明できるものを御持参ください。
 - (4) 傍聴される場合には、別紙「傍聴される皆様への留意事項」を厳守してください。なお、当該事項をお守りいただけない場合は、会長が退出を命じる場合があります。

傍聴される皆様への留意事項

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
- 3 写真撮影やビデオカメラ・テープレコーダー等の使用は御遠慮ください。
- 4 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
- 5 審議会委員等の言論に対し賛否を表明したり、拍手をすることはできません。
- 6 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することは御遠慮ください。
- 7 傍聴中、飲食及び喫煙は御遠慮ください。
- 8 傍聴中の人退室は、やむを得ぬ場合を除き、慎んでください。
- 9 はちまき、ゼッケン、腕章等の会場内における着用は御遠慮ください。
- 10 銃刀類その他危険なもの又はプラカードその他審議会の進行を妨げるおそれのあるものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
- 11 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、マスクの着用をお願いいたします。
- 12 その他、会長及び最低賃金審議会事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

以上

最低賃金を巡る動向について

地域別最低賃金の改定額の決定の例年の流れ

～6月頃	内閣府の審議会(経済財政諮問会議等)にて政府方針(骨太の方針等)を議論。
(1) 6月頃	政府方針(骨太の方針等)を閣議決定。
(2) 6月下旬頃	厚生労働大臣から中央最低賃金審議会に諮問(※1)。 (※1)諮問文において、骨太の方針等の政府方針に配意した調査審議を求めていることがある。
(3) 6月下旬頃～7月下旬頃	中央最低賃金審議会にて調査審議(4回程度)。 ⇒ 改定額の「目安」(※2)を答申。 (※2)全都道府県を経済指標に基づきA・B・C・Dの4つのランクに分けた、各ランクの改定額の「目安」。
(4) 7月下旬頃～8月上旬頃	目安額を参考にしつつ、都道府県労働局の地方最低賃金審議会にて調査審議。 ⇒ 順次、「改定額」を答申。
(5) 10月上旬頃	順次、改定後の地域別最低賃金の効力発生。

※ 上記は例年の流れを示したものであるが、年によって時期などは前後しうる。

経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

(3) 賃上げを通じた経済の底上げ

民需主導で早期の経済回復を図るため、賃上げの原資となる企業の付加価値創出力の強化、雇用増や賃上げなど所得拡大を促す税制措置等により、賃上げの流れの継続に取り組む。我が国の労働分配率は長年にわたり低下傾向にあり、更に感染症の影響で賃金格差が広がる中で、格差是正には最低賃金の引上げが不可欠である。感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ、雇用維持との両立を図りながら賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に一層取り組みつづ、最低賃金について、感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取組も参考にして、感染症拡大前に我が国で引き上げてきた実績※を踏まえて、地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む。

※「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定)において「最低賃金については、年率3%程度を目的として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が1000円となることを目指す」と記載。それ以降、最低賃金額の全国加重平均は対前年比で、2016年3.1%、2017年3.0%、2018年3.1%、2019年3.1%と引き上げられている。なお、2020年は、0.1%の引上げとなった。

業種別の状況について

○経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)

(3) 賃上げを通じた経済の底上げ

民需主導で早期の経済回復を図るため、賃上げの原資となる企業の付加価値創出力の強化、雇用増や賃上げなど所得拡大を促す税制措置等により、賃上げの流れの継続に取り組む。我が国の労働分配率は長年にわたり低下傾向にあり、更に感染症の影響で賃金格差が広がる中で、格差是正には最低賃金の引上げが不可欠である。感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ、雇用維持との両立を図りながら賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に一層取り組みつつ、最低賃金について、感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取組も参考にして、感染症拡大前に我が国で引き上げてきた実績※を踏まえて、地域間格差にも配慮しながら、より早期に全
国加重平均1000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む。

産業別にみた企業の売上高経常利益率の推移

売上高経常利益率

業種	(単位：%)														
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年		令和2年		令和3年	
											1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	
全産業(除く金融保険業)	3.5	3.4	3.8	4.6	5.0	5.4	5.5	5.9	5.9	5.7	6.0	6.7	5.0	4.4	6.0
製造業	4.2	3.6	3.9	5.7	6.1	6.1	5.8	7.6	7.6	7.5	6.3	6.0	7.7	5.8	4.8
食品製造業	2.9	3.7	3.9	3.9	3.4	4.7	4.9	5.6	5.6	5.2	4.6	2.9	5.5	4.5	3.6
繊維工業	1.4	3.1	3.5	4.1	3.5	2.4	4.2	4.2	4.2	4.0	4.4	2.7	7.0	3.9	5.1
木材・木製品製造業	3.3	3.6	3.6	2.8	3.3	1.9	4.2	4.2	4.2	4.0	3.7	4.3	4.8	4.4	4.1
ハルフ・紙・紙加工品製造業	3.2	3.3	3.1	3.1	3.1	3.9	4.2	3.3	3.3	2.7	4.3	2.4	5.0	4.9	3.9
印刷・関連業	2.5	2.2	2.7	4.0	3.4	3.1	3.3	3.5	3.4	3.5	3.8	4.8	2.3	3.4	6.5
化学工業	6.5	6.4	7.9	8.8	9.1	9.1	9.9	11.8	11.6	10.8	8.3	13.4	9.9	11.0	9.3
石油製品・石油製品製造業	1.8	2.3	0.3	1.4	▲0.3	▲0.2	2.6	3.9	2.4	1.7	1.7	2.3	2.3	▲1.1	▲5.8
医薬品・土石製品製造業	5.4	4.7	4.2	6.2	5.8	5.5	5.8	7.6	8.3	8.4	8.3	6.8	6.5	5.5	3.5
鉄鋼業	3.6	2.5	0.3	4.1	5.3	4.3	2.3	4.4	4.3	2.0	2.9	3.5	0.0	1.4	▲0.1
非鉄金属製造業	3.8	3.3	4.2	5.1	4.3	4.5	4.5	5.9	5.0	5.2	4.3	6.1	4.1	5.9	4.1
金属製品製造業	4.5	3.4	3.9	5.3	5.9	5.6	6.4	6.5	5.8	5.4	5.9	5.2	5.9	5.2	8.7
はん用機械器具製造業	3.5	3.9	4.8	6.2	8.4	7.1	6.2	9.4	9.0	7.9	11.7	5.9	8.6	3.9	6.1
生産用機械器具製造業	4.2	5.0	4.7	6.2	7.6	7.6	6.1	8.6	9.8	9.0	11.9	9.6	7.6	8.8	10.0
業務用機械器具製造業	6.3	6.2	6.3	9.3	9.2	9.9	7.6	9.4	9.6	7.0	7.8	9.3	7.0	8.4	9.3
電気機械器具製造業	4.6	4.4	2.9	4.4	5.6	5.6	4.6	8.7	8.5	6.8	5.0	9.0	5.8	6.0	6.4
情報通信機械器具製造業	2.4	1.2	1.7	4.3	5.5	4.7	4.6	7.1	10.0	5.0	5.9	4.5	5.1	4.3	4.6
輸送用機械器具製造業	4.4	1.9	4.8	8.4	8.8	8.5	6.5	8.6	7.6	6.1	5.2	9.1	5.6	4.5	4.2
自動車・同関連製造業	4.2	1.3	4.3	8.9	9.0	8.8	6.8	9.0	8.1	6.5	5.3	9.7	5.9	4.9	4.6
その他の輸送用機械器具製造業	5.2	5.0	4.9	6.8	6.1	5.2	3.7	5.2	2.4	2.1	3.4	2.0	1.9	2.3	3.4
その他の製造業	4.4	2.3	4.3	5.7	5.1	6.3	6.8	7.5	6.9	7.0	7.1	7.7	6.6	6.7	7.5
非製造業	3.2	3.3	3.8	4.1	4.5	5.0	5.4	5.2	5.2	5.5	6.0	6.3	4.7	5.1	4.2
農林水産業	0.6	0.9	3.5	5.0	5.0	3.7	3.9	2.7	2.0	3.4	5.3	1.9	▲1.5	6.8	4.7
漁業、林業	0.3	0.3	2.7	5.7	3.4	3.2	6.5	2.2	0.3	4.1	4.0	2.2	2.3	6.9	2.6
業	1.3	5.8	5.1	3.3	6.4	5.2	4.3	2.2	7.2	1.6	9.4	1.0	▲10.4	6.3	▲2.2
鉱業、採石業、砂利採取業	29.4	30.2	35.8	35.3	35.8	24.1	14.0	21.6	19.9	22.8	20.7	24.5	23.8	22.4	8.6
建設業	2.6	2.4	3.1	4.8	4.6	5.7	6.4	6.3	5.9	6.0	8.9	4.7	5.8	3.6	6.1
電気業	5.2	▲2.9	▲6.8	▲2.6	0.1	5.4	4.6	3.2	3.3	4.2	2.8	4.7	1.8	4.2	0.8
ガス・熱供給・水道業	5.4	2.8	7.0	4.1	4.6	9.7	6.5	5.2	3.8	5.9	10.4	10.6	0.0	0.3	5.4
情報通信業	6.8	7.7	8.0	8.3	8.6	8.9	9.2	9.7	10.0	9.7	7.8	12.7	8.9	9.3	7.6
運輸業・郵便業	4.6	4.0	4.9	5.4	5.3	6.5	5.9	6.3	7.2	6.8	3.3	7.7	8.2	▲1.8	0.4
陸運業	4.9	4.4	5.3	6.1	6.1	7.6	7.2	7.5	8.5	7.9	4.1	9.5	8.4	9.3	▲0.6
水運業	4.0	4.6	5.0	4.7	4.4	3.2	5.0	5.6	6.3	5.4	2.0	6.7	6.7	6.7	▲0.9
その他の運輸業	1.6	2.1	2.4	2.4	2.4	2.5	2.5	2.7	2.8	2.9	2.7	2.7	2.7	2.2	2.4
卸売業・小売業	1.4	1.9	2.3	2.2	2.0	2.1	2.3	2.6	2.8	2.6	2.1	3.3	2.7	2.5	2.3
卸売業	2.2	2.6	2.5	2.9	3.3	3.3	3.0	2.9	2.9	3.4	3.5	3.6	3.3	3.2	3.4
小売業	7.7	8.1	9.4	9.9	10.9	12.2	12.2	12.3	12.0	11.6	11.6	13.0	9.3	10.3	10.1
不動産業	8.6	8.7	10.8	11.0	11.7	13.8	13.9	14.6	14.1	13.3	15.1	14.9	11.0	12.3	11.3
物品賃貸業	5.4	6.5	6.1	6.9	7.5	8.0	8.0	7.0	7.2	7.3	7.9	8.9	6.8	5.4	6.3
引寄せ業	5.6	6.9	6.6	7.4	8.2	8.7	8.7	7.5	8.1	8.4	9.9	9.9	7.3	6.3	7.3
その他の物品賃貸業	4.6	4.7	3.8	4.3	4.0	4.9	4.7	5.2	4.2	4.3	2.5	6.4	5.4	3.1	3.2
サービス業	5.3	4.7	5.6	6.7	7.8	8.0	9.8	8.2	8.0	9.1	12.4	10.0	4.7	8.7	6.6
宿泊業、飲食サービス業	3.3	2.4	2.6	3.4	3.4	4.3	4.2	4.2	4.2	3.6	2.8	1.6	3.5	2.8	3.2
宿泊業	0.8	▲0.8	1.2	4.5	4.1	5.9	7.7	8.2	4.5	3.1	1.8	3.7	3.9	3.4	▲1.8
飲食サービス業	4.3	3.5	3.3	2.9	3.1	3.7	2.9	3.1	3.0	2.7	1.9	3.4	2.2	3.1	▲4.7
生活関連サービス業、娯楽業	3.1	3.2	3.6	4.1	4.5	4.1	3.8	4.3	4.1	4.1	3.0	5.4	4.6	2.7	▲2.6
生活関連サービス業	4.2	4.0	4.3	3.1	3.1	4.4	3.4	3.4	2.2	2.8	1.1	3.4	1.9	4.9	▲4.3
娯楽業	2.7	2.7	3.0	4.9	3.6	3.9	4.1	5.0	5.4	4.8	4.3	6.1	6.3	1.4	▲1.3
学術研究・専門・技術サービス業	8.7	8.5	10.8	12.3	15.6	16.4	22.4	14.4	16.0	19.9	27.4	22.9	5.1	19.5	15.9
広告業	3.1	2.9	3.7	4.7	5.3	4.7	4.1	3.8	4.1	3.3	4.5	1.6	2.8	3.9	2.6
継続株式会社	52.9	50.4	60.8	64.9	65.8	67.1	104.6	85.7	64.6	88.8	78.0	75.0	18.2	70.9	54.6
その他の学術研究・専門・技術サービス業	4.5	4.4	5.0	5.1	5.5	7.0	3.1	4.0	3.7	7.0	13.1	4.1	3.3	5.2	6.2
教育、学習支援業	9.1	2.5	6.1	7.2	7.6	5.1	4.7	8.1	7.4	3.6	1.7	9.1	7.4	4.4	7.9
医療、福祉業	5.0	5.5	6.7	7.2	5.9	6.1	6.8	5.1	4.3	3.8	4.7	5.3	3.1	2.5	5.0
農業紹介・労働者派遣業	3.9	4.1	4.1	2.9	3.7	4.6	5.1	6.0	5.2	5.3	4.1	5.9	4.4	7.0	5.2
その他のサービス業	4.3	4.1	4.4	5.1	5.5	6.2	7.1	7.0	6.3	6.9	7.1	7.2	5.5	7.2	6.0

(資料出所) 財務省「法人企業統計調査」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成
(注) 歴年の数値は、四半期データを合算して作成

賃金構造基本統計調査による産業・企業規模別の影響率（令和元年）

6/22第1回目安に関する小委員会参考資料No.1

	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人	5～9人
調査対象産業計	5.2%	3.9%	4.6%	7.0%	9.0%
鉱業，採石業，砂利採取業	0.7%	0.1%	0.4%	0.4%	3.1%
建設業	1.5%	0.2%	0.8%	2.1%	2.2%
製造業	4.0%	0.8%	2.9%	8.1%	14.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.5%	0.4%	1.0%	0.6%	2.9%
情報通信業	0.5%	0.2%	0.5%	0.7%	3.4%
運輸業，郵便業	3.3%	1.8%	4.5%	4.2%	3.3%
卸売業，小売業	9.3%	8.0%	6.8%	13.6%	13.9%
金融業，保険業	1.0%	1.0%	0.5%	2.5%	2.7%
不動産業，物品賃貸業	6.2%	8.5%	5.2%	4.1%	7.2%
学術研究，専門・技術サービス業	1.4%	0.9%	1.4%	1.4%	4.4%
宿泊業，飲食サービス業	12.6%	11.9%	9.6%	14.6%	25.7%
生活関連サービス業，娯楽業	8.0%	5.7%	7.5%	9.9%	15.0%
教育，学習支援業	3.3%	2.6%	3.2%	3.4%	17.5%
医療，福祉	2.5%	1.1%	1.9%	4.1%	3.6%
複合サービス事業	1.2%	0.6%	2.6%	4.1%	2.2%
サービス業（他に分類されないもの）	8.7%	3.9%	13.9%	7.7%	6.3%

（資料出所）厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

（注）1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。

2. 「影響率」は、令和元年の1時間当たり所定内給与額が令和元年の秋より適用された最低賃金額未満である常用労働者の割合であり、ここでは、所定内給与額に通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。

中小企業の支援策について

(3) 賃上げを通じた経済の底上げ

民需主導で早期の経済回復を図るため、賃上げの原資となる企業の付加価値創出力の強化、雇用増や賃上げなど所得拡大を促す税制措置等により、賃上げの流れの継続に取り組む。我が国の労働分配率は長年にわたり低下傾向にあり、更に感染症の影響で賃金格差が広がる中で、格差是正には最低賃金の引上げが不可欠である。感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ、雇用維持との両立を図りながら賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に一層取り組みつつ、最低賃金について、感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取組も参考にして、感染症拡大前に我が国で引き上げてきた実績※を踏まえて、地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む。

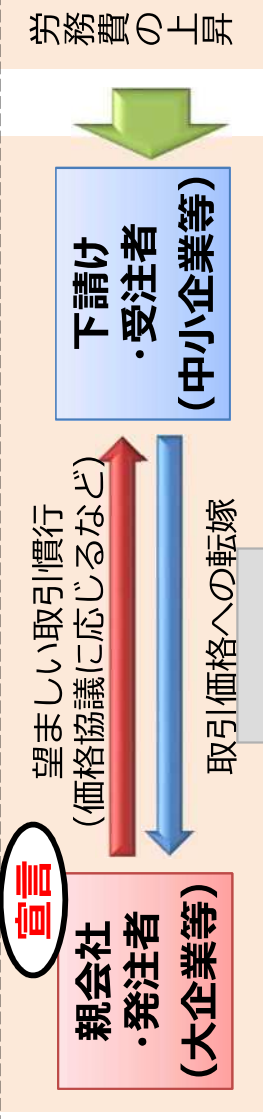
最低賃金引上げに向けた環境整備

6/22第1回目安に関する小委員会参考資料No.1
 (6/8新型コロナナに影響を受けた非正規雇用労働者に対する緊急対策関係閣僚会議 経済産業省提出資料)

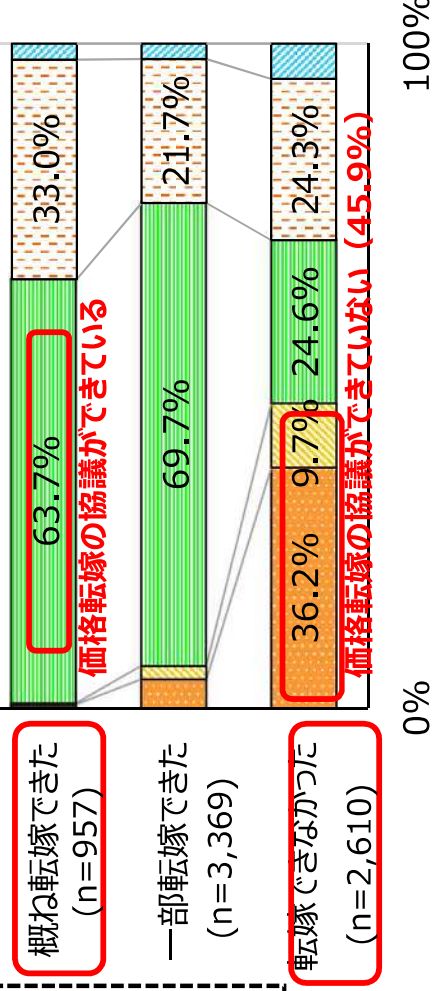
- 最低賃金引上げができる環境を整備すべく、事業再構築補助金や生産性革命推進事業により中小企業の生産性向上に取り組み。また、所得拡大促進税制により、雇用増や賃上げを促す。
- また、中小企業が生み出した付加価値が手元に残るように、
 - ①「パートナーシップ構築宣言」を通じた取引環境の改善、
 - ②最低賃金を含む労務費の上昇分の価格転嫁協議の促進（「価格交渉促進月間」（仮称）を設定し、下請GMンによる調査を徹底）、
 - ③官公庁と民間企業の契約における最低賃金引上げ分の転嫁の徹底、を進める。
- 併せて、飲食・宿泊業を始めとする中小企業の財務体質強化のため、日本政策金融公庫等による**資本性劣後ローンの融資限度額を引き上げる**（7.2億円→10億円）。また、コロナの影響を受けた飲食・宿泊等の中堅・大企業の財務基盤を強化するため必要に応じて資本性資金の供給を更に推進する。

「パートナーシップ構築宣言」について

- 取引先との新たなパートナーシップ構築を宣言し、
 (1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（企業間連携、IT実装支等）
 (2) 取引適正化の重点5分野（①価格決定方法、②型管理の適正化、③現金払の原則の徹底、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）に重点的に取り組むことを、「代表権のある者の名前」で宣言。
- 本年度中に宣言企業数2,000社を目指す。**（6月2日現在1,152社）



価格転嫁と発注側への協議の申し入れ状況（製造業）



0% 100%

協議を申し入れることができなかった
 協議を申し入れたが、協議に応じてもらえなかった
 協議を申し入れた
 その他

(出典) 帝国データバンク「令和2年度取引条件改善状況に関する調査等事業」
 (注) 直近1年間のコスト全般の変動について価格転嫁の状況と、発注側事業者に対する価格転嫁の協議の申し入れの状況を確認。

【助成概要】

事業場内の最低賃金(事業場内で最も低い時間給)を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業・小規模事業者に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成する。



【対象事業場】

- 以下の2つの要件をすべて満たす事業場
- ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内
 - ・事業場規模100人以下であること

【助成率】

- 令和3年度：3/4 (4/5)
 ※生産性要件を満たした事業場の場合、4/5 (9/10)
 ※○内は事業場内最低賃金900円未満の事業場

- 令和2年度：3/4 (4/5)
 ※生産性要件を満たした事業場の場合、4/5 (9/10)
 ※○内は事業場内最低賃金850円未満の事業場

【助成上限額】

引き上げる労働者の数	引上げ額		
	20円コース(※)	30円コース	60円コース
1人	20万円	30万円	60万円
2~3人	30万円	50万円	90万円
4~6人	50万円	70万円	150万円
7人以上	70万円	100万円	230万円
			90円コース
			90万円
			150万円
			270万円
			450万円

助成対象となる措置の例

設備投資

▶ POSレジシステム導入による在庫管理の短縮

▶ リフト付き特殊車両の導入

による送迎時間の短縮

コンサルティング

▶ 専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上

その他

▶ 店舗改装による配膳時間の短縮

中小企業の生産性向上等に係る支援策

令和3年度当初予算額(令和2年度当初予算額) < 令和2年度補正予算額(第1次~第3次) >

経済産業省関連施策

6/22第1回目安に関する小委員会参考資料No.1

中小企業生産性革命推進事業 <4,000億円※1> ※2

(独)中小企業基盤整備機構が複数年にわたって中小企業の実業性向上を継続的に支援。さらに、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組も支援。

- ※1 令和2年度補正予算(第一次)700億円+(第二次)1,000億円+(第三次)2,300億円
- ※2 令和元年度補正予算において3,600億円を措置しており、令和3年度においても引き続き支援。

① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)

(補助額:100万~1,000万円、補助率:中小1/2、小規模2/3)

…革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

② 小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金)

(補助額:~50万円、補助率:2/3)

…小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援

③ サービス等生産性向上IT導入支援事業(IT導入補助金)

(補助額:30万~450万円、補助率:1/2)

…IT/AI業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール導入を支援

よろず支援拠点等の支援体制の充実 |40.9億円(42.4億円)| <9.8億円(第3次)>

各都道府県に設置したよろず支援拠点の専門家等による経営相談、働き方改革や賃上げ、被用者保険の適用拡大などを含む、多様な経営相談に対応するため、支援体制を充実。

厚生労働省関連施策

業務改善助成金 |11.9億円(10.9億円)| <13.8億円(第3次)>

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げるとともに、生産性向上に資する設備投資等を行った中小企業等に対し、その設備投資等に要した費用の一部を助成。

働き方改革推進支援助成金

|65.4億円(72.9億円)| <6.8億円(第1次+第2次)>
生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業等について、その取組に要する費用を助成。

働き方改革推進支援事業 |66.8億円(91億円)|

働き方改革推進支援センターにおいて、労務管理等の専門家による窓口相談、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法などに関するセミナー等を実施。

日本政策金融公庫による企業活力強化貸付

最低賃金の引上げに取り組む事業者に対し、設備・運転資金の低利貸し付け

キャリアアップ助成金 |739億円(1,231億円)|

非正規雇用労働者の正社員化、処遇改善を実施した事業主に対し助成。

被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援

前回の適用拡大の際には、社会保険加入のメリットや働き方の変化について企業が従業員に丁寧に説明することが、就業調整の回避に有効であった。適用拡大を更に進めるに当たり、労働者本人への周知・企業から従業員への説明支援のための取組を行う。

生産性向上の事例に関する調査研究事業 |0.5億円(0.6億円)|

助成金の活用事例や生産性向上の好事例をとりまとめた事例集を周知及び簡易に申請書を作成できる支援ツールの作成

中小企業等事業再構築促進事業 <1兆1,485億円(第3次)>

中小企業等が新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。

ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業 |10.4億円(10.1億円)|

中小企業等が行う生産性向上のための設備投資等を支援。特に、複数の事業者が連携する波及効果の大きい取組を重点的に支援。その際、積極的な賃上げや被用者保険の任意適用に取り組む事業者は優先的に支援。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 |10.8億円(12億円)|

小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を都道府県が支援する際、国がその実行に係る都道府県経費の一部を支援。

共創型サービスIT連携支援事業 |5億円(5億円)|

既存の複数のITツールを連携・組み合わせたシステムを中小サービス業等が導入する際にかかる費用を支援。またその際、ITベンダーと中小サービス業等が共同でITツールの機能改善を進め、当該ツールの汎用化による業種内、他地域への普及を目指す取組を支援。

AI人材連携による中小企業課題解決促進事業 |5.5億円(6.2億円)|

AIに関する専門的知見を持った人材の育成及び中小企業とのマッチングを支援し、データ分析等を活用した経営課題解決を普及促進。

生産性向上人材育成支援センターによる支援訓練 |267億円の内数(258億円の内数)|
「生産管理、IoT、クラウドの活用」等のカリキュラムを、利用企業の課題に併せてカスタマイズし、専門的な知見やノウハウを有する民間機関等を活用して実施。

人材開発支援助成金等による支援 |332億円(893億円)| <10億円(第3次)>

人材開発支援助成金により、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。
人材確保等支援助成金により、生産性向上のための能力評価を含む人事評価制度等の整備を通じて、雇用管理改善に取り組み、生産性向上・賃金アップ等を図った事業主に対して助成。

テレワーク導入に向けた支援 |28.2億円(3.1億円)| <38.0億円(第1次+第2次)>
雇用型テレワークについて、ガイドラインの周知、テレワーク相談センターの設置・運営、テレワーク導入に係る助成、セミナーの開催等による導入支援を実施。

中小企業のための女性活躍推進事業 |3.9億円(3.0億円)|
女性活躍推進アドバイザーによる個別訪問等により取組を支援

生活衛生業関連施策

生活衛生業関連施策

生活衛生業金融公庫の生活衛生貸付に係る特別利率適用対象の拡充

…事業場内最低賃金の引上げに取り組む者を特別利率適用対象に追加

• **生産性向上推進事業 |-(1.3億円)| <1.3億円(第3次)>**
…生産性向上ガイドライン・マニュアルを活用した個別相談の実施

• **生活衛生関係営業収益力向上事業 |0.6億円(0.8億円)| <0.2億円(第3次)>**
9…最低賃金のルールの徹底を図るとともに、同時に経営やICTに関するセミナーを開催

中小企業の生産性向上等に係る支援策における主な補助金・助成金の実績

名称	令和2年度実績（件） ※一部暫定値
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）	12,866件
小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）	96,745件
サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）	27,840件
ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業	29件71者
業務改善助成金	626件
働き方改革推進支援助成金 ※ テレワークコースを含む、ただし同コースは令和3年度より人材確保等支援助成金に変更 ※ 新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコースも含む、ただし同コースは令和2年3月から開始され令和3年1月に募集終了済	22,491件
キャリアアップ助成金	69,157件
人材開発支援助成金 ※ 特定訓練コース、一般訓練コース、教育訓練休暇付与コース、特別育成訓練コース	33,914件
人材確保等支援助成金 ※ 人事評価改善等助成コース、設備改善等支援コース ただし、設備改善等支援コースは令和2年度末をもって募集終了済	1,317件 (令和2年4月～令和3年2月時点)

諸外国の最低賃金について

○経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)

(3)賃上げを通じた経済の底上げ

民需主導で早期の経済回復を図るため、賃上げの原資となる企業の付加価値創出力の強化、雇用増や賃上げなど所得拡大を促す税制措置等により、賃上げの流れの継続に取り組む。我が国の労働分配率は長年にわたり低下傾向にあり、更に感染症の影響で賃金格差が広がる中で、格差是正には最低賃金の引上げが不可欠である。感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ、雇用維持との両立を図りながら賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に一層取り組みつつ、最低賃金について、感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取組も参考にして、感染症拡大前に我が国で引き上げてきた実績※を踏まえて、地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む。

最低賃金の国際比較(G7)

○ 各国で最低賃金の適用対象が異なる。

例：日本では、基本的に全ての労働者に最低賃金が適用されるのに対し、イギリスでは16～24歳、フランスでは18歳未満や研修生等には減額した最低賃金を適用。ドイツでは、18歳未満や職業訓練実習生の一部等は適用除外。

○ アメリカ、フランスは全国一律最低賃金の設定があるが、アメリカは州等によって連邦最低賃金より高い州別最低賃金を定めているところもあり、フランスは労働協約による地域・業種別最低賃金の設定がある。

(2021年4月1日時点。各国の金額はいずれも時給額)

日本	902円	902円	地域別最低賃金
アメリカ	7.25ドル	801円	連邦最低賃金に加え、 州別最低賃金あり。
カナダ	11.45～16.0 カナダドル	1002円～1400円	州別最低賃金
ドイツ	9.50ユーロ	1239円	全国一律最低賃金
イギリス	8.72ポンド	1359円	全国一律最低賃金
フランス	10.25ユーロ	1338円	全国一律最低賃金に加え、 地域・業種別最低賃金あり。

- (注)1. 日本円換算は2021年4月1日の為替レートを使用。
2. 日本は全国加重平均の数値である。
3. イタリアには最低賃金制度はない。
4. イギリスは23歳以上に適用される金額。

コロナ禍における諸外国の最低賃金の改定について①(引上げ時期、額・率)

6/22第1回目安に関する小委員会参考資料No.2

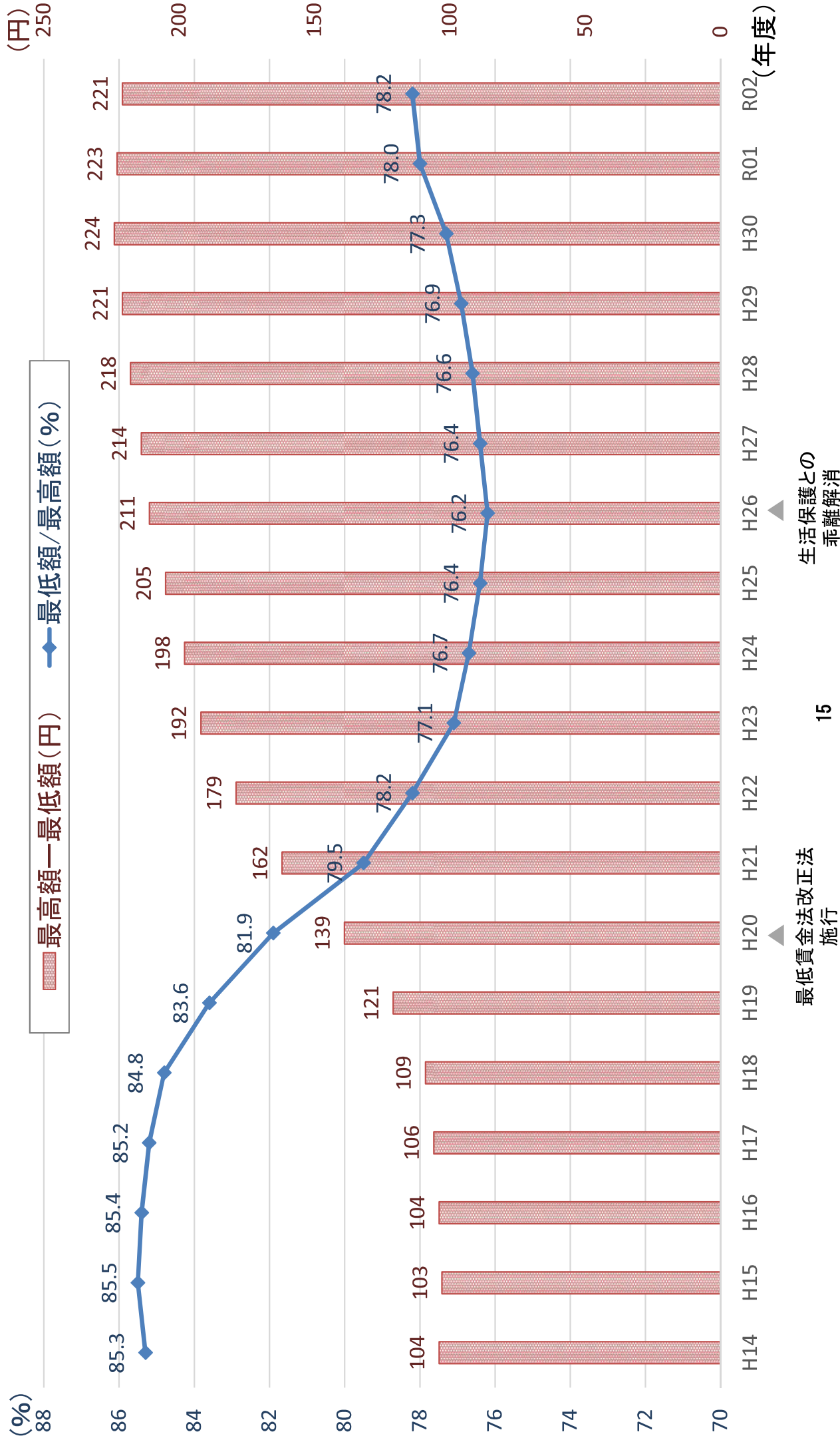
○ イギリス、フランス、ドイツ、韓国では、最低賃金の一定の引上げが行われているものの、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、例年と比べて最低賃金の引上げ幅が小さくなっている。

	イギリス	フランス	ドイツ	アメリカ	韓国	(参考) 日本
引上げの時期・額・率	【直近3年の引上げ】 ・2018年4月～： 7.83ポンド (+4.4%) ・2019年4月～： 8.21ポンド (+4.9%) ・2020年4月～： 8.72ポンド (+6.2%) 【コロナ禍の最賃決定】 ・2021年4月～： 8.91ポンド (+2.2%)	【直近3年の引上げ】 ・2018年1月～： 9.88ユーロ (+1.2%) ・2019年1月～： 10.03ユーロ (+1.5%) ・2020年1月～： 10.15ユーロ (+1.2%) 【コロナ禍の最賃決定】 ・2021年1月～： 10.25ユーロ (+0.99%)	【直近3年の引上げ】 ・2018年1月～： 8.84ユーロ (2015年1月比 +4.0%) ・2019年1月～： 9.19ユーロ (+4.0%) ・2020年1月～： 9.35ユーロ (+1.7%) 【コロナ禍の最賃決定】 ・2021年1月～： 9.50ユーロ (2020年1月比 +1.6%) ・2021年7月～： 9.60ユーロ (2021年1月比 +1.1%) ・2022年1月～： 9.82ユーロ (2021年7月比 +2.3%) ・2022年7月～： 10.45ユーロ (2022年1月比 +6.4%)	(連邦最低賃金) ・2009年7月以降 7.25ドルで据え置き (州別最低賃金) ・29州が連邦最賃を上回る水準を設定しており、一部の州においては最低賃金を引き上げている。	【直近3年の引上げ】 ・2018年1月～： 7,530ウォン (+16.4%) ・2019年1月～： 8,350ウォン (+10.9%) ・2020年1月～： 8,590ウォン (+2.87%) 【コロナ禍の最賃決定】 ・2021年1月～： 8,720ウォン (+1.5%)	【直近3年の引上げ】 ・2017年10月～： 848円 (+3.0%) ・2018年10月～： 874円 (+3.1%) ・2019年10月～： 901円 (+3.1%) 【コロナ禍の最賃決定】 ・2020年10月～： 902円 (+0.1%)

地域間格差について

地域別最低賃金額の最高額と最低額の格差の推移

- 地域別最低賃金額の「最高額ー最低額」は、増加傾向にあったが、令和元年度は1円、令和2年度は2円減少している。
- 地域別最低賃金額の「最低額／最高額」は、減少傾向にあったが、平成26年度以降は増加傾向にある。



生活保護との
乖離解消

15

最低賃金改正法
施行

新型コロナウイルス感染症の都道府県別発生動向

6/22第1回目安に関する小委員会資料No.4

	陽性者数の累計 (令和3年6 月17日現在) (人)	人口10万人 あたりの累 計陽性者数 (人)		陽性者数の累計 (令和3年6 月17日現在) (人)	人口10万人 あたりの累 計陽性者数 (人)
A ラ ン ク	東京都	167,868		1,206	342
	大阪府	102,144		1,160	287
	神奈川県	64,890		705	228
	愛知県	50,070		663	227
	千葉県	38,816		620	217
	埼玉県	45,317		617	152
	A ランク計	469,105		884	140
B ラ ン ク	兵庫県	40,611		743	487
	京都府	16,415		636	1,368
	広島県	11,302		403	368
	滋賀県	5,470		387	312
	茨城県	10,200		357	306
	栃木県	6,739		348	285
	三重県	5,164		290	257
	静岡県	8,946		245	243
	長野県	4,949		242	233
	山梨県	1,868		230	226
	富山県	1,985		190	205
	B ランク計	113,649		431	197
	北海道	40,794		777	187
	福岡県	35,112		688	132
奈良県	8,121		611	84	
岐阜県	9,318		469	82	
群馬県	7,994		412	79	
岡山県	7,568		400	315	
宮城県	9,057		393	617	
	B ランク計	393,791		1,368	487
C ラ ン ク	石川県	3,894		19,881	1,368
	和歌山県	2,655		6,425	368
	山口県	3,090		2,543	312
	徳島県	1,650		3,475	306
	香川県	2,079		3,062	285
	新潟県	3,382		4,741	257
	福井県	1,077		1,699	243
	C ランク計	135,791		3,087	233
	沖縄県	19,881		3,621	226
	熊本県	6,425		2,745	205
	佐賀県	2,543		2,452	197
	大分県	3,475		2,017	187
	宮崎県	3,062		1,620	132
	福島県	4,741		466	84
高知県	1,699		551	82	
長崎県	3,087		764	79	
鹿児島県	3,621		59,149	315	
愛媛県	2,745		777,843	617	
青森県	2,452				
山形県	2,017				
岩手県	1,620				
鳥取県	466				
島根県	551				
秋田県	764				
D ラ ン ク 計	59,149		393	617	
全国計	777,843		393	617	

(資料出所) 厚生労働省「各都道府県の検査陽性者の状況(空港・海港検疫、チャーター便案件を除く国内事例)」(2021/6/17 24時時点)、総務省「人口推計」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

(注) 1. 空港・海港検疫、チャーター便案件を除く国内事例。

2. 人口は令和元年10月1日現在のものを用いている。

ランク別完全失業率、非労働力人口及び有効求人倍率の推移

6/22第1回目安に関する小委員会資料No.4

○完全失業率の推移

	2020年												2021年						
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
Aランク	4.1	3.8	3.9	5.0	5.3	4.6	4.5	4.0	3.6	3.4	3.2	2.8	2.5	2.3	2.9	3.0	3.4	3.0	2.9
Bランク	3.5	3.3	3.6	4.6	4.6	4.0	3.9	3.6	3.2	3.0	2.8	2.4	2.1	2.1	2.4	2.4	2.5	2.4	2.6
Cランク	4.2	4.0	4.1	4.9	4.8	4.6	4.3	3.9	3.5	3.2	2.9	2.7	2.3	2.2	2.5	2.6	2.5	2.6	2.6
Dランク	4.4	4.2	4.4	5.2	5.1	4.8	4.3	3.9	3.5	3.3	2.8	2.5	2.2	2.2	2.5	2.6	2.5	2.5	2.8

(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

- (注) 1. モデル推計による都道府県別結果。
 2. 各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

○非労働力人口の前年(同期)比の推移

	2020年												2021年						
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
Aランク	1.4	0.5	0.7	0.9	0.8	1.5	1.2	-0.7	-0.2	0.5	-0.5	-0.8	-2.5	-2.0	-0.9	0.7	0.5	-1.2	0.0
Bランク	0.4	0.5	0.7	0.6	1.1	0.9	-0.1	-0.7	-0.3	-0.2	-1.1	-1.5	-2.2	-1.4	-0.4	-0.2	0.2	-0.2	-0.3
Cランク	0.3	-0.1	0.5	-0.1	0.4	1.3	0.3	-0.6	-0.8	-0.8	-1.1	-1.6	-2.3	-1.6	-1.0	-1.0	-0.2	0.1	-0.7
Dランク	-0.5	-0.2	0.6	-0.3	0.4	0.0	-0.6	-0.5	-0.6	-1.8	-1.8	-1.9	-2.8	-1.8	-1.6	-1.6	-1.7	-1.4	-0.9

(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

- (注) 1. モデル推計による都道府県別結果。
 2. 各ランクに属する都道府県の非労働力人口を合算することにより算出。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

○有効求人倍率(就業地別)の推移

	2020年												2021年																
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	1月	2月	3月	4月											
Aランク	1.25	1.19	1.02	0.50	0.51	0.63	0.78	0.92	1.08	1.18	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	1.44	1.39	1.33	1.26	1.14	1.07	1.01	0.96	0.95	0.96	0.94	0.94		
Bランク	1.23	1.21	1.01	0.49	0.56	0.70	0.82	0.93	1.12	1.25	1.40	1.59	1.72	1.69	1.21	1.53	1.48	1.42	1.35	1.24	1.18	1.12	1.07	1.06	1.06	1.11	1.12	1.14	1.16
Cランク	0.94	0.95	0.79	0.47	0.53	0.66	0.83	0.96	1.11	1.22	1.37	1.51	1.62	1.63	1.25	1.52	1.47	1.41	1.37	1.25	1.20	1.17	1.13	1.12	1.12	1.16	1.13	1.16	1.21
Dランク	0.74	0.74	0.63	0.40	0.48	0.59	0.76	0.89	1.03	1.15	1.31	1.47	1.57	1.56	1.23	1.43	1.40	1.36	1.31	1.22	1.19	1.17	1.15	1.14	1.14	1.17	1.18	1.22	1.26

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

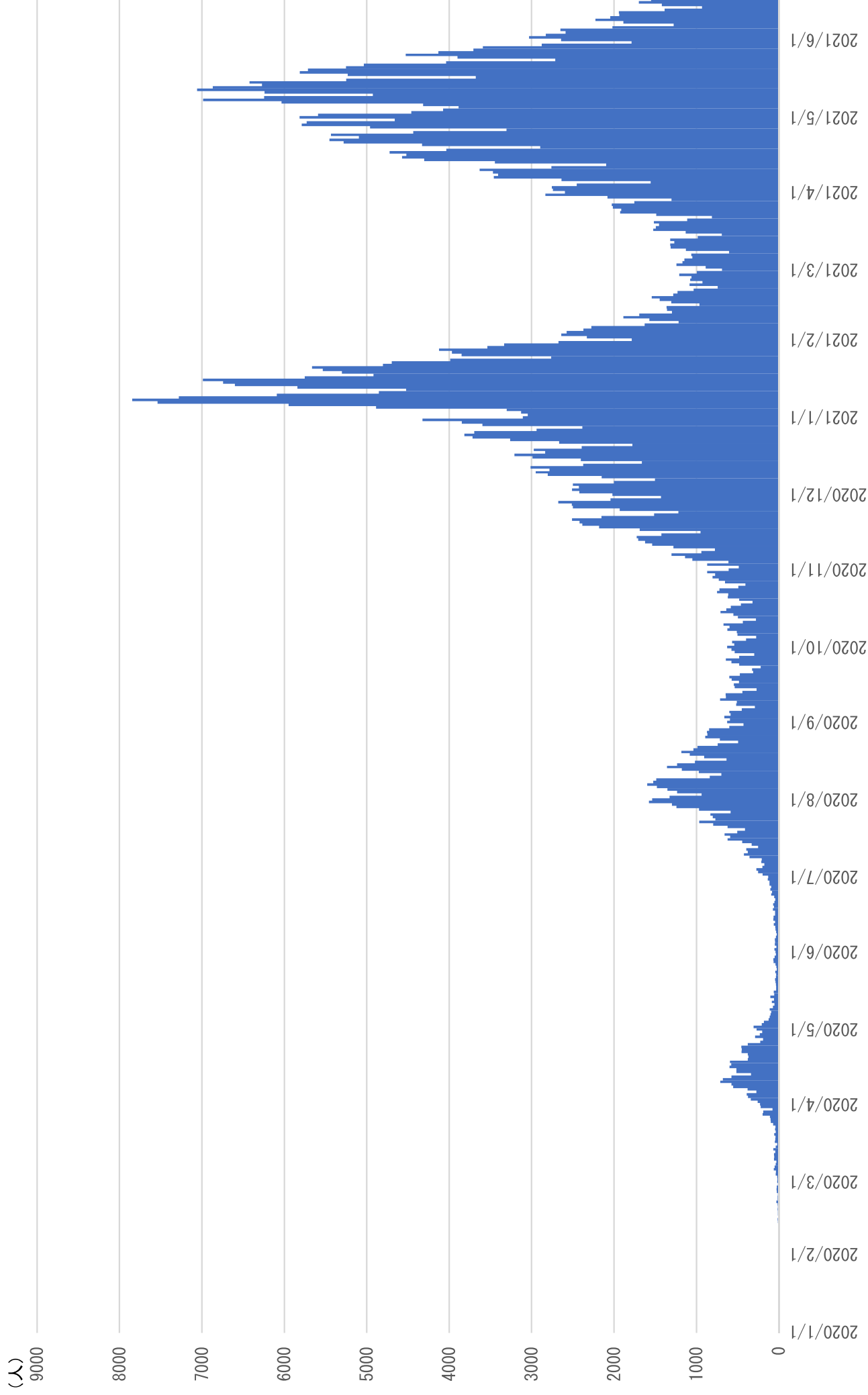
- (注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人倍率(就業地別)と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
 2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人倍率と有効求職者数の季節調整値を用いている。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

(参考)感染症の状況と経済見通し

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

6/22第1回目安に関する小委員会資料No.4

陽性者数（日毎）

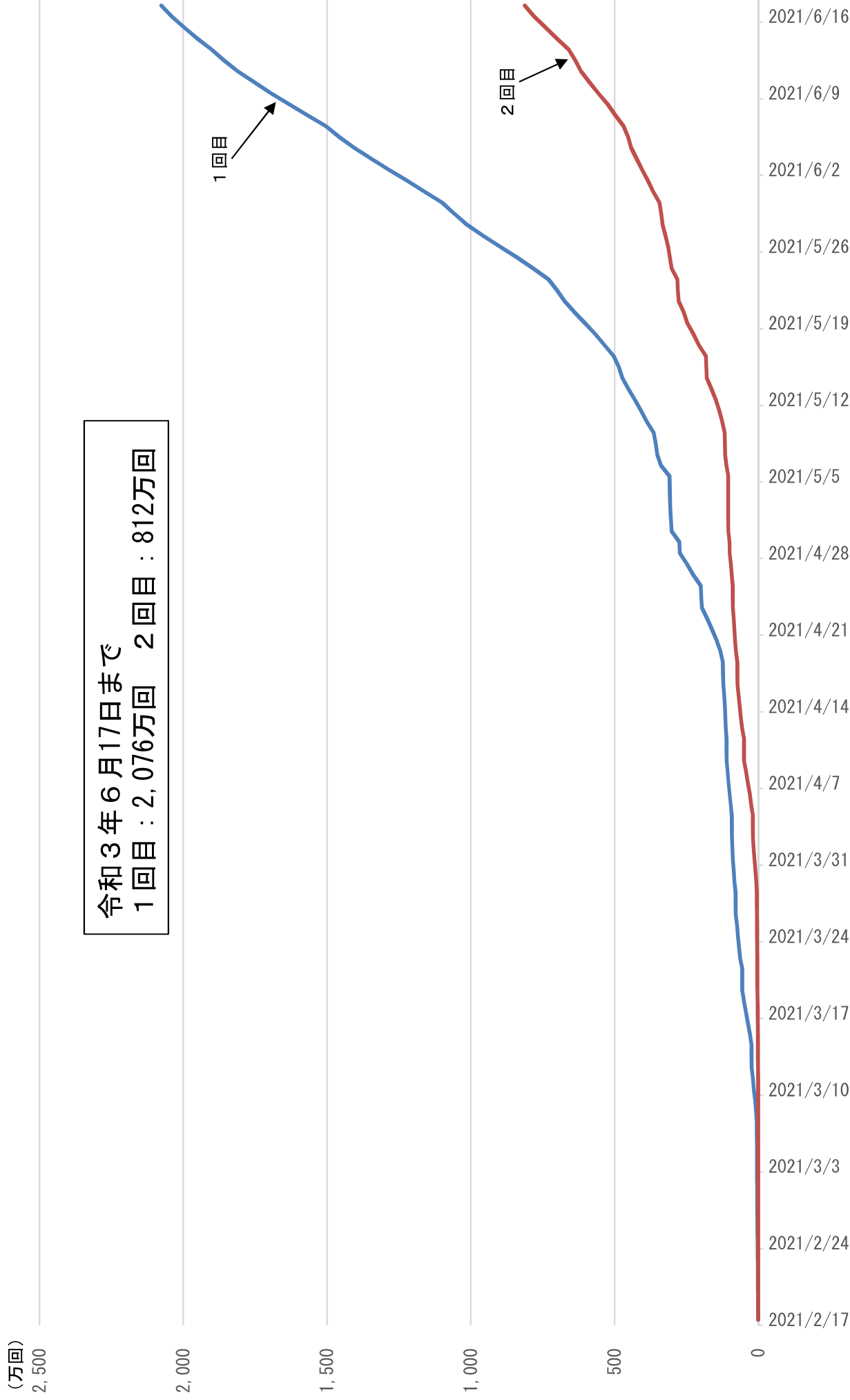


(資料出所)厚生労働省「オープンデータ」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/open-data.html>) (令和3年6月18日取得)をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

国内のワクチン接種状況

6/22第1回目安に関する小委員会資料No.4

新型コロナウイルスワクチン総接種回数数の推移



(資料出所) 厚生労働省ホームページ及び首相官邸ホームページ掲載のデータ (令和3年6月18日取得) をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

(注) 1. 医療従事者等と高齢者等の合計。

20

2. 医療従事者等については、次の平日分に合わせて計上されている。

【OECD】

- 世界経済は改善したが、国による違いが大きい
世界経済は明るくなったが、通常と異なる様相を見せている。国間の不均衡が続くとみられ、また、ワクチン接種計画の有効性や公衆衛生政策に左右される。いくつかの国は、他より早い経済回復を示している。韓国やアメリカは、一人当たり所得が、(パンデミック発生から)18か月でパンデミック前に戻りつつある。多くのヨーロッパ諸国は、経済回復に3年近くかかるとみられる。メキシコや南アメリカは、3～5年かかる可能性がある。
- 成長率予測は、上方修正
2021年の世界経済成長率は、5.8%と予測される。これは、昨年12月時点の当エコノミックアウトルックの予測(4.2%)と比べて、急激な上方修正である。多くの経済先進国でのワクチン接種やアメリカでの財政による経済刺激が、これに寄与した。2022年の世界経済成長率は、4.4%と予測される。しかし、2022年末までの総所得は、感染発生前の予測を3兆ドル下回る。3兆ドルというのは、フランスの経済規模に匹敵する額である。日本は、2021年に2.6%、2022年に2.0%の成長が見込まれる。
- より多くのジャブ(注射)、より多くのジヨブ(職)
COVID-19ワクチンを国民に早く接種した国、効果的な公衆衛生戦略で感染を抑制する取り組みを進めている国では、より早い経済回復が見込まれる。アメリカでは、観光業も含め、求人登録が増加している。しかし、多くの経済先進国でワクチン接種が進む一方で、貧しい新興市場国が取り残されている。「すべての人が守られない限り、誰一人守られない。」
- 商取引が不均衡な回復に影響
国による回復力の違いは、各国の、①政府による脆弱な労働者や業種へ支援、②観光業など一定の業種への依存度合い、③公衆衛生やワクチン政策、に左右される。また、商取引も関係する。パンデミックが始まって以来、消費者は、サービス支出を抑え、モノへの支出を増やした。こうした購買行動は、サプライチェーンに深く組み込まれた国々、とくに医薬品、医療器具、IT機器を供給する国々に恩恵をもたらした。

世界経済・日本経済の見通し(世界銀行 Global Economic Prospects)

6/22第1回目安に関する小委員会資料No.4

【世界銀行】

2021年、世界経済は5.6%の成長が見込まれる。これは景気後退からの回復として80年来で最速のペースであり、いくつかの主要国の力強い回復によるところが大きい。ただし、新興国・途上国の多くは依然として、新型コロナウイルス感染症の世界的流行とその影響を受けている。

回復が進む中でも、今年末時点の世界GDPは、危機以前の予測を約2%下回るだろう。新興国・途上国の約3分の2にとって、国民一人当たり所得の減少が2022年までに解消されることはないと思われる。低所得国ではワクチン接種が進んでおらず、感染症危機の影響により貧困削減の成果が失われ、不安定性をはじめ長期的な課題に拍車がかかっている。

主要国の中では、米国が今年、大規模な財政支援と新型コロナウイルス感染症関連の制限緩和を反映し6.8%の成長となることが予測される。その他の先進国の成長率も改善しつつあるが、米国ほどのペースではない。新興国・途上国の中では、中国が今年、需要が抑えられていた反動で8.5%に改善する見通しである。

新興国・途上国の今年の成長率は、需要回復と一次産品価格上昇に支えられ、全体として6%になるとみられる。ただし、多くの国では、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大とワクチン接種の遅れ、また一部では政策支援の打ち切りが回復の足かせとなっている。中国を除くと、新興国・途上国の回復はさらに小幅の4.4%になると予想される。2022年の新興国・途上国全体の回復は4.7%に減速するとみられるが、それでも2020年の景気後退の損失を埋め合わせるのに十分な回復ではない上、2022年の成長率は危機以前の予測を4.1%下回るとみられる。

低所得国の今年の成長率は、ワクチン接種が進んでいないこともあり、2020年を除き過去20年間で最低の2.9%となると予測される。その後、2022年には4.7%に上昇するとみられるが、それでも危機以前の予測を4.9%下回る水準である。

実質GDP(前年からの推移：%)

	2020年	2021年	2022年	2023年
世界	-3.5	5.6	4.3	3.1
先進国	-4.7	5.4	4.0	2.2
米国	-3.5	6.8	4.2	2.3
工 - 口 圏	-6.6	4.2	4.4	2.4
日本	-4.7	2.9	2.6	1.0
新興国・途上国	-1.7	6.0	4.7	4.4